

市民主体のまちづくりを目指して

市民と市長の交流ノート

第14巻

— 平成30年度 協働によるまちづくりの記録 —



平成31年3月



掛 川 市
掛川市地区まちづくり協議会連合会
掛川市区長会連合会

目次

○市民と市長の交流ノート第14巻の発刊にあたって（市長あいさつ）	1
○市民と市長の交流ノート第14巻の発刊に寄せて（地区まちづくり協議会会長あいさつ）	2
○市民と市長の交流ノート第14巻の発刊に寄せて（区長会連合会会長あいさつ）	3
○協働によるまちづくり中央集会・地区集会開催の概要	4
地区別開催状況	5
共通テーマと地区別テーマについて	6
意見交換・質疑応答の取り扱い方	7
地区別回答結果類型集計表	8
地区別意見交換の記録	9～130
1 掛川第一・第二地区	9
2 掛川第三地区	12
3 掛川第四地区	15
4 掛川第五地区	17
5 南郷地区	22
6 西南郷地区	26
7 上内田地区	30
8 西山口地区	33
9 東山口地区	37
10 日坂地区	39
11 東山地区	43
12 粟本地区	48
13 葛ヶ丘地区	54
14 城北地区	56
15 倉真地区	61
16 西郷地区	67
17 原泉地区	75
18 原田地区	78
19 原谷地区	82
20 桜木地区	84
21 和田岡地区	88
22 曾我地区	96
23 千浜地区	98
24 睦浜地区	102
25 大坂地区	107
26 土方地区	110
27 佐東地区	113
28 中地区	115
29 大須賀第一地区	118
30 大須賀第二地区	121
31 大須賀第三地区	125
32 大瀬地区	127
○掛川市自治基本条例	131

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」を目指して ～市民と市長の交流ノート 第14巻の発刊にあたって～

市民の皆様には、日頃から市政全般にわたり御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

併せて、平成30年度の協働によるまちづくり中央集会及び地区集会の開催にあたり、御尽力いただきました各地区役員並びに市民の皆様、関係の皆様にご心より感謝申し上げます。

本冊子では、「協働によるまちづくり地区集会」にて発言のありました御意見等に対する掛川市からの回答がまとめられております。皆様からいただきました御意見等につきましては、真摯に受け止め、「地域と市で協働により解決すべきもの」、「まずは地域の皆様で取り組んでいただくもの」、「市の責務で果たすべきもの」を整理し、最も効果的な方法による解決を図って参ります。皆様にも引き続き身近な地域の課題に関心を持っていただき、共に解決に向けて活動いただければ、大変幸いに存じます。

さて、「協働のまちづくり」は、地区まちづくり協議会と区長会を中心とした主体的な活動により発展を続けております。今回の「協働によるまちづくり地区集会」でも生活支援車など地域課題の取り組みについて発表があり、地域の課題に対して自分は何ができるのかを考え、実行されている姿を確認することができました。

今後、地域がさらに輝き、市民の暮らしを豊かにしていくためには、地区まちづくり協議会と区長会に加え、市民活動団体や企業等の多様な主体が有機的に連携し、地域課題の解決に向けて活躍できる仕掛けづくりが必要となりますので、各団体の活動を多方面から支援することで、「協働のまちづくり」をさらに推進して参ります。

最後に本冊子が地域の課題とそのより良い解決方法を探るために、市と地域が共に考えるときの一つの資料として広く活用されることを期待しますとともに、皆様にとっての「希望が見えるまち」を創ることを念頭に、これからの市政運営に取り組んで参ります。

平成31年3月

掛川市長 松井三郎

市民と市長の交流ノート第14巻の発刊に寄せて

平成30年度市民と市長の交流ノートが発刊されるに際し、一言ご挨拶申し上げます。

平素は、地区まちづくり協議会の諸活動に格別なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、役員の皆様方におかれましては、各地区まちづくり協議会活動の更なる活性化と地域の諸課題への対処にご尽力いただき、改めて敬意を表すると共に深く感謝を申し上げます。

本冊子は、平成30年度中央集会と地区集会において、特に地域からの要望が強かった事項に対する市の回答をまとめたものでありますので、ぜひご一読をお願いします。

今更、申し上げるまでもありませんが、協働によるまちづくりは、やがて訪れる超少子高齢化社会の到来を見据え、地域内分権の考え方に立脚した、自治基本条例の基本である①地域のことは地域が主体的に考え決める住民自治の実現と、②少子高齢化の進展に対処するため、みんなで支え合う社会の実現、③多様化する市民ニーズに対応できる協働の仕組みづくりを目指すものであります。

さて、協働によるまちづくりの推進母体である地区まちづくり協議会が、市内31のすべての協議会で活動を開始して、平成31年度は4年目に入ります。

地区まちづくり協議会の活動は、様々な立場で地域の独自性を活かしながら取り組まれています。それぞれの地区の活動がそれぞれの地区のビジョンに添った活動になっているかの検証を始めていただきたいと思います。

取り組んでいる活動が、確かな歩みとなって明るい地域の未来につながることを願うものであります。

結びに、願わくば本冊子が、地区まちづくり協議会や行政・区長会連合会・市民活動団体と企業等が、連携を密にして共に進める協働によるまちづくり活動の、新たな道標となれば幸いです。

平成31年3月

掛川市地区まちづくり協議会連合会会長 中村隆哉

市民と市長の交流ノート第14巻の発刊に寄せて

「市民と市長の交流ノート第14巻」の発行に寄せて、一言、ご挨拶を申し上げます。

日ごろ、各地区・自治区の役員の皆さまには、自治会活動にご尽力をいただき、心より敬意を表します。また、今年度の協働によるまちづくり中央集会及び地区集会の開催に際しましては、事前の準備から当日の運営等の広きにわたってご協力を賜り、併せて感謝申し上げます。

さて、掛川市区長会連合会では、住民自治の基本に立って住民福祉の向上と豊かで明るい地域社会づくりに寄与するため、会員相互の親睦を図り、地域の安心・安全と、地域住民の要望・意見などが市政に反映されるよう努めることを事業方針としており、自治会活動を取り巻く諸課題や自治区運営上の諸課題の解決に向けても、会員相互や行政等との協働のもとに主体的に取り組むこととしております。

「協働によるまちづくり地区集会」は、地域から市への提案等を行うとともに各地域が抱えている課題を解決していくための協議の場であり、この「市民と市長の交流ノート」には、各地域からの提案に対する市の回答や、時代の変化に伴い複雑化・多様化する自治会活動における課題等への市からのアドバイスなどがまとめられています。

このため、ノートに掲載されている情報は、各種課題への対応や、これからの自治会活動を考えていく際に、大変、参考になるものだと思っておりますので、自身の地域に関わる箇所だけでなく、近隣や生活基盤が類似する地区、或いは全く生活基盤の異なる地区での話し合いの様子などにも目を通していただき、それらの情報も参考とする中で、それぞれの実情に合わせた課題の解決方法やまちづくりの方向性などを検討していただきたいと思っております。

終わりに、本冊子は区長会連合会だけでなく、行政や地区まちづくり協議会連合会をはじめとする「協働によるまちづくり」に携わる全ての団体等に配布される資料となりますので、これを共通の参考書としながら、あらゆる関係の皆さまが互いに連携し合い、より良いまちづくりを進めていただければ幸いに存じます。

平成31年3月

掛川市区長会連合会会長 瀬崎 博

平成30年度 協働によるまちづくり 中央集会 開催の概要

1 趣 旨

地区まちづくり協議会役員や自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一堂に参集し、当該年度の主要な活動内容、取り組み方針について、市民と行政が情報を共有し合い、市政に関する全市的な施策についての広報・広聴の機会とする。

- 2 開催日時 平成30年5月19日(土) 午前9時30分から
- 3 開催場所 掛川市生涯学習センター ホール
- 4 主 催 掛川市、掛川市地区まちづくり協議会連合会、掛川市区長会連合会
- 5 参加者 県議会議員、市議会議員、地区まちづくり協議会役員、自治区役員、農業委員、農地利用最適化推進委員、民生・児童委員、市立小・中学校長、市社会福祉協議会、商工会議所・商工会、シニアクラブ役員、一般市民、市三役及び部課長など 計800人参加

6 内 容

- (1) 地区まちづくり協議会役員功労者表彰・自治区役員功労者表彰
(市長感謝状・地区まちづくり協議会連合会長表彰状・区長会連合会長表彰状)
- (2) 来賓祝辞及び紹介
- (3) 掛川市の今年度市政方針、掛川市地区まちづくり協議会連合会の今年度活動方針、掛川市区長会連合会の今年度活動方針
- (4) 協働によるまちづくり活動実践発表
【発表】南郷地区まちづくり協議会・東山口地区まちづくり協議会
【講評・講演】日詰一幸 静岡大学教授

平成30年度 協働によるまちづくり 地区集会 開催の概要

1 趣 旨

地区の課題や市政全般における、意見・要望・アイデアなどを広く意見交換し、地域でできることは地域で、地域でできないことは市でといった役割分担を考えながら、その解決の方向性を導き出す機会とする。

- 2 開催時期 平成30年7月23日(月)～11月26日(月) 午後7時～午後9時
- 3 開催会場 32地区まちづくり協議会で開催
- 4 主 催 掛川市、掛川市地区まちづくり協議会連合会、掛川市区長会連合会
- 5 参加者 地区まちづくり協議会役員、自治区役員、地区及び区が推薦する各種委員、区内の各種団体の委員、一般市民など
- 6 オブザーバー 県議会議員、市議会議員、小・中学校長等

7 内 容

- (1) 地元代表あいさつ
- (2) 市長あいさつ及び話題提供
- (3) 意見交換(意見・要望・アイデアの聴取)
 - ①市内共通テーマの部「地区まちづくり協議会の地域の発展に向けた取り組みについて」
 - ②地区別テーマの部 地区が抱える問題や課題に関する討議
 - ③皆様からまちづくりへの提案の部

平成30年度 協働によるまちづくり地区集会 地区別開催状況

No.	地区名	月 日	曜日	会 場	出席者数	9月末日現在の人口	9月末日現在の人口に対する出席割合(%)	
1	掛川第一・第二	10月31日	水	第一小学校体育館	53	4,516	1.17	
2	掛川第三	8月28日	火	中央小地域生涯学習センター	52	4,195	1.24	
3	掛川第四	9月6日	木	城西区公会堂	52	1,408	3.69	
4	掛川第五	9月21日	金	掛川第五地域生涯学習センター	91	8,079	1.13	
5	南郷	9月28日	金	南郷地域生涯学習センター	57	6,402	0.89	
6	西南郷	9月12日	水	西南郷地域生涯学習センター	47	5,482	0.86	
7	上内田	8月21日	火	上内田地域生涯学習センター	105	2,215	4.74	
8	西山口	7月23日	月	東部ふくしあ	62	8,330	0.74	
9	東山口	11月22日	木	東山口小学校体育館	69	2,824	2.44	
10	日坂	11月1日	木	J A掛川市日坂支所	31	1,095	2.83	
11	東山	11月26日	月	東山地域生涯学習センター	42	455	9.23	
12	栗本	8月10日	金	栗本地域生涯学習センター	45	4,095	1.10	
13	葛ヶ丘	11月12日	月	葛ヶ丘会館	52	1,683	3.09	
14	城北	10月26日	金	城北地区ふれあいセンター	54	4,070	1.33	
15	倉真	8月29日	水	倉真地域生涯学習センター	70	1,524	4.59	
16	西郷	10月17日	水	西郷みらい館	89	6,625	1.34	
17	原泉	8月6日	月	原泉地域生涯学習センター	36	510	7.06	
18	原田	9月3日	月	原田地域生涯学習センター	46	1,561	2.95	
19	原谷	10月9日	火	原谷地域生涯学習センター	61	3,943	1.55	
20	桜木	10月25日	木	桜木ホール	95	11,628	0.82	
21	和田岡	10月29日	月	和田岡地域生涯学習センター	66	3,011	2.19	
22	曾我	10月11日	木	曾我地域生涯学習センター	80	3,555	2.25	
23	千浜	10月23日	火	千浜農村環境改善センター	76	3,835	1.98	
24	睦浜	9月10日	月	大東市民交流センター	56	2,643	2.12	
25	大坂	8月22日	水	大東市民交流センター	82	5,106	1.61	
26	土方	9月26日	水	大東北公民館	43	3,122	1.38	
27	佐東	10月22日	月	佐東公民館	54	2,907	1.86	
28	中	11月7日	水	中地区コミュニティ防災センター	54	2,068	2.61	
29	大須賀第一	11月5日	月	大須賀支所南館2階	49	2,941	1.67	
30	大須賀第二	11月21日	水	大須賀支所南館2階	61	2,300	2.65	
31	大須賀第三	10月3日	水	大須賀市民交流センター	40	2,367	1.69	
32	大淵	11月8日	木	大淵農村環境改善センター(アイク)	90	3,339	2.70	
【開催の時間帯】 夜 間 午後7時～9時					合 計	1,960	117,834	1.66
					1会場平均	63.23	3,801.10	1.66

協働によるまちづくり地区集会 市内共通テーマと地区別テーマについて

【市内共通テーマ】「地区まちづくり協議会の地域の発展に向けた取り組みについて」



【地区別テーマ】それぞれの地区が抱える問題や課題について、地区と市で情報を共有することを目的として意見交換を行いました。この場で出された意見等については、重要性、必要性等が高いものから予算化、実施することになります。

NO	地区名	地区別テーマ
1	掛川第一・掛川第二	地域環境美化の推進について
2	掛川第三	中央公園の整備・定住促進と児童会館改築について
3	掛川第四	終末排水地域（大西西地区）への地域内浸水対策について
4	掛川第五	第五地区地域活動拠点（ふくし館、第五地域生涯学習センター）の整備について（他2件）
5	南郷	南郷学習センターの南山の活用について
6	西南郷	西南郷地区の道路修繕及び区画線の修復について
7	上内田	掛川市自主運行バス市街地循環線「南回り」の五百済～桶田への運行について（他3件）
8	西山口	ボランティア活動中の事故対策について
9	東山口	わがまち東山口をもっと知ろう！一だれもが住みやすいと感じる地区を目指してー
10	日坂	日坂地区の特性と予測される災害、防災の今後について
11	東山	世界農業遺産と栗ヶ岳山頂休憩所について
12	栗本	地域社会の形成 まちづくりを担う人づくり、住民相互の交流について
13	葛ヶ丘	高齢化対策・地域生活支援について
14	城北	消防団の管轄について（他5件）
15	倉真	交流人口の増加に向けて（地域の活性化・移住定住の促進）
16	西郷	農・住均衡のとれた住みよい、安心・安全なまちづくりについて
17	原泉	原野谷川防災ダムの活用について
18	原田	原野谷学園新たな学園づくりについて
19	原谷	原田・原谷地区に小中一貫教育校を実現させる
20	桜木	地域内の河川対策について
21	和田岡	地域農業振興について（他2件）
22	曾我	市道掛川駅梅橋線領家工区の早期開通について
23	千浜	海岸浸食対策について（他2件）
24	睦浜	堆砂垣（砂防）および太平洋自転車道について（他3件）
25	大坂	与惣川、新田川の草刈りについて（他2件）
26	土方	地区民が安心して永住できる地区を目指して
27	佐東	高齢化対策について
28	中	高齢化社会における空き家の増加と防犯・安全性・衛生面、景観等の問題対策と若者の地域離れ対策について（他1件）
29	大須賀第一	西日本集中豪雨災害から学ぶ大須賀第一地区の防災について～西大谷川は氾濫するか～
30	大須賀第二	横須賀城址公園の再整備を中心とした「住みたい」まちづくりについて（他3件）
31	大須賀第三	西大谷川 災害復旧工事の早期着工・完成と3河川の川底、法面の雑草・雑木の処理について
32	大洲	鳥獣被害の防止対策について

本書に記載された地区集会における意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表すとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎ資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なわれます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの6類型に分類し事業の実現性等について明確に表示しました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。 翌年度から改善・制度化します。

C 概ね3年以内に実施します。 概ね3年以内に調査費を計上していきます。

D 今後十分調査・検討します。 お互いよく検討しましょう。 今後の施策立案の参考にさせていただきます。

D' 国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。 広域的に処理します。

E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

— 分類不能

平成30年度 協働によるまちづくり地区集会
地区別回答結果類型集計表

No.	地区名	類 型							計
		A	B	C	D	D'	E	分類不能	
1	掛川第一・掛川第二	5	1		2	1			9
2	掛川第三	4	1		5		2	1	13
3	掛川第四	6			1		1	1	9
4	掛川第五	4	2	1	5	1	1		14
5	南郷	8		1	2			2	13
6	西南郷	5		1	3	1	1	2	13
7	上内田	3	3		4	1	3		14
8	西山口	3	1	1	5	1	2		13
9	東山口	4		1					5
10	日坂	6	3		3	2		1	15
11	東山	7		1	6	1			15
12	粟本	7	1		4	2	1	3	18
13	葛ヶ丘	1			4		1		6
14	城北	7	1		4	2			14
15	倉真	11			3	1	1		16
16	西郷	11	2		8	1		2	24
17	原泉	1	3	3	4	1	3		15
18	原田	3	4		5		2	1	15
19	原谷	3			2				5
20	桜木	7			7				14
21	和田岡	7			9	5	1	1	23
22	曾我	6			2	2			10
23	千浜	12			2	2	1	1	18
24	睦浜	7	2	1	4	4	2		20
25	大坂	5	1		9	1			16
26	土方	3			4	1	2	1	11
27	佐東	2			3			1	6
28	中	8	1	2	5		1		17
29	大須賀第一	9			1	1	1		12
30	大須賀第二	8	1		4		1		14
31	大須賀第三	5			2	3			10
32	大淵	11			3	1		2	17
合 計		189	27	12	125	35	27	19	434
割 合 (%)		43.5	6.2	2.8	28.8	8.1	6.2	4.4	100.0

掛川第一地区・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆地域環境美化の推進について</p> <p>①大手門の交差点を中心とする道路舗装はカラー舗装されているが、穴にはアスファルトで修復している。穴はすぐにでき、根本的な解決にはなっていない。駅から緑橋までの石畳のようにしていただけるとありがたい。素材が残っていると聞いたが、それを活用できないだろうか。</p>	<p>①市道の舗装路面については不具合箇所が散見されご迷惑をお掛けしております。</p> <p>ご要望の連雀松尾線と松尾奥姫線の交差点部につきましては、「城下町風街づくり重点地区」内のため特殊な舗装で施工されており、現況と同様な特殊舗装で改築するには、高額な工事費が必要となります。現在、国の補助事業等の活用を含め、特殊なプリント技術でのカラー舗装が可能か、また現地の景観との兼ね合いはどうかなどを検討しておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。</p> <p>なお、舗装の痛んだ箇所は速やかに修繕を行ってまいりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>石畳が余っているかというご質問ですが、今のところ在庫は残っておりません。 【維持管理課】</p>	D'
<p>②逆川沿いに松尾橋から大手橋までの南岸に植栽されている桜の木が成長しすぎているので、枝抜きをしてほしい。大手門から掛川城天守閣が見えなく、土手のユリが日照不足で育っていない。</p>	<p>②逆川には、掛川桜を中心に多くの桜の木が生育しており、3月初旬頃から開花し、地域や観光客の方々へ安らぎの場を与えています。このため、市では逆川の草刈りにおいて、桜に配慮した作業を実施することとしており、ユリの区域に関しても専門業者による草刈りを実施しています。またユリの開花時期や掛川祭の開催時期に合わせて、支障となる枝の除去を行い、日照や交通が確保されるよう良好な環境の維持に努めております。</p> <p>なお、日頃から桜の育成管理には、掛川市緑化推進協会の皆様など地域の専門の方々に対応いただいております。ご提案にある「桜の木の間伐」につきましては、お城周辺の景観などに配慮した管理をお願いしてまいります。</p> <p>植栽されているユリはハイブリッド種で、近年ではネズミの食害があります。薬剤を使用して駆除すればいいのですが、ペットの散歩道として利用されている方もいらっしゃると思いますので、対応には苦慮しています。</p> <p>【維持管理課】</p>	D
<p>③大手門の経年劣化で痛みが出ている。釘を隠す装飾を預かっているが、いつ直していただけるのか。市内には文化財がたくさんあるが、傷みを早く直すことで長持ちすると思うので、しかるべき処置をお願いしたい。</p>	<p>③釘を隠す装飾が取れ、一時地元でお預かりいただきましたが、すでに修繕し、現在は取れている箇所はございません。また、台風24号の影響で、大手門番所の雨戸が破損しましたが、こちらもすぐに修繕し、原状回復しております。</p> <p>今後も、破損等が生じた場合は、早急に対処するようにいたします。また、日々の清掃と合わせて施設の状態を確認し、長寿命化に努めて参ります。 【文化振興課】</p>	A

掛川第一地区・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>なお、千年に一度の「想定しうる最大規模の洪水浸水想定図」では、内水氾濫は考慮されていません。防災ガイドブックには、前提条件は異なりますが内水氾濫について0.2m～0.5m、0.5～1.0m、1.0m～2.0mの区分で表示しています。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	
<p>◎東中の歩道橋について</p> <p>どこの管轄が明確になっていないと聞いた。父兄の有志で作られたもので、国、県の管轄でもないと言われた。草刈りを中学生から区長へ依頼された。今も見限りは塗装も剥げ、経年劣化が見られる。このまま放置していったら心配に思う。</p>	<p>後日、調査した結果、本歩道橋は静岡県の所管であることが判りました。</p> <p>県では、市内の全歩道橋について、平成28年度までに近接目視による法定点検を実施しました。今後、緊急性が高い歩道橋から順次修繕を実施していくとのことです。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	B

掛川第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆中央公園の整備・定住促進と児童会館改築について</p> <p>①南側線路側の大きな樹木を利用して簡単なアスレックス、ベンチなどを設置できないか。</p>	<p>①維持管理課では、現在、184箇所の公園管理を実施しており、これらの内、158箇所の公園の遊具について、年4回の定期的な点検及び検査を実施し、常時、継続的な維持補修を行っている状況であります。</p> <p>このような中、年数を経た公園施設では大掛かりな補修が必要となるケースも見られ、また、遊具の更新についても課題となっております。</p> <p>今後、公園施設の長寿命化を進めるうえでも、安全でかつメンテナンスが容易なアスレチックの整備の可能性も含めまして、研究して参りたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	D
<p>②健康増進のため、グラウンドゴルフ場の整備ができないか。</p>	<p>②中央公園は、主に南側に樹木が多く、北側が広場となっている状況であります。区長さんからは、芝生を張ったグラウンドゴルフ場の整備と伺っておりますが、この北側の広場付近についても広さの確保は、難しいため現状の広場としての活用が精一杯と思われれます。なお、芝生の整備については、静岡県グリーンバンクにボランティア団体等を対象とした活動支援制度がありますので、ご利用いただきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	D
<p>③道路に降った雨水が公園内を流れて、川のように流れているため、公園南側の側溝整備をし、全体に土を入れて改修してほしい。</p>	<p>③雨天の状態を確認させていただきましたところ、南西出入口付近から機関車北側の公園東出入口にかけて緩やかな坂道のように流れており、現状ではそこへ水が集まり公園全体の排水経路の役目を果たしていると思われれます。「公園南（南西）側への側溝の新設」は、南西側の道路や線路などから公園へ流れ込む雨水を減らす効果が期待できると思われれます。また、園庭の土の補充については、随時、資材の支給として搬入させていただいておりますので、南西側への側溝の設置と合わせて、検討させていただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	D
<p>④緊急避難場所、休憩所として児童会館をコミュニティ会館として改築したい。公園側の敷地に入ると公園法により難しいと聞いているが、増築できるようにしてほしい。</p>	<p>④中央一丁目児童会館は、地域のコミュニティ施設として利用されていると思っております。静岡県及び掛川市によるコミュニティ施設整備事業費補助金では、コミュニティ施設の建設に係る本体工事費の3分の1、最大800万円の補助を実施しております。残りの金額は自治区で負担をお願いすることになるので、まずは、地元で建設に向けて話をさせていただき、建設年度の目途がつかましましたら、ご相談させていただきたいと思っております。また、多くの自治区からの要望と地元の準備状況で申請年度を調整させていただくこともありますので、ご承知置きください。</p>	D

掛川第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p style="text-align: center;">【生涯学習協働推進課】</p> <p>公園の敷地内に増築するのは難しいと思いますが、建設の際にまた相談させていただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">【維持管理課】</p>	E
<p>◎新知川上流の開発について</p> <p>十王と西町の境を流れている新知川上流の開発について、工事の際には、ため池などをつくっていると思うが、五十年に一度24時間で360mmの降雨による浸水想定など、どのくらいの想定でやってるのか。具体的な数字を教えてください。新知川はよく水が溢れそうになるので不安だ。また開発により、平和観世音の向きが変わっていると思う。</p>	<p>調整池の容量（大きさ）については、「開発許可技術基準」に基づき過去50年間の時間最大雨量を基準として決定しています。現在整備している工業団地の調整池については、時間 117mmを設計の基準としています。</p> <p>なお、開発行為における排水計画では、開発区域内全域の雨水排水が調整池を經由し下流河川等に放流に放流されます。一旦調整池に貯留された水は適切な放流量で排水されるため、放流先の河川等にとってもより安全になります。</p> <p>また、近年各所にて発表される「記録的短時間大雨情報」は、数年に1回程度しか起こらないような時間 100mm前後の猛烈な雨が観測される場合に発表されることから、予想を大幅に上回る降雨でない限り、これらの降雨に対しては安全であると言えます。 【管財課】</p>	A
<p>◎商店街路灯について</p> <p>昨年度も要望したが、老朽化した街路灯について補修や点検など要望したが、その後どうなったのか。強風などもあるので、危険のないようにしていただきたい。</p>	<p>地域環境整備交付金で下俣、十王、西町の三町については対応済みです。 【生涯学習協働推進課】</p>	A
<p>◎三谷田橋付近の河川改修について</p> <p>倉真川と逆川の合流地点の改修計画がどのようになっているのか。</p>	<p>河川管理者である袋井土木事務所河川改良課に確認しました。逆川については、昭和54年から整備を進め、現状では河川整備計画における1/30の断面で改修済みとの回答でした。 【土木課】</p>	A
<p>◎街路灯の撤去について</p> <p>街路灯の撤去については切るのではなく、抜くようにというのが県の方針だと聞いた。その点は大変なので、緩和をお願いしたい。</p>	<p>袋井土木掛川支所に確認しました。基礎を残した場合、次の占有者が支障となった場合、実費で撤去する事になりますので、基本的には基礎まで撤去していただくことになるそうです。基礎を残した場合、占有物として引き続き占有料金が発生するとのこと。 【土木課】</p>	-
<p>◎県道掛川浜岡線の歩道修繕について</p> <p>県道からの搬入箇所の歩道タイルの修繕は受益者負担だとのことだったが、聞いていないし、商店を持ってい</p>	<p>道路管理者である袋井土木掛川支所に確認しました。歩道の乗り入れ箇所を新たに設ける場合は、県の承認が必要となり、車両の重量に耐えられる舗装構造に受益者が実費で変更しなければなりません。このような正規の</p>	B

掛川第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>る人たちも知らないと思われる。毎年、地区要望3件出しているが、昨年度は県関連の2件は何もしてもらえず、今年度も同じものを出した。地区要望として県宛ての案件を市に挙げても意味がないように感じる。県に対する要望の扱いについて、今後の方向性を教えてほしい。また、地区要望の回答を明確にしてほしい。区長と話をする機会を設けるなど、しっかり対応してほしい。</p>	<p>手続きにより設置された乗り入れ箇所は、県の管理となり、その後の管理（修繕）は県の負担となります。しかし、県の承認を得ないで、歩行者用の舗装構造のまま、乗り入れ部として使用し舗装を痛めた場合については、原因者の負担で修繕して頂くことになるとの回答でした。</p> <p>地区要望の1件目、交差点付近の水溜まりの解消については、部分的な修繕では解消出来ず、交差点全体の傾斜を考慮した対応が必要であり、事業費が大きいため、今後の予算確保に努力していくとのことです。2件目、歩道の補修については、全体の中から緊急性の高い順に本年度、5箇所の修繕工事を実施するとのことです。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p> <p>地区要望の回答については例年9月の理事会で配布をさせていただいており、国、県に関係するものについては10月の理事会までに回答を配布させていただいております。県等への要望等については掛川市においては土木課事業調整室が窓口となって対応しています。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	A
<p>◎新知川公園の東側の道路について 新知川公園南東の十字路について、一時停止線の設置と公園周辺ゾーン30の指定をお願いしたい。また、車両規制の看板の設置についてはどちらへ相談したらよろしいか。</p>	<p>地区要望書については、現場確認後、掛川警察署に進達を行いました。</p> <p>警察署の回答は、「優先関係がはっきりしないことから、現在、4方向の一時停止の新設は実施していません。」でした。</p> <p>現在、ゾーン30を指定する場合は、ハンプ、狭窄、S字などの物理的施工が必須となっています。物理的施工（ハンプ、狭窄、S字など）により、地元車両も通行に不自由を感じることや騒音、振動が発生することがあることもご理解いただいた上でゾーン30を実施するか地域の意見をまとめていただきたいと思います。その後、公安委員会（警察）と道路管理者による必要性と可否、指定の時期等について協議します。</p> <p>看板については、「通行禁止」の表示は交通規制となるため、自治会では設置できません。「車両の通行をご遠慮ください」等の看板を自治会に年間2枚まで提供していますので、ご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	E D

掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆終末排水地域（大西西地区）への地域内浸水対策について</p> <p>①常設の排水機場は、平成27年度の回答で早期実施困難とのことであったが、浚渫や下流域の改修により早急に排水能力の向上を図るとともに、水害が予想される時には臨時的に排水ポンプを設置し、逆川へ排水してほしい。</p> <p>②他地区において、大雨が予想される場合には事前に水中ポンプを設置し、逆川へ排水する対策を講じている事例があると聞いた。本地区の地域内浸水に対しても同様に取扱いようをお願いしたい。</p> <p>③平成29年度に要望した掛川西高の排水問題についての解答は、自己敷地内の排水が同校西側排水路で十分能力が確保されているとのことだったが、問題視しているのはその排水量が膨大で終末排水地域へ大きな影響を与えているということで、回答が的を射ていない。自己敷地内に調整池などを設けて短期間に大量排水しないよう指導をお願いしたい。</p>	<p>①大西西地区は、逆川の計画高水位と比べ民地側の地盤高が低い地形であるため、逆川の水位が上昇し、民地側の地盤高より高くなった場合には、川の水が民地へ逆流してしまうため、それを防止するためにフラップゲートが設置してあります。</p> <p>恒久的な対策としての排水機場の早期設置や河川断面の早期改修が困難な状況のため、堆積土砂の浚渫等の応急的な対策について、袋井土木事務所河川改良課に確認しました。逆川は、現状、河床（川底）が低下傾向にあることから、現在のところ浚渫の予定はありませんが、現地の状況に応じて支障木の伐採等は行いますとの回答でした。下流の河川改修については、現状、河川整備計画以上の排水能力で改修済みとなっておりますので、今後の改修予定はありませんとの回答でした。【土木課】</p> <p>水害が予想される場合のポンプによる排水について、本流（逆川）が危険な水位の状況の中、排水することにより、下流地域の被害が拡大する恐れがあるため、基本的には行うことができません。</p> <p>河川の水位や流域の降雨量が下がるなど確認できた段階で、自然排水されない場所について排水ポンプ車を派遣要請し、排水することは可能となります。</p> <p>ただし排水ポンプ車は、浸水深50cm以上に対応可能となります。【危機管理課】</p> <p>②平成26年10月に二瀬川地区で水中ポンプを使用し排水作業を実施しましたが、河川の水位が上昇する中、河川付近で発電機や排水器機の設置など作業に危険が伴い、さらに水中ポンプの排水能力には限界があり、効果的な排水に繋がりませんでした。それ以降設置をしていませんが雨が降り終わった後に内水を一早く排出するためには設置することを考えております。【危機管理課】</p> <p>③県立掛川西高は、都市計画法に基づく開発許可を要さないもので、調整池が設置されていません。排水の調整に関しては、県立掛川西高という一部ではなく、逆川に関わる流域全てで調整を要するもので、住宅を含む一定規模以上の新たな開発には、調整地の設置を義務づけています。【都市政策課】</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>D</p>

掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎都市計画道路上張城西線（旧国道一 号線）交差点について 右折帯の設置を要望してきたが、そ の後の進捗について教えてほしい。</p>	<p>交差点改良に伴う右折帯設置には用地買収が必要とな ります。平成30年度に用地協力が得られましたので、当 初計画通り平成31年度に工事完了する予定です。 【土木課】</p>	A
<p>◎市道城西上張線について 通学時間帯に混雑しているため、そ の時間帯には自動車の進入を遠慮く ださいという旨の看板を市で設置してほ しい。</p>	<p>12月21日に立て看板を地区にお渡ししました。設置及 び維持管理については、地区にお願いしておりますので、 ご了承ください。 【危機管理課】</p>	A
<p>◎浜岡原発について 浜岡原発の再稼働について、改めて 考え方をこれからのエネルギー政策も 含めて述べていただきたい。</p>	<p>浜岡原発の再稼働は、万全な安全対策が終了し、将来 にわたり安全・安心が確保され、国と中部電力が市民に 対ししっかりと説明し、市民の理解を得なければ、再稼 働はできないと考えております。 【危機管理課】</p>	A
<p>◎国民健康保険の資格証明書について 国民健康保険の資格証明書では、病 院の窓口で10割支払いをしなくては いけない。大変貧しくて滞納する人に資 格証明書を発行するのでは、医療受診 ができないような事態になってしまう のではと懸念される。どう考えている か。</p>	<p>国保事業を将来にわたり安定的に運営するためには、 国保税収の確保が必要です。短期保険証や資格証明書の 交付は、未納者との面談の機会を持つための有効な手段 であり、国民健康保険法で認められていますので、すべ ての被保険者の負担を平等に保つための措置として、今 後も発行していきます。 【国保年金課】</p>	—
<p>◎城西本通り1号線について かりん亭の交差点から西東石油に抜 ける道について、車両が道路の中央を 走るように工夫してほしいと提案し た。改めて、浸水対策事業で行った側 溝工事は電柱を民地側に移転し側溝に はコンクリート蓋をするような形で実 施することだが、電柱があること で車両が中央を走るの、あえて電柱 を移転する必要はないと考える。</p>	<p>浸水対策を実施するなかで、蓋付きの側溝を整備して おります。車の速度を落とす対策としてはハンプやライ ン処理なども考えられます。 地区の要望、課題として、区長さんを通してお話を いただきたいと思います。 【土木課】</p>	E

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆第五地区地域活動拠点（ふくし館、第五地域生涯学習センター）の整備について</p> <p>①ふくし館の駐車場出入り口を拡張するとともに、駐車スペースについても利用者数に対して十分な台数を確保してほしい。</p> <p>②ふくし館については、利用者が安心して活動できるよう早急に耐震工事を実施してほしい。また、老朽箇所の修繕やネズミが出るので、衛生面の改善をしてほしい。さらにアスベスト屋根の対策についても併せて実施してほしい。</p> <p>③現センターの問題を解決し、まちづくりや福祉をはじめ、当地区の活動拠点として地区民が集い、様々な催しを行うために、他の広い場所への移転を行い、同時に将来的には防災や福祉・子育てなど市の施設と関連つけた総合的な施設として整備することを提案する。</p>	<p>①ふくし館の駐車場出入口については、来年度予定している耐震補強工事に併せて、拡張の方法について検討します。 【こども政策課】【教育政策課】</p> <p>②建屋については、昨年度、耐震診断を実施し、結果としては耐震補強が必要な状況でありましたので、今年度、耐震補強計画を策定した後、耐震補強工事実施設計を行い、来年度には耐震補強工事を行う予定です。 アスベスト屋根につきまして、屋根材として石綿スレートを用いていますが、石綿含有吹付け材ではないため、飛散の可能性が低いものであることから耐震補強工事に併せて撤去する予定です。 【こども政策課】【教育政策課】</p> <p>③日ごろは、地域生涯学習センターの維持管理にご尽力いただき誠にありがとうございます。ご提案いただいたセンターの移転について、回答させていただきます。 第五地域生涯学習センターは、区画整理などによる人口の増加、まちづくりをはじめ様々な活動の活発化により、施設が手狭であると思われます。 しかしながら、ご提案のとおり、現在の場所から移転し、センターを建て替えることとなりますと、適した土地が必要になることや多額の事業費を確保しなければならず、一朝一夕にはいかないのが現実的なところであります。 また、費用に関しては土地代を含め、南郷地区や西南郷地区のように地区から一定の負担をお願いすることになり、地区民の皆様のご合意形成を図っていただく必要も出てくるものと思われます。 このことも含め、今後、地区役員の皆様とお話をさせていただきながら、複合的な機能を持たせた施設整備等のご提案も参考に、将来的な整備について研究、検討を重ねていく必要があると考えています。 なお、第五地区は市役所が近くにありますので、地区の総会や大勢の方が集まる機会に市役所の会議室を活用いただくなどの対応もご検討いただければと思います。 【生涯学習協働推進課】</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>D</p>
<p>◆商業施設アピタ増床計画、及びアピタ周辺道路の改修計画の進捗状況について</p> <p>アピタの増床計画と天浜線新駅設置</p>	<p>①平成28年2月にアピタ掛川店を運営する「ユニー株式会社」と、大型商業施設の建設について基本協定を締結したところですが、同年9月に「ユニー株式会社」と株式会社ファミリーマートが経営統合し、ユニー・</p>	<p>C</p>

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>計画、周辺道路の改修計画がその後進展が見られない。併せて、旧国道1号線の渋滞対策についても伺いたい。</p> <p>①アピタの増床計画については、市としての誘致姿勢が強く感じられない。アピタに対し当初の計画を進めるよう積極的にアプローチしてほしい。また、アピタからの回答について地区住民へ情報提供してほしい。</p>	<p>ファミリーマートホールディングス（HD）が誕生し、「ユニー株式会社」はその完全子会社となりました。平成29年11月には、親会社のユニーファミリーマートHDとドンキホーテHDが業務提携を発表、「ユニー株式会社」の株式40%をドンキホーテHDに譲渡する資本提携がなされました。更に、平成30年4月には、株式会社ファミリーマートを経営してきた大手総合商社の伊藤忠商事が、ユニー・ファミリーマートHDに対する出資比率を50%以上に引き上げて子会社化すると発表、8月に伊藤忠商事の完全子会社になりました。10月には、ドンキ・ホーテHDが「ユニー株式会社」の残り60%の株式を買い入れて完全子会社化すると発表しています。更に、12月には、ユニーファミリーマートHDがドンキ・ホーテHDの持ち分法適用会社化を試みたが株式公開買い付けの結果、目標予定数に届かなかったということもありました。このように、「ユニー株式会社」の経営体制は、現在も目まぐるしく変わっており、当初の予定では早ければ来年春の開業だったものが遅れている状況です。</p> <p>掛川第五地区における大規模集客施設の計画は、市民の皆さまの買い物環境を充実することはもちろん、商業の面から市内の活性化に繋げるという点でも、非常に重要なことと捉えています。ユニーと基本協定を結んだ大規模商業施設の建設は、掛川市にとって最も重要な政策であるため、今後も、基本協定に基づき計画通り進めていただくように、積極的に働きかけていくとともに、計画に進捗がありましたら速やかに情報提供するようにしてまいります。 【都市政策課】</p>	
<p>②アピタ南西の交差点改修工事の迅速化を図って早期に渋滞対策を進めてほしい。</p>	<p>②ご要望の（都）長谷大池線と市道鳥居細田線の交差点ですが、商業施設をはじめ工場など多数の施設が混在する地域の中に位置するため、特に休日には周辺道路を含め、慢性的に交通渋滞が発生するなど、地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けしております。</p> <p>このため、周辺の交通混雑対策のひとつとして、右折レーン設置を目的とした交差点改良を計画しております。平成28年度に測量設計業務を実施、交差点改良に伴う右折レーンの設置には、拡幅分の道路用地や物件移転等が必要となることから平成29年度に用地や補償物件の調査業務を実施しました。</p> <p>平成30年度は、関係地権者のご理解とご協力をいただき、交差点改良工事に着手しました。</p>	A

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>③県道415線の洋服の青山西側～エンチョー前までの道路南側の空き地を使い道路幅を広げ、上り線の2車線化、または右折レーンの設置し、渋滞緩和を図ってほしい。</p> <p>④国・県に対し旧国道一号線の早期2車線化をお願いし、県道側への流入車両の削減を図ってほしい。</p>	<p>なお、整備には多額の事業費と期間を要しますが、1年でも早い完成を目指し、引き続き予算確保に努めて参ますので、ご理解とご協力をお願いします。また、工事期間中は、皆様にご不便ご迷惑をお掛けしますがご協力いただきますようお願いいたします。【土木課】</p> <p>③県道415号一般県道日坂沢田線の渋滞については掛川市も認識しております。本年度、国土交通省、静岡県、掛川市とで開催する勉強会等の中で、渋滞する要因についての現状把握や渋滞解消の対策について、勉強を始めたところです。ご提案をいただいた県道の上り線2車線化については、それによる効果や可否について引き続き検討してまいります。</p> <p>本年度、掛川バイパス勉強会を3回行いました。検討の結果、速度低下が発生する箇所を特定し、対策として上り坂直前の速度低下注意、上り坂で低下した速度を回復させるSL看板を国土交通省において、年度内に連続的に配置することとなりました。また、静岡県・掛川市と連携し、道の駅等に掛川バイパスの渋滞状況、SL看板の設置状況、渋滞時間、時差出勤のお願いについて周知するチラシを常設し、恒常的な情報提供を行うソフト対策を実施しました。【土木課】</p> <p>④掛川バイパスの4車線化については、掛川市が事務局となつて袋井市、磐田市、島田市の4市で構成する「島田・磐田間バイパス建設促進期成同盟会」において、毎年、国土交通省、財務省、国会議員等への要望活動を行っています。本年2月には、期成同盟会の要望活動とは別に、市議会と沿線自治会代表により、国土交通省牧野副大臣へ掛川市単独での要望活動を行いました。5月には、国土交通省石井大臣へも要望活動を行いました。今後も、期成同盟会での継続的な要望活動に加え、掛川市単独での要望活動についても実施してまいります。</p> <p>また、渋滞解消を図る当面の対策について、国土交通省、静岡県、掛川市とで勉強会を始めましたので、掛川市として実施可能なソフト対策等についても検討してまいります。今後、地元の皆様にご協力をいただくこともあるかと思いますが、よろしくをお願いします。【土木課】</p>	<p>D</p> <p>D'</p>
<p>◆第五地区 洪水発生時の水害予防対策について 第五地区は、倉真川と逆川が合流し</p>	<p>①②「避難所」は、自宅に住めなくなった場合に避難生活をする所です。「避難場所」は、命を守るために避難する場所であり、公会堂や公共施設、知人や親戚宅など</p>	<p>D</p>

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>ている。今後も豪雨による工事が予測されるため、豪雨による洪水災害対策について伺う。</p> <p>①現在の避難所、広域避難所は地震を主に想定したものとなっているが、洪水が発生した場合、浸水区域内に避難所があるところがある。そのため、防災ガイドブックを見直し、地震と水害時の対応についての違いを注意喚起してほしい。併せて、水害時の適切な避難場所の設定について、地区で協議をしていきたいと考えているので、市からも指導をお願いしたい。</p> <p>②市で設定している広域避難所は、当地区では第五学習センターと西中学校に分かれており、訓練では二手に分かれて行っている。西中学校に設定されているの場合、避難情報が出たときに浸水危険地帯を通過して地域外の避難所まで向かうことになる。そのため、広域避難所区分及び各区の避難先を実情に合った内容にするため、地区の防災委員会等と協議し、改善してほしい。</p> <p>③堤防内側の低地帯に対して水害危険度の把握と早期に避難準備等の情報が出せるよう準備をお願いしたい。また、低地の排水能力を上げる対策を早期にお願いしたい。</p> <p>さらに堤防下部の樹木の伐採と中州の除去を早急に対策してほしい。</p>	<p>が考えられます。</p> <p>「家庭の避難計画」では、災害種別ごとに、避難するタイミングや「避難場所」を家族で相談して作成することをお願いします。</p> <p>今回示された「想定し得る最大規模の浸水想定図」では、「広域避難所」や各自主防災会で選定した「指定緊急避難場所」が対応していないため、今後、自治区や自主防災会、地区まちづくり協議会など地域の防災関係の皆様とあらたな「指定緊急避難場所」について協議しながら、「ハザードマップ」の作成や「地区防災計画」の作成を協働で行ってまいります。</p> <p>西日本の豪雨災害では、避難場所までの移動中に被災するという事もありました。早い段階での避難をお願いします。また、浸水想定が深くない所では、自宅の2階へ移動することも避難として有効です。早い段階での注意喚起は、防災ラジオ、防災メールなどでお知らせをしています。</p> <p>台風等で、夜間に強い降雨が予想される場合は、早い段階で安全を確保していただくため、雨が降り始める前から「避難準備・高齢者等避難開始」を発令します。</p> <p>しかし、ゲリラ豪雨のような急に短時間で大量の雨が降る場合は事前に情報を出すことが難しい状況ですので、市が避難情報を出すのを待たずに自主避難をお願いします。防災ガイドブックでは気象庁や河川の水位観測のデータを見れるサイトが掲載していますので、ご活用ください。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p> <p>③避難準備・高齢者等避難の情報については、気象庁や逆川、倉真川での水位観測等の情報を基に、早い段階での発令に努め、同報無線や防災ラジオ、メールマガジン等で周知を図って参ります。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p> <p>袋井土木事務所河川改良課では、年1回の河川パトロールのほか、大雨の後に随時パトロールを実施して河川状況の把握に努めています。また護岸の損傷などの連絡や堆積土砂の浚渫・支障木の伐採等の要望を受けた場合には、随時現地確認を行い、対応について検討して参ります。</p> <p>逆川については、現状、河床（河底）が低下傾向にあり、本年度、天浜線下流右岸で護岸の災害復旧工事を実施します。倉真川では、支障木の伐採を行って参ります。</p> <p>また掛川市は本年度、逆川に架かる三谷田橋の左岸で、護岸災害復旧工事を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	<p></p> <p>A</p> <p>A</p>

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>④有事の際はさんりーなに避難できれば良いと思う。</p>	<p>④浸水対策の一つとして、雨が降る前にさんりーなの駐車場へ自動車を移動することができる協定を結んでいます。これからも地域の皆さんと一緒に避難場所の選定をしていく中で、さんりーなもその一つとして、併せて検討していきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	D
<p>⑤七日町から上流は区画整備事業があり、各地区で調整池をつくるのは大変なので、公園を複合施設として調整池のような機能を設け、一度に大量の水流れることを減らせないか。</p>	<p>⑤現在、市では城北町、弥生町で浸水対策事業として、7年確率の能力を有する排水路の整備を行っております。従って、想定以上の気象に対する対策については検討しておりません。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	E
<p>◎休耕田の管理について 上屋敷1ノ坪2ノ線の付近の休耕田は葦が3mほど生い茂っている。防犯・防災面での不安がある。</p>	<p>農業委員会において、早速、現地を確認の後、土地所有者に対する適正管理の指導を行いました。その後、刈り払いが済んでいる状況を確認しております。【農林課】</p>	A

南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆南郷学習センターの南山の活用について</p> <p>①南山は土砂災害危険区域に指定されているため、同所の整備・活用にあたって専門的なアドバイスをお願いしたい。</p> <p>②一般区民（高校生以上）に参加いただき、ワークショップ形式にて、利活用のアイデア出しを行い、事業の基本計画を策定する。市からのアドバイス、支援をお願いしたい。</p> <p>③南山の環境（野草、茶、水など）へ配慮すべきこと、生かし方などへのアドバイス、情報提供をお願いしたい。</p>	<p>①今後、ワークショップ形式により、事業の基本計画を策定していくとのことですが、策定段階で疑問な点やアドバイスが必要なことがありましたら、土木課事業調整室までお気軽に声掛けをお願いします。 【土木課】</p> <p>②南山の利活用について、地域の憩いの場としていくために計画策定段階から多様な経験を持つ皆さんが参加し、ワークショップ形式でアイデア出しを行うという事ですが、多様な経験を持つ皆さんがこれまでの経験に基づいたアイデアを出し合うことで南郷地区への関心がより高まることや、これまで協働によるまちづくりへの関心が薄かった皆さんも一緒に、まちづくりに取り組む事ができる大変すばらしい取り組みであると思います。</p> <p>今後、このようなアイデア出しの場であるワークショップ等に係る人材、手法などについての疑問点、またアドバイスが必要であれば、生涯学習協働推進課協働推進室までお問い合わせください。 【生涯学習協働推進課】</p> <p>③身近に動植物の観察や自然との触れ合いができ、貴重な場所だと考えますが、南郷地区として、どのような環境にしたいのか、どのように自然環境の維持や管理、活用されたいかを考えてみてください。</p> <p>地区として具体的な活用の見通しがついた段階でご相談いただき、どのような手段があるか、どんな対応が可能か考えて参りたいと思います。 【環境政策課】</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>◎感震ブレーカーの設置について</p> <p>南郷地区まちづくり協議会では、感震ブレーカーの設置促進を実施している。市内住宅密集地への設置促進について、掛川市の見解を伺いたい。</p> <p>また、市内でどの程度普及されているのか。</p>	<p>南郷地区では、設置促進のご協力をいただいています。感震ブレーカーは通電火災対策に大変有効だと考えています。市としては自主防災会長会議をはじめ、年間100回以上実施している防災の出前講座や広域避難所の運営の中において、皆さんに周知を図っています。また住宅の電気工事を行う電気事業協同組合や建築士の協会、住宅のメーカーへも主旨を説明して、連携、普及を図っております。特に掛川市では、より多くの市民に感震ブレーカーを設置していただくため、高価な分電盤タイプの他に他市町では対象としていない簡易感震ブレーカーの設置も補助対象としています。市民の方は家庭の状況に応じた感震ブレーカーの種類を選定して設置を進めています。今後も引き続き南郷地区の活動を全市に広めたいと思います。感震ブレーカーの市内の普及状況は昨年度は、66件、今年度は70件を上回って申請をいただいております。簡易型の感震ブレーカーに加え、分電盤タ</p>	<p>A</p>

南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>イブも多く申請をされております。 【危機管理課】</p>	
<p>◎100年構想について 100年構想とは何か。三世代サイクルで考えているのか。子どもを上手く取り入れる方法が良いと思う。</p>	<p>人生100年時代を迎え、長くなった人生に合わせ、人の生き方や社会システム、自治体の施策などを見直していく必要があると考え「掛川市人生100年構想」をまとめています。現在は「健康」、「学び」、「働き」という3つのテーマを設置し、どのような施策が必要なのか、それに対して市民の皆さんがどのように参加するのかというところを検討しています。 三世代サイクルについてもご意見としてありがたく頂戴させていただきます。 【市長政策室】</p>	—
<p>◎災害時の要援護者について 災害において死亡者ゼロを目指すということですが、要援護者の対応はどのようにしていくのか。精神障害のある方は、有事はパニックになる場合は、地域の援護が必要になるが、把握が難しい。</p>	<p>災害時要援護者リストは毎年更新しております。新たに対象になった方には、個人情報の提供について意思確認をしており、同意された方のみリストへ掲載し、各地区及び民生委員に個別計画の策定を依頼しております。 同意されなかった方についても数年おきに再確認を実施し、リストへの掲載について同意していただくよう努めています。また、有事に備えて、同意されなかった方も含んだリストも作成しており、各災害対策本部の支部長に封入した状態で渡してあります。有事の際にはそのリストを使用して対応していきます。 【福祉課】</p>	A
<p>◎地域防災訓練について 12月の地域防災訓練では、障がい者は風邪を引く可能性があるため、参加のしやすさの点からも開催時期を考えてほしい。</p>	<p>白馬村の奇跡では、自分で避難できない方を地域で担当を割り振って、有事の際は避難を助ける取り組みがされていきましたので、被害がありませんでした。高齢化が進むと、支援を必要とする方が増えると考えられます。誰がどの方を手助けするかを決めていくことが大切だと思います。避難できない人をどのように避難させるかの計画をつくることが必要だと考えております。改めて、避難行動要支援者への支援について、しっかりやっていきたいと思っております。 地域防災訓練は12月の第一日曜ですが、掛川市だけ日程を変えることも検討していきます。障がいのある方が積極的に参加ができるときに訓練をすることが必要だと考えております。 【危機管理課】</p>	D
<p>◎逆川の改修について 昨年でも聞いたが、逆川下流の改修状況についてその後どうなったのか。</p>	<p>河川管理者である袋井土木事務所河川改良課に確認しました。逆川については、昭和54年から整備を進め、現状では河川整備計画における1/30の断面で整備済みとの回答でした。しかし、逆川が合流する最下流部の太田川については、河道掘削等の流下能力向上を目的とし、改</p>	—

南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>修工事を実施しているとのこと。 【土木課】</p>	
<p>◎ため池の調査について 景德池の調査の結果についてどうなったのか教えてほしい。</p>	<p>景德池は本年8月の緊急点検での目視での確認は問題ありませんでした。現在、市内のため池228池中55池について、氾濫解析結果等から、優先順位をつけて地震に対する堤体の強度の確認を実施しています。</p> <p>景德池については、防災重点ため池に指定されておらず、堤体の強度の確認業務を実施していません。</p> <p>本年度の7月の西日本豪雨で、ため池の決壊による被害が発生していることから、防災重点ため池の見直しと豪雨災害にも耐えることができるかの確認を行い、強度不足等と診断されたため池の改修工事の対象として作業を行う予定です。</p> <p>また、氾濫解析結果を利用したハザードマップの作成と公開を平成31年に実施します。 【農林課】</p>	C
<p>◎防災ラジオの配布について 避難所となっている公会堂等へ防災ラジオの配布をしてほしい。</p>	<p>現在、申請があれば、個人のほかに会社、公会堂へ配布しております。もし、地区の公会堂にということであれば、危機管理課へご連絡ください。 【危機管理課】</p>	A
<p>◎学童保育について 共働きの核家族が多いので、学童保育の受け入れをもっとできるようにしてほしい。来年は定員オーバーと聞いている。出てく子より入ってくる子の方が多いといっぱいになっていくと思うが、先々のことまで計画しているのでしょうか。</p>	<p>学童保育も6年生まで預かる方向であり、今後の要望も高まると思います。来年については待機児童が発生しないよう調整できる見込みです。</p> <p>中長期の計画としては、来年度「子ども・子育て支援事業計画」の見直しをします。施設整備も必要になってくると思いますが、学校の敷地内に学童保育があるべきだという考えですので、将来的には学校の敷地内で子どもたちが過ごせるような仕組みが必要だと考えています。いずれにしても、学童保育の待機児童がゼロになるように対応していきたいと思います。 【教育政策課】</p>	A
<p>◎災害時の医療体制について 広域避難所に避難しても医者がいなく、私たちがトリアージをして、病院に運ばなければならないため、心配だ。有事の際は道路の状況がわからない中で、歩ける方は東中へとのことだが、なかなか東中は運ぶまでに何かあるのではと思っている。搬送についても専門的な方が運び方について一言言ってもらえればと思っているが、安心いけると思うが、市はどう考えているか。</p>	<p>震度6弱以上の地震があると医師は各救護所へ行くことになっています。医師会から医師が足りない中でしっかり処置をするためには6カ所しか開設できないとのことでした。市では搬送方法や救急法、災害への事前対策など要望があれば研修会を実施しています。医師の処置がいない擦り傷程度でしたら、おのおので応急処置をしていただきたいと思います。</p> <p>また、各家庭の家具の固定等をしっかり行っていただくこと、地震があってもすぐに飛び出さないこと、窓にはフィルムを貼っていただいて割れたガラスが飛び散らないようにしておくこと等の事前準備で怪我をしないよ</p>	A

南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	うにすることが第一だと思います。 【危機管理課】	
<p>◎学童保育での南山の活用について</p> <p>学童保育については、南山の活用も併せて南郷地区の子どもたちは南郷地区で放課後を過ごすというのはいかがか。</p>	<p>人材、物的財力も豊富ですので、ぜひそういうところに地域として学童保育の施設を作っていただけたらと思います。もちろん市からもご支援をしなければいけないと思いますが、少し遠いと感じます。ただ、あくまでも学校の子どもである前提のもと、学校が学童保育に適していると感じております。従来の居場所作りだけでなく、運動したり、勉強したり、というようなことにも発展していかなければならないと思っております。そういう観点から考えると学校内にあることがいいと思います。</p> <p>【教育政策課】</p>	D

西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆西南郷地区の道路修繕及び区画線の修復について</p> <p>①上張城西線と杉谷家代線の交差点を中心とした舗装改修工事と区画線の補修してほしい。</p>	<p>①ご要望の上張城西線と杉谷家代線の交差点については、上張方面において大きな轍掘れが発生しご迷惑をお掛けしましたが、現在は盛り上がった部分を切削補修したことで通過車両に与える不具合は解消されたと考えています。</p> <p>なお、舗装改修については、現在、ひび割れ等が多く発生している路線を優先に改修しており、当該箇所の改修を早期に実施することは困難です。このため、当面の間、舗装については道路パトロールにより舗装の痛んだ箇所を把握し部分的な修繕対応をさせていただきます。</p> <p>区画線については、当該路線を含む市内の主要道路139路線について今後、年次計画により順次更新を進めてまいりますので、ご理解をお願いします。 【維持管理課】</p>	D
<p>②区画街路全般の舗装改修工事と区画線の復旧をしてほしい。</p>	<p>②区画街路の舗装と区画線については各地区で不具合箇所が散見されご迷惑をお掛けしております。道路管理の現状は毎週1回、主要路線を中心にパトロールを行い不具合箇所の把握、修繕に努めていますが、掛川市管理の市道は1,600kmと非常に長く、舗装、区画線も全体的に老朽化しているため、修繕箇所が年々増加している状況にあります。今後も定期的なパトロールにより、舗装の痛んだ箇所は交通に支障がないよう速やかに修繕を行ってまいります。区画線の消えている箇所も交通量が多い路線を中心に引き直しを行います。1日でも早い危険箇所の解消に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。 【維持管理課】</p>	D
<p>③横断歩道、止まれ、ダイヤモンドマーク、速度表示等の交通表示の復旧をしてほしい。</p>	<p>③路面標示のうち、横断歩道、ダイヤモンドマーク、速度表示等の規制や指示に関する道路標示については公安委員会が担当となります。要望書にて、消えている箇所を提出いただければ、市で現地確認後、意見をつけて公安委員会へ塗り直しを要望します。 【危機管理課】</p> <p>「止まれ」の文字も規制に関する標示ですが、公安委員会としては、文字は消えても停止線と標識で規制標示は足りていると考えており、引き直しを行う考えはないようです。道路管理者である市としての見解は、一旦停止箇所が十分認知されていても、事故発生の可能性がある箇所については、一旦停止規制の周知をする必要があると考えられるため、順次、引き直しを実施し危険箇所の解消に努めてまいります。 【維持管理課】</p>	D' C

西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎災害ごみについて</p> <p>環境省が定める災害廃棄物対策指針は平常時の掛川市のごみ分別方法が異なるが、これに対応するための検討を行っているのか。災害ごみの分別が異なることを事前に啓蒙してほしい。</p>	<p>災害廃棄物の処理については、発生した災害の規模・廃棄物の量により、発災後の実施計画を策定し、それに基づいて、分別して仮置き・処理を行うこととなりますので、適切に広報・周知を行って参ります。</p> <p style="text-align: right;">【環境政策課】</p>	A
<p>◎駅南公園について</p> <p>駅南公園は神代地区の第2避難所となっている。併せて、JR掛川駅からの避難滞留者の誘導先ともなっているが、有事の際、自治区民と滞留者の区別がつかなくなると避難所の運営が難しい。避難滞留者に対する市とJR双方の対応はどうなっているのか。</p>	<p>掛川駅での滞留旅客は、「地域防災計画」に基づき、駅南公園へJRが誘導した後、市内の協力事業所へ市が誘導することとなっています。そこでの運営は、市が行うこととなりますが、一時的に避難場所として駅南公園へ誘導することは、安全確保のために必要と考えていますのでご理解ください。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	A
<p>◎ドクターヘリについて</p> <p>駅南公園は緊急時のドクターヘリのヘリポートとして利用されている。しかし、自動車で5分くらいに専用ヘリポートのある中東遠総合医療センターがある。中東遠総合医療センターは救命救急センターとして設置されている。聖隷三方原病院からドクターヘリが飛んでくる時間があるのであれば、中東遠医療センターにドクターヘリを下ろした方が、専門救急医がいること、安全を確保された環境であることから最適だと思うが、そうしないのは、中東遠総合医療センターの利用の制約があるのか。</p>	<p>ドクターヘリは年間に、約20～30件程度掛川市内に自動しています。救急現場に医師が必要とされる場合や、重症患者を緊急に病院へ搬送する場合などに要請します。また浜松から10分程度で掛川市内に到着するため、場所によっては救急車の現場到着と同時に医療が開始されることや、医師の判断で最適な病院へ医療を継続して搬送することから、その効果は大であります。</p> <p>反面、道路やグラウンド、公園などに着陸しますので、砂や小石が飛散する等、危険が予想されるため、消防署では出来る範囲で散水や安全確保、広報活動を実施します。しかし、どうしても騒音や土埃による洗濯物への汚れ被害などが伴いますので、周辺住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしておりますが、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>次に中東遠総合医療センター専用ヘリポートについてです。ヘリポート使用はセンターへの連絡が必要で、他に制約はありませんが、その使用方法は主に事故現場からセンターへ搬送する場合、または病院内の患者を別の病院へ搬送する場合に使用しています。</p> <p>今回5月の事案では、救急現場へ医師の投入が必要と判断したため、直近の駅南公園を選択しました。</p> <p>最後にドクターヘリの運航と消防活動につきまして、市民の生命を守る消防の責務とご理解をいただくとともに、駅南公園が現場から直近でかつ安全と判断した場合、今後もヘリポートとして使用させていただきますのでご理解願います。</p> <p style="text-align: right;">【消防総務課】</p>	—

西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎開発行為による調整池の設置基準について</p> <p>久保の工場用地を造成しているが、その横には新知川が流れており、水源地のため池から来ているが、記録的短時間降雨となったときに、新知川が排水能力をカバーできるのか。</p> <p>また新知川の改修工事も含めて行う予定なのか。地図で見ると蛇行しているところもあるので、川の路線変更もあるのか。</p> <p>サイフォン形式で排水する計画なのか。本来なら排水路の河口下から本体工事にかかるべきではないかと疑問に思っている。</p>	<p>新知川の改修工事の予定は今のところありません。工業団地については、新知川に直接水が入らないように調整池をつくるので、いきなり水が増えることはないと考えています。</p> <p>調整池の容量（大きさ）については、「開発許可技術基準」に基づき過去50年間の時間最大雨量を基準として決定しています。現在整備している工業団地の調整池については、時間 117mmを設計の基準としています。</p> <p>なお、開発行為における排水計画では、開発区域内全域の雨水排水が調整池を経由し下流河川等に放流されます。一旦調整池に貯留された水は、適切な放流量で排水されるため、放流先の河川等にとってもより安全となります。</p> <p>また、近年各所にて発表される「記録的短時間大雨情報」は、数年に1回程度しか起こらないような時間100mm前後の猛烈な雨が観測される場合に発表されることから、予想を大幅に上回る降雨でない限り、これらの降雨に対しては安全であると言えます。 【管財課】</p>	A
<p>◎ネットの活用について</p> <p>①回覧物のHPを設置して、紙にQRコードをつけてほしい。</p> <p>②避難所でネットが繋がる環境を作ってほしい。</p> <p>③防災メールに送信した内容をHPにもテキスト文で構わないので、掲載してほしい。</p>	<p>①現在、市民に発信する情報については原則ホームページに掲載することとして情報発信に取り組んでおり、回覧物の一部は回覧物を作成した部門で掲載しているものもあります。</p> <p>しかしながら、市のホームページ上に各課横断的に「地域回覧物」というような分かり易いジャンルが無く、市民の皆様が必要とする情報を入手し難くなっていると考えられますので、御利用いただく皆様が容易に必要な情報を入手できるよう検討し、改善を図っていきたく思います。 【I T政策課】</p> <p>②避難所でのネット環境の整備について、その必要性を検討してまいります。 【危機管理課】</p> <p>③防災メールは、掛川市ホームページ(トップページ)の「災害・緊急・支援情報」欄の防災メール情報に掲載されています。 【危機管理課】</p>	— D A
<p>◎市の職員数について</p> <p>広域避難所だが、運営は市職員がいなければどうにもならないと感じる。実際、災害が発生したら職員でも来ることができない人がいっぱいいると思</p>	<p>有能な職員がいると考えておりますが、現有の数で十分かという福祉の部分、医療の部分では充実したいと考えております。しかしながら、予算の面から大変難しいです。そういう意味で市民協働、企業協働をお願いしております。現状では、一定の杯が決まっているので増</p>	E

西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
うので、職員は増やしてほしい。	員することは難しいです。 【企画政策課】	
<p>◎有事の際の遺体安置について</p> <p>東日本大震災時には、行方不明者を発見したときにご遺体を現行法では警察組織しか動かない。安置するためには現場で問題になったようだ。法令違反になっても安置するようにと指示をしてほしい。</p>	<p>コンプライアンスを重視しなければならないと思っておりますが、緊急で対応しなければならないことが多く、そのときの一番良い方法で対応したいと思います。</p> <p>遺体措置計画を作成する中で、遺体安置について定めていきます。 【危機管理課】</p>	A

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>③地区内のその他の「ため池」についても、今後、要望があれば改善してほしい。</p> <p>④堂ノ谷池の取水口の周りを、コンクリートまたは防草シートで施工する、もしくは、防草シートの支給をしてほしい。子供が入った場合にわかるようにしてほしい。</p> <p>⑤要望すれば、取水部に泥がたまって水の勢いが出ないところの調査をやってくれるか。</p> <p>⑥防草シートの部分をコンクリート舗装をすることはできるか。</p>	<p>ただきたいと考えています。 【農林課】</p> <p>④除草シートについては耐久性に問題があり、やはり草刈りで対応してもらえないと思います。良いアイデアがあれば対応できる範囲で対応していきたいと思います。 【農林課】</p> <p>⑤取水の水の出が悪い場合は、業者に依頼して作業はできると思います。堂ノ谷池の水は、下流の和田団地周辺の水田にこの池の水が利用されていると考えられますので、堂ノ谷の上流部は水田が埋められていて畑地化していますので、池として水量は確保できていると理解しています。 【農林課】</p> <p>⑥コンクリートで固めることについては、ため池の管理上実施していません。 【農林課】</p>	<p>D</p> <p>B</p> <p>E</p>
<p>◆県道小笠掛川線（大谷～桶田間）の拡幅について</p> <p>通学路でもある県道小笠掛川線（大谷～桶田間）の道路幅が狭く危険なため、道路拡幅をしてほしい。</p> <p>①山精鋼機から旧幼稚園までは住宅も少ないので、同じ幅で道路を拡張する。</p> <p>②大谷区住宅集合地区は地元合意形成を図るためには、行政のリーダーシップが不可欠なので行政主体のワークショップを積極的に行い合意を図り、県に赴いて拡張計画を図る。</p> <p>③県道小笠掛川線は主要幹線なので、合意形成が困難な場合は、道路を造り接続をする近隣市との兼ね合いもあるので、県に赴いて計画を図る。</p>	<p>①市では、幹線道路の未整備区間における整備の必要性・緊急性を評価し、優先的に整備する道路を選択し、計画的かつ効率的な整備推進を図ることを目的に平成25年に「道路整備プログラム」を策定しました。昨年度中間検証を行い、本要望箇所は県道における優先順位の上位に追加されました。 【土木課】</p> <p>②事業着手にあたっては、沿道地権者の皆様の同意が得られていることが前提となりますので、本年度、まずは地区役員の方々と現状における課題等について、情報交換をするための事前の話し合いをする機会を設けさせていただきます。</p> <p>2月15日に袋井土木と市と地元役員の方々による事業着手準備制度についての勉強会を開催しました。 【土木課】</p> <p>③未改良区間の拡幅を第一優先としていますので合意形成が得られない場合のバイパス道路については、考えておりません。 【土木課】</p>	<p>D</p> <p>D</p> <p>E</p>
<p>◆青田トンネルのオープンカットについて</p> <p>青田トンネルのオープンカットについて市長から直接県へ陳情を行い、青田トンネルの早期オープンカットして</p>	<p>主要地方道掛川大東線は、県の1次緊急輸送路として市南部区域と市街地を結ぶ南北の幹線道路であり重要な路線です。</p> <p>当路線の整備状況に関して県に確認したところ、新青田トンネルを含めて現在の道路構造で整備済みであり、現</p>	<p>D'</p>

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>ほしい。計画を県と調整して具体的な掲示を求める。</p>	<p>時点でオープンカットの計画は無いとのことです。</p> <p>また、トンネルは道路法により5年に1回の点検を実施し、適正な維持管理に努めておりますので、健全なトンネルを廃止しオープンカットの構造に変更するための理由付けが難しい状況です。</p> <p>市としては、南北唯一の緊急輸送路として更なる安全確保と南北の一体感を即するためにも、適切な安全対策を県に要望するとともに、オープンカットの事業化要望についても県と共に研究して参ります。 【土木課】</p>	
<p>◆旧老人福祉センターの跡地管理について</p> <p>旧老人福祉センター跡地について、草が生えていて管理が十分ではない。具体的な有効活用方法と考え方の掲示を求める。</p>	<p>旧老人福祉センターの建物は、昨年度解体して、跡地は更地になっております。</p> <p>今後は、地元の皆様の意見も聞きながら、跡地の有効な活用方法について、検討を進めてまいります。跡地についての方策が決まらなければ、定期的な管理をしていきます。 【長寿推進課】</p>	A
<p>◎県道小笠掛川線の大型車両通行に伴う振動について</p> <p>県道小笠掛川線の佐々木製茶周辺の1 km区間について、大型車両通行に伴う振動が激しい。改善のための良い方向性を導いてほしい。</p>	<p>11月に地元と県とで現場を確認しました。本年度、一部区間の補修工事を実施しました。来年度以降も引き続き補修工事を実施するとのことです。 【土木課】</p>	A
<p>◎産業廃棄物の異臭について</p> <p>地区内の業者が産業廃棄物の汚泥を穴に入れて攪拌をする。その際に悪臭がひどく、頭痛がして、窓を開けていられない。以前に環境政策課に対応を依頼したが、現時点の途中経過を伺いたい。</p>	<p>汚泥の搬入は中止となり、攪拌用の重機も撤収されました。現在作業は行われていません。 【環境政策課】</p>	A

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆ボランティア活動中の事故対策について</p> <p>自治会活動はボランティアで多種多様なイベント等を行っている。最近では事故等が起こった場合は、自治会役員が個人的責任を求められることも見受けられ、役員のなり手不足の一因ともなっている。現在、自治会保険に加入しているが、補償内容が十分でないため、万一の際には、自治会会計から上乗せをするようにしているが、財源的に余裕がないため、より高額な保険へ加入するのは難しい。そこで、市において基金を設置し、重大な事故等が発生した場合には基金より補償がされる仕組みづくりまたは、保険加入に対する補助制度の創設をしてほしい。</p>	<p>日ごろ、まちづくり活動及び自治会活動へのご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。</p> <p>今回のご提案の内容は、「地域で行われるボランティア事業において、事故等の発生への備えとして、市が基金を設置し、万が一、死亡や後遺障害が残るなどの重大な事故等が発生した場合には、当該基金より補償がされる仕組みがあれば、安心して事業ができ、地区役員の負担も軽減される。」というものであると理解しております。</p> <p>ご提案の「基金の設置」については、提案の趣旨としては理解できますが、基金の設置については、色々な課題があると思われます。一概に基金による補填をするとしても死亡時の補填金額、後遺障害の障害の程度による補填金額、事故による過失割合の判断、管理すべき適正な基金の額の算出等、基金では公正公平の判断が難しく、ご提案の事例等への備えには、各種傷害保険や賠償保険などへの加入が、最も有効であると考えております。</p> <p>なお、現在、掛川市や静岡県では、地域の皆さんにお願いするボランティア活動に対して、様々な保険を掛けています。例としましては、「道路や河川の愛護事業への参加者に対する傷害保険」、「市が主催・共催する各種行事等への補償保険・賠償保険」などへの加入をしております。</p> <p>本日は、給付額等の詳細の説明は割愛させていただきますが、市が掛けている保険の中には、「死亡・後遺障害の場合には最高で1千万円」、「賠償責任に対しては最高で1億円（1事故10億円まで）」が給付されるものもございますので、こちらの方が基金で対応するよりも有効ではないかと思われます。</p> <p>地域で掛けられる保険には限界があることは我々も承知しておりますので、今後は、各地域において、市が掛けていない部分への保険を手厚くするなど、地域と市で役割分担を図りながら事故等への備えを充実させ、円滑な事業の実施及び地区の役員の皆さまの負担軽減に繋げていくのが良いのではないかと思います。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	E
<p>◎西山口小前の道路について</p> <p>西山口小学校の前に道路は、歩道がなく子どもたちの通学中に大型トラックが通り、大変危険である。通学の時</p>	<p>下校時間と思われる午後2時から午後4時まで、伊達医院東側交差点で大型車両の通行量を調査しましたが、大型トラックの通行は2時間で2台という極めて少ない状況でした。規制については県の公安委員会の担当とな</p>	D

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>間帯だけでいいのでバス等を除いて通行止めにしてほしい。</p>	<p>りますので、要望書を提出していただければ、意見を付して公安委員会に進達します。但し、地域の車両も規制を受けますので、地域内の合意を取ってください。</p> <p>通学路を通るトラックについて、特定の業者であれば市から通学路を避けて広い道路を通るように指導いたします。業者について、また改めて詳しく教えていただきたいと思ひます。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	
<p>◎杉谷成滝線の信号機設置について 青葉台は北に向かうには樋口内科の交差点から右折しなくてはいけない。特に朝夕の渋滞時の右折は大変危険である。感应式でもいいので信号機をつけほしい。</p>	<p>信号機の設置要望は、現在 約70箇所ありますが、年間に設置されるのは、1、2箇所というのが実状です。</p> <p>掛川警察署では、当該要望箇所に信号機を設置した場合、追突事故の原因になることから設置は考えていないようです。また、右折するのが危険であれば、右折禁止を検討するとのこととす。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	E
<p>◎自主運行バスについて 青葉台は乗る人も少なく路線バスから外されてしまった。高齢者にとって今後、どうしても足のない人たちはどうやって町の方へ出て行くか、病院へ行くかということが本当に深刻な問題になっている。人数に関係なく定期的に通っているバスがほしい。</p>	<p>バスについて、色々な地区で様々なご意見がありますが、福祉バスのような相互扶助の精神で高齢者の足の確保となる方法を青葉台も地区でご検討頂きたいと思ひます。東山口地区、原田地区、倉真地区では福祉バスを、中地区では自家用車による運行をしています。市内全域で自主運行バスを走らせることは現実的に難しく、中地区では国の認定講習を受けた運転手に対し、報酬を支払うことができる制度を取得し、5人乗り車両により地域課題解決につなげる取り組みを実施しています。人生100年時代で90歳を超える方がますます増加し、核家族で一人暮らしの世帯が増える状況で足の移動手段の確保は必要です。青葉台だけでなく色々な新しい団地がそういう状況にあると思ひますので、バスについては大変難しいということもありますので是非一度見に行ってください。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	D
<p>◎西山口小学校エアコンの設置について ①本日も気温40度になったところがあった。避難場所として小学校を利用する面からもエアコンの設置を考えるべき。教育状況の改善についてを検討してほしい。 ②市の財源だけではエアコン設置はおそらく無理だと思う。市民に向けて協力を得るような働きかけが必要ではないか。</p>	<p>①②災害ともいえる平成30年夏の猛暑を受け、児童生徒等に健康被害を及ぼさないよう熱中症対策として、市内の全小中学校及び市立幼稚園の普通教室、保育室へのエアコン設置が決定し、平成31年の夏前までに設置完了、稼働を目指し工事が進められています。</p> <p>また国では、大阪北部地震及び猛暑による児童の死亡事故を受け、平成30年10月に急遽「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」の補正予算が組まれました。掛川市では、この特例交付金や合併特例債等を活用して財源を確保し、エアコンの設置を行っております。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p>	A

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎上張踏切の待機所整備について 当待機所はＪＲと県道の狭間にあり、通学路で自転車通学の生徒も多数利用しているため、安全に待機できる場所を確保し、短時間で横断できる整備を早期にお願いしたい。</p>	<p>この件については、県とＪＲとで話し合いをしております。経過ですが、昨年度県で測量設計を実施し、検討した複数の案について本年度公安委員会並びにＪＲと協議を行いました。</p> <p>また、地元から葛川区長、西山口、南郷、上内田地区区長会長の連盟により６月７日付で改めて要望書が提出されました。それに伴い７月３日には現在の事業進捗状況について西山口、南郷、上内田地区の関係区長、掛川東中の校長先生、掛東学園地域コーディネーターを対象に県により説明会を開催いたしました。説明会の席で頂いたご提案、ご意見については今後公安委員会及びＪＲと再協議を行います。</p> <p>本年度内の状況を袋井土木掛川支所に確認しました。３月末の状況は、ＪＲとの設計協議が完了し、来年度の工事実施に向けての準備を進めているとのことです。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	A
<p>◎金谷池の排水路について 土水路で水の流れを阻害しており、維持管理が大変なのでしっかりとした排水路に改修してほしい。</p>	<p>４月に現場に立ち会いさせて頂いた、その際に地元の方から、浚渫等ではなくてしっかりとした構造物による水路をつくってほしいとの要望を受けました。市では土木課、農林課と協議した結果、農林課で予算を計上するよう考えております。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	C
<p>◎本村橋の架橋について 早期の整備をお願いします。</p>	<p>まずは山口橋歩道を整備し、児童の安全を確保した後、架橋実施に向けて、地区の皆さんと協議して参りたいと考えております。山口橋歩道については今年度測量並びに詳細設計をする実施しました。来年度は用地取得並びに物件補償を実施し、工事着手し、完成年度は平成33年度を目指しています。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	D
<p>◎防犯カメラ設置の補助制度について 安心して生活ができるよう、防犯カメラの補助制度を考えてもらいたい。</p>	<p>昨年から警察とともに検証しております。今後も、補助制度について研究していきます。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	D
<p>◎西山口小学童保育について ①今後どのくらいの人数の児童を受け入れていくのか。今後、４年生以上を預かる余地があるのか。市としての今後の見通し、年次計画などがあれば教えてください。 ②将来的に考えると、西山口小地域学習センターを学童施設として利用する</p>	<p>①②西山口小学童保育については元西山口幼稚園跡地の専用施設で定員45人、給食室を改修した所では定員30人、計75人で実施をしています。現在登録者数は83人の内70人くらいが日々利用しています。それ以外に昨年まで利用していました家庭科室も学校と施設共用しており、定員が20人です。全部で95人までは収容できる状況です。</p> <p>来年度については5歳児の方に希望をとっておりますが、現状の2施設では足りないと思っております。</p>	B D

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>ことが学校にも近いので、管理するにも良いと思う。そう考えると事務局は元の幼稚園のところに入れ替わる形でどうだろうか。そうすれば6年生まで預かっても十分な施設ができると思う。学童保育が充実するような計画をお願いしたい。</p>	<p>まで使えばなんとか収容できると考えております。</p> <p>今後については6年生まで受入を広げると現状施設では足りないので、学校との協議、近隣施設の活用等を検討していきたいと考えております。いずれにしても、保育園の待機児童が多く、施設整備をしていますので、学童の待機児童も増加が見込まれるため、順次対応してまいります。</p> <p>中長期の計画としては、来年度「子ども・子育て支援事業計画」を見直しますので、人口推移や市民アンケートの結果などを踏まえ見直しをしてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p>	
<p>◎東環状線について 昨年からの経過や現状について報告してほしい。</p>	<p>掛川市全体の交通網を検討するなかで、広域的な経済活動だけでなく市民も掛川市の中だけではなく、外に広がっていく形でない、しっかりと道路整備ができないため、担当部局で検討をしています。青葉台の渋滞についても併せて県へ引き続き要望していきます。</p> <p style="text-align: right;">【都市政策課】</p>	D'

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆わがまち東山口をもっと知ろう！ —だれもが住みやすいと感じる地区を目指して—</p> <p>東山口地区では、住んでいるまちについてよく理解し、郷土愛、誇りをもつことで地域の活性化を図りたいと考えている。</p> <p>①勉強会（東山口を知ろう会）が活動している。行政からもアドバイスいただきたい。</p> <p>②鈴木家の再生について行政からのバックアップをお願いしたい。</p> <p>③旧跡の保護については専門的な知識を必要とするため、行政からのバックアップをお願いしたい。</p>	<p>①地域の歴史を理解し、郷土愛や誇りをもつことで地域の活性化につなげることは、大変重要な活動だと思います。</p> <p>社会教育課としても、文化財資料の提供など勉強会活動の支援をしてみたいと思います。【社会教育課】</p> <p>②鈴木家は築170年程の歴史をもつ住宅で、旧山崎家の松ヶ岡と同様に江戸時代末期の屋敷構えをほぼ原型のまま残しています。また、掛川市初代市長の故鈴木理一郎氏の生家として、次世代に継承すべき文化財です。</p> <p>鈴木家の利活用については、市民をはじめ多様な団体が主体となり、「掛川市伊達方古民家活用検討研究会」が結成され、文化財としての保全を図りながら、将来において自立的かつ継続的な経営が可能となる活用法が検討されています。</p> <p>市としては所有者の意向を踏まえつつ文化財保護の観点だけでなく、まずは周知のための情報発信や、産業振興や空き家活用など多方面での視点からサテライトオフィスなどを想定した際の企業とのマッチングなど行政として可能な支援を行ってまいります。【社会教育課】</p> <p>③社会教育課では、市内に存する106件の国・県・市の指定文化財を中心に保護・保存及び活用・教育普及活動を行っています。また、未指定文化財についても、調査・研究を進めているところです。</p> <p>伊達方の鈴木家以外にも東山口地区内にも多種多様な文化財がありますので、それぞれの文化財の特性に合った保護の方法を考えていかなければなりません。今後、地域の皆様と、個別の文化財について、連絡を密に情報を共有しながら、保護、保存のみならずどのように活用をしていくかを一緒に検討していきたいと考えております。【社会教育課】</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>◎企業指導型保育事業について</p> <p>企業指導型保育の保育内容や保育士への待遇の充実はどのようになっているのか。現状を教えてください。</p>	<p>現在、市内には3カ所の企業主導型保育施設があります。資生堂のカンガルーム保育園が定員50名、宮脇にあるアトリエアンサンブル保育園は8月に開園し定員19人、上土方工業団地内のクオリテックファーマが運営しているメロンハウス保育園が定員19人です。来年度に向けては、4事業所が申請し、そのうち採択されたのは2事業所で、合計で35名の定員増となる予定です。</p> <p>企業主導型保育事業は、企業が主導で運営する認可外保育施設ですが、国の制度により認可保育園に準じた基</p>	<p>A</p>

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>準で運営をしており、国から運営費も支給されています。児童育成協会の指導監査もあります。また、認可外保育施設として県への届け出も必要で、県が立ち入り検査を行う際には、市も同行して運営状況の確認及び指導をしています。</p> <p>企業内に保育園があることで、従業員の癒やし効果も出ていて、企業と一緒に良い保育園づくりが進んでいます。保育士の質についても「かけがわ乳幼児教育未来学会」へ加入してもらい一緒に研修することにより資質の向上を図っています。市は今後も責任を持って支援をしていきます。</p> <p style="text-align: right;">【こども希望課】</p>	
<p>◎待機児童について 来年の待機児童は解消されるのか。</p>	<p>今年の4月に国定義で46人の待機児童が発生しました。市は企業主導型保育事業で、定員165人を増やす方向で進めてきましたが、定員35人しか採択されなかったため、現在その対策を考えています。</p> <p>その他の待機児童対策としては、すずかけっこ保育園の3才児から5才児の定員を90人増やします。また、今の認可保育園の保育士を補充し、受け入れられる人数を増やしたり、既存園の定員を見直して幼稚園利用を減らし、保育園利用を増やすなど、計150人程度定員を増やします。また、おおさかこども園が開園するほか、幼稚園の預かり保育を充実させるなどの対策により、4月の待機児童ゼロを目指します。</p> <p style="text-align: right;">【こども希望課】</p>	C

日坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆日坂地区の特性と予測される災害、防災の今後について</p> <p>①河川改修事業について 事任八幡宮の下流まで進んでいる改修事業のさらに推進してほしい。下水処理場付近までの区間を早期にお願いしたい。</p> <p>②自主防災会が組織できない一部小区について 日坂地区では、広域避難所の訓練等については参加を要請し、意識の向上努力していきたいと考えているが、高齢化と後継者難が進む自主防災会の厳しい状況に対し、掛川市はどのように考えているのか。</p> <p>③最新のハザードマップ(被害想定図)について 地区住民へ最新の情報を周知し、各自が避難の方法を含む災害対応を改めて点検し、備えることが必要だと考えている。その中で昨年実施された県の土砂災害地形調査と近年の異常な集中豪雨などを考慮した最新の日坂地区ハザードマップを作成し、周知をしてほしい。</p>	<p>①ご提案の区間につきましては、本年10月11日に「掛川市」と「逆川改修工事促進期生同盟会」により、掛川市長、山本会長をはじめ、8名で袋井土木事務所長に対し、「太田川水系河川整備計画」の対象区域としていただくよう、要望活動を実施しました。</p> <p>現在の河川整備計画における、逆川についての整備箇所は完了している状況ですが、まだまだ他の河川については未整備箇所が多く、現在は、太田川本川河口部の流下能力向上のための河道掘削や未整備河川への工事を継続して実施している状況です。現河川整備計画の対象区間の整備が完了し、計画区域を見直す時期となりましたら、逆川上流部についても対象区域としていただけるよう、今後も地元協議会と連携して県に要望してまいります。</p> <p>また、流れの支障となる堆積土や立木の除去につきましては、本年8月22日に袋井土木事務所河川改良課に同行していただき現地視察を行いました。今後も継続してこのような箇所について現地視察を実施し、県に対し要望してまいります。 【土木課】</p> <p>②今後想定される、南海トラフの巨大地震や豪雨災害、土砂災害など被害が広範囲におよぶこと、また、地域によっては少子高齢化による人口減が予想されるため、小区単位での防災だけでなく、地区全体としての防災・減災活動が重要となります。</p> <p>今後、地区防災計画を見直していく中で、小区を超えた取り組みを危機管理課も一緒になって考えて参ります。 【危機管理課】</p> <p>③近年の集中豪雨や台風の大型化にともない国と県で作成した「想定し得る最大規模の洪水浸水想定図」を、先日、対象となる各地区で説明会を開催し、想定図を配布しました。</p> <p>今回の想定図は、現在の地域の避難場所等が考慮されていないため、全戸配布している「防災ガイドブック」と合わせて、今後、地区まちづくり協議会や自主防災会、区役員、防災関係者の皆様と協働で、ハザードマップを作成していきたいと考えています。地区で勉強会を開催する場合はご連絡いただければ協力してまいります。さらに、災害種別ごとに避難のタイミングや避難場所等を定めた「家庭の避難計画」作成を、今まで以上に推進していきたいと考えています。 【危機管理課】</p>	<p>D'</p> <p>D</p> <p>D</p>

日坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>④流木による阻害が洪水の原因とも考えられるので、橋脚を外したら良いと思うがいかがか。</p> <p>⑤河床を深く掘ると子ども達が川で遊べなくなるので、深く掘らないでほしい。</p>	<p>昨年度県で実施した「土砂災害警戒区域の指定に関する現地調査」では、日坂地区は20箇所を調査しました。今後の予定は、11月29日に20箇所の指定について地元説明会を行い、本年度末に指定箇所が確定となります。</p> <p>今回指定箇所のハザードマップにつきましては、平成31年度末に区長、自主防災会長、対象者に配布を予定しております。 【土木課】</p> <p>④河川断面を阻害している橋脚を撤去することは、橋の架け替えになりますので、膨大な事業費が必要となるため実施は困難です。他の対策としては、流れの支障となっている堆積土、立木を除去するということが考えられます。本年度も同盟会において、8月22日に袋井土木事務所河川改良課に同行いただき、そのような箇所について現地確認を行いました。来年度以降も現地確認をしながら、緊急性の高い箇所について、継続した対応を県に要望してまいります。 【土木課】</p> <p>⑤通水断面確保のため堆積土砂の浚渫は必要ですが、逆川については河床が下がっている状況ですので、過掘りすると堤防決壊の原因にもなるため好ましくありません。ただし、川の中に支障となる樹木があれば、除去しなければなりません。市の管理河川においては、支障木について調査し対応しています。県の管理河川においても支障木を県が伐採し、処分については市も協力するというので、11月補正予算を要求し、袋井土木に出来る限り多くの箇所の対応をお願いしております。 【土木課】</p>	<p>B</p> <p>D'</p> <p>—</p>
<p>◎茶エンナーレについて</p> <p>公式ガイドに掲載された地図がわかりにくかった。また日坂地区では間違いが2カ所あったので、作成の際には地元の人を入れていただきたい。</p>	<p>日坂地区の皆様には、茶エンナーレに対し素晴らしいご協力をいただき感謝申しあげます。ガイドブックの文字や地図の間違いは当然気をつけなければなりません。当時、茶エンナーレの仕事は時間が迫る中、地図等の仕上がりも直前となり、大変な一年でありました。そのような中で日坂地区の皆さんに大変なご協力をしていただいたご恩は忘れません。今回の反省を次の機会に生かして参ります。 【文化振興課】</p>	<p>B</p>
<p>◎イベントチラシの配布について</p> <p>今年の茶エンナーレプログラムで近隣のイベントのチラシが来なかった。地域へ情報提供は早く行ってほしい。</p>	<p>先般行われましたクリエイター展についても宣伝活動が大変遅れていたこと、大変申し訳なく思っています。今回のいろいろな行事は、団体や地域でやってみたいことはありますか、ということで市民から募集をして、多少の支援をしながら展開をしてきて、それぞれの地域に</p>	<p>B</p>

日坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>おいて開催されたものであります。それぞれの団体もなかなか準備に時間がかかって直前にポスターができたのか、またSNSを使って宣伝をしている団体もありまして、地域にチラシが渡らなかったというケースもあったかと思えます。いずれのケースも反省することは多くあり、できるだけ多くの皆様に参加いただき、文化の薫り高い掛川のまちにしたいと思っておりますので、またご指導をよろしくお願いいたします。 【文化振興課】</p>	
<p>◎集会施設の建設について 避難所は小区の公会堂だが、地区としての施設だと避難しやすいと考えている。地区でも建設しようかという話があるので、市から財源の優遇をしてほしい。</p>	<p>静岡県及び掛川市によるコミュニティ施設整備事業費補助金では、コミュニティ施設の建設に係る本体工事費の3分の1、最大800万円の補助を実施しております。残りの金額は自治区で負担をお願いすることになるので、まずは、地元で建設に向けて話をさせていただき、建設年度が目途がつかましたら、ご相談いただきたいと思います。また、多くの自治区からの要望と地元の準備状況で申請年度を調整させていただくこともありますので、ご承知置きください。 【生涯学習協働推進課】</p>	D
<p>◎木育について 山離れ、山林の荒廃しているが、市で木育の推進してはいかがか。間伐を進め、森林の重要性など学習、認知してもらいたい。また、森林環境税の利用し、予算計上をお願いしたい。</p>	<p>平成31年度の森林環境譲与税は1,250万円を見込んでおり、本格的な譲与は課税が開始される平成36年度となっております。 この譲与税を活用した施策として、平成31年度に庁内横断的な検討を行い、掛川市にふさわしい森林施策の立案を行いながら、税の趣旨である森林の担い手育成、木材利用の促進、普及啓発を進めていきたいと考えています。 【財政課】 日坂小学校では、毎年、木工クラブを実施しており、地域の方に木のおもちゃの作り方等を指導していただいております。他の学校においても、学校林を見学に行ったり、森林組合の方にお話を聞いたりするなど、地球温暖化等の環境問題について考える中で、森林の重要性について学習しております。今後も、各学校の地域の特性を生かした環境教育を継続していきたいと考えております。 【学校教育課】</p>	A A
<p>◎補助金の適応について 市道の沿道の草刈りを土地所有者を中心に実施しても、農林水産省の交付金対象と聞いたが、沿道には茶園があるため、農業関係環境整備の見方ができるのではないか。</p>	<p>農林水産省の交付金事業とは、多面的機能支払制度のことだと思います。 日坂地区はこの事業に取り組んでいますので、農業関係の環境整備作業として取り組んでいただきたいと思います。 【農林課】</p>	A

日坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎地区集会について 毎回、行政の意見を聞くばかりで地域の意見を言う時間が少ないため、しっかり意見を聞く時間をとってほしい。</p>	<p>地区集会も本年度で40回目を迎えました。次年度以降の地区集会のあり方、開催方法等について、本年度検討しているところであります。次年度以降の広聴の機会についてよりよい方法を考えていきたいと思っています。 【生涯学習協働推進課】</p>	A
<p>◎教育について ①小中一貫教育推進基本方針の中で今の原野谷地域と城東地域の新たな学園づくりの進捗状況はどうなっているのか。 ②小規模校の統廃合の一環にするのではと不安を感じる。その点はどのように考えているのか。</p>	<p>①昨年の12月に両地域で検討委員会を設立し、現在検討をしており、本年度中に教育委員会へ報告書が提出される予定です。 【教育政策課】</p> <p>②第一に新しい時代を生きていく子ども達にとっていったいどういう教育が必要かという点を一番はじめに考えます。その次に社会的な状況、少子化高齢化などと行政経済的に合理的かどうかを考えます。教育委員会の内部で事務レベルによる学校再編について検討を始めております。これはまだ具体的になりませんが、皆さんのご意見を聞く機会があると思います。また詳しいことは教育委員会へお尋ねください。 【教育政策課】</p>	A A

東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆世界農業遺産について</p> <p>①茶草場農法の茶草を刈る作業、茶畑に敷く作業は環境の保全、装置の保全につながる。生物の多様性の維持、貴重な農業サイクルにより経営継続ができる付加価値ができています。この作業をやらない地域は11月現在、農閑期でやることがないが、茶草場農法は、作業を来年の春まで行い、大変な苦勞をしてお茶を作っている。これらを考えれば茶草場農法の認定は厳格でなくてはならない。</p> <p>しかし、今の認定制度は机上の認定であり、茶草を刈り、敷き込むことの現地確認を行っていない。現在は4市1町で認定をされているが、地区によって農法の温度差がある。そのため、茶草場農法認定制度の厳格化してほしい。</p> <p>②茶草場シールについては生産者への見返りが無い。また、茶草場シールの活用について平等性、公平性を担保された制度となるようにしてほしい。</p> <p>③地区で茶文字周辺の草刈りをしているが、高齢化により作業する人が減っていて確保することが難しくなっている。粟ヶ岳の茶文字の管理について、今後は茶草場協議会で管理してほしい。</p>	<p>①認定制度を運用開始して5年が経過し、4市1町の認定地域内には88件496戸の農法実践者が、また掛川市内では現在33件215戸の農法実践者が認定されています。</p> <p>市内でも東山での茶草場農法と、その他の地域の茶草場農法では、敷き込み前の裁断一つをみても、する、しないや、裁断の大きさなど様々です。</p> <p>制度設計時には、静岡大学農学部大学院教授の稲垣先生に、基本的に年1回、茶草を刈り、茶園に敷く作業が実践されていれば、実践者として認定すべきとのご指導により、定められた基準でもあり、4市1町の範囲にかかる案件となりますので、掛川市として静岡県の協議会事務局に対し、認定制度の厳格化についてのご意見があった旨を、改めて議題として発言させて頂き、再検討を依頼してまいります。 【お茶振興課】</p> <p>②販売のシールについても単価設定の見直しを静岡県の協議会事務局に対し意見提案を行いました。検討事項として継続協議を行います。 【お茶振興課】</p> <p>③昨年も同じ回答をさせていただきましたが、茶草場農法推進協議会の平成29年5月茶草場農法推進協議会の総会にて、副会長である掛川市長は会長の静岡県知事に対し、茶草場管理に対する支援策の検討を意見しました。その後、静岡県の協議会事務局では、企業寄付を呼び掛け、基金活用の中での茶草場管理の金銭的支援策を検討しています。掛川市は、協議会の幹事会において、早期支援の実施について提案し、議論が行われました。その結果、生物多様性貢献度シール会計を利用した茶草場の維持管理及び茶草場農法の承継を目的とした補助制度の新設を平成31年度の総会で議案として提出する運びとなりました。 【お茶振興課】</p>	<p>D</p> <p>D</p> <p>C</p>
<p>◆粟ヶ岳山頂休憩所について</p> <p>①山頂の休憩所のオープンについて</p> <p>山頂の休憩所について、早期のオープンをしてもらいたい。いっぷく処と山頂の休憩所に、4月、5月に登山客がたくさん来るため、その前に休憩所をオープンしてほしい。</p>	<p>①粟ヶ岳山頂の休憩所の設計を昨年度行い、本年度に入って夏場に既設の休憩所の解体を実施、新しい休憩所の建設に着手しています。皆様にはご不便とご迷惑をおかけしております。現在、基礎工事を進めている中で、掘削をしたところ腐植土混じりの土が出てきました。腐植土を固めることは難しいため、地盤改良をする必要が生じ、既存の土を出し、セメントを混ぜた新しい土を入れ替えることとなり、工程に変更が生じました。さらに、以前の休憩所にはなかった車椅子で展望デッキに上られるスロープの設置や南アルプスが見られるように周辺の</p>	<p>A</p>

東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>②栗ヶ岳車道の側溝のL字溝化（道路幅の拡大）・待避所の増設について 車で来る方もたくさんいるが、車道が狭くすれ違いができないため、待避所を増やしてほしい。しかし、待避所を増設する場所がないため、側溝をL型側溝とすることで道路幅を増やすようにしてほしい。</p> <p>③山頂周辺の利活用について 山頂周辺には原生林や南側に広場があり、観光スポットとして有効活用するための指導や支援をしていただきたい。また、南平に入る道路を整備してもらったが、その管理者は誰なのか。</p> <p>④山頂のオリーブの木について オリーブの木が枯れてしまっているがどうなっているのか。</p>	<p>木の伐採などの追加整備工事を、補正予算により予定しています。できるだけ早く完成できるようにしたいと思っております。</p> <p>また、本体については、例年行われる4月5日の供養祭のときに建物を見ることができるようになります。進捗にあわせて地元と調整したいと思います。</p> <p>2月1日に東山地区区長会長へ今後の予定を説明しました。地元を対象とした内覧会を経て、5月末にオープンします。 【観光・シティプロモーション課】</p> <p>②市道栗ヶ岳登山道線は、急峻な栗ヶ岳を山麓から山頂まで結ぶ総延長4.2kmの登山道です。道路の幅員は、平均3.0mと狭いため車両のすれ違いが出来ない区間が多い路線です。地形的にも土質的にも道路の全面的な改良が困難なことから、平成20年度より待避所の整備や側溝の改修による道路拡幅などを順次進めております。L型側溝は、水がたくさん出るところについては道路に水が出てしまうため、水がきれるところならば対応可能だと思われま。</p> <p>今後も、区長さんをはじめとする地区住民の皆様、施工箇所や施工方法について、ご意見をお聞きしながら整備を進めて参ります。 【土木課】</p> <p>③建物の完成後、山頂周辺の整備も計画していきたいと思っております。地元での活用提案もあるようなので今後のまちづくりの柱となるよう、お越しいただいた方が喜んでいただけるような利活用方法を、皆さまと一緒に検討していきたいと思っております。</p> <p>なお、新たな施設がオープンしてからは多くの方が訪れますが、道路が生活道路ということもあり、車ではなく四季の移ろいを五感で感じていただけるように「歩いて登ろう栗ヶ岳」をオススメしてまいります。</p> <p>また、南平へ入る道路は阿波々神社の所有地の私道で、南平トイレ撤去工事を行う際に、工事車両進入のためならして整備したものです。 【観光・シティプロモーション課】</p> <p>④栗ヶ岳山頂休憩所の建替工事にあわせ、植え替えます。 【農林課】</p>	<p>A</p> <p>D</p> <p>A</p>
<p>◎地域を支える担い手の確保について 茶価の低迷により農業所得も右下が</p>	<p>農業振興ビジョンでは、農家所得向上の手法として、主に施設園芸においては、ICTを使った品質向上、水</p>	<p>D</p>

東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>りで農業経営も、これでいいのか地域全体で考えている。</p> <p>農業所得の不安定により、次世代への継承が問題になっている。</p> <p>掛川市の農業振興ビジョン（H29～H38）によると、農業所得800万円以上の認定農業者数が、H27年度75人からH38年134人と約倍近くの数値となっている。どのような計画で、どう数値を高くしていくか。</p>	<p>田等の土地利用型作物においては、農地中間管理機構を活用した農地の集約と合わせた、大区画化による効率化や暗渠排水整備による汎用化、組織化と複合経営などを挙げています。</p> <p>隣の森町では、水田の3倍活用として、基盤整備事業で区画整理、暗渠排水が整備された水田において、水稲の裏作として、レタス、とうもろこしを導入し、儲かる農業を実現しています。特に、とうもろこしは地域ブランドとして確立され、直接販売を行うことにより流通経費の削減にもつながっており、中には、販売額が1億5千万円に達する農業法人もあります。</p> <p>このような動きは、上内田地区でも行われ、東山口地区でも事業要望がされています。 【農林課】</p>	
<p>◎台風24号の災害対応について</p> <p>台風24号により、停電、断水、電話回線・携帯電話の不通、倒木によりバスが運行できなくなる被害があった。電話等の復旧については、業者かもしれないが、行政として対応ができればお願いしたい。</p>	<p>東山地区では、おおむね5日間の停電、また断水があり、生活に大きな支障があったと思います。台風24号の影響による停電の主な原因は、「樹木や異物の掛かり」、「倒木や飛来物による断線や混線」で、市内で87カ所ありました。そのうち電線の引っかけが33件、断線や混線が23件でした。</p> <p>中電は、目視により配電線を点検し、安全確認ができたところから順次送電しておりましたが、停電が広範囲にわたっていたため復旧に数日間を要しました。</p> <p>停電被害を減少するための対応として、電力事業者、地域、行政が協働して事前予防対策の推進を目的とした「台風等の風害による停電被害の低減を図る検討会」を開催し方針をまとめました。今後、地域と連携した対策について検討していきます。</p> <p>停電に関する情報は、中電が開設する「コールセンター」が問い合わせ先となります。</p> <p>市の窓口は、被害の状況に応じて「災害対策本部」または「危機管理課」で情報収集を行っていますので、こちらでも対応いたします。 【危機管理課】</p>	A
<p>◎粟ヶ岳の浮石について</p> <p>粟ヶ岳での浮石があり、その石が転がって登山道路を飛び越したことがあったようだ。草刈りをする人たちが少なくなってきたこの頃では目が届きにくい。転がって人に当たると危ない。</p>	<p>道路への落石については、事故に直結する危険があるため、防護柵設置等の対策を行っております。ご要望の箇所については、現地を確認したところ、落石に繋がるような危険性はないと思われていますが、定期的なパトロールにより経過を観察していきます。</p> <p>なお、地区の皆様や道路沿いの法面を所有されている方におかれましても、浮石等、落下する危険があるものを発見した場合には、できる範囲で除却して頂くなどの</p>	D

東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	ご協力をお願いします。 【維持管理課】	
<p>◎いっぷく処道路標示について</p> <p>地元の人以外では粟ヶ岳への道がわかりづらい。いっぷく処横のT字路の道（道路）に矢印で「粟ヶ岳」、「金谷方面」、「掛川市街方面」と道路上に白地で表示したら見やすくなり観光に役立つのではないだろうか。</p>	<p>ご要望の案内表示ですが、道路上への矢印表示は道路規制標示となりますので、市で書くことはできません。公安委員会の対応となりますが、いずれにしても道路幅員も広くないため、全ての案内を標示することは困難であると考えます。しかしながら、道路の路肩等に案内看板等を設置する事は可能ですので、今後、区長さんなど地元の代表の方に立ち会っていただきながら、現地をよく調査した上で対応方法を検討させていただきます。 【維持管理課】</p>	D
<p>◎国道1号線バイパスと県道とのT字路付近について</p> <p>①国道1号線バイパスと県道とのT字路付近について、草によって見えにくいため毎年刈ってほしい。</p> <p>②県道から国一バイパスに右折（掛川方面）できないように、標識や看板等をつけて対応をしてもらいたい。</p>	<p>①道路管理者である国土交通省掛川国道出張所に対応について確認しました。</p> <p>昨年度は、地元からのご要望により草刈りを実施しましたが、当該箇所は定期的に草刈りを実施する範囲に含まれていないため、本年度は対応していないとのことです。</p> <p>今後は、草の状況により危険な場合はその都度ご連絡を頂きたいとのことでした。</p> <p>なお、年内に草刈り作業を実施しました。 【土木課】</p> <p>②右折車両を防止するためには、ポストコーンの延長などの物理的な方策が必要と考えます。</p> <p>今年7月に国1バイパスを管理する掛川国道維持出張所へ、ポストコーン設置の延長やガードレール、標識または看板等の設置について検討を依頼しました。</p> <p>掛川国道維持出張所からは、現在、逆走対策と併せ浜松河川国道事務所と対応について協議中とのことでした。</p> <p>また、「カーナビが右に曲がるよう案内する」とのことでしたので、該当するカーナビメーカーに改善を依頼し、「右折の案内をしないようデータを修正します」との回答を受けています。 【危機管理課】</p>	A D'
<p>◎菊川一級河川について</p> <p>昨年度、島田市に土囊の復旧をもらったが、応急的ではなくブロック等で施工してほしい。またその南側の合流地点の左岸に土砂の堆積とブロックの下が掘られているようなので、対応をお願いしたい。</p>	<p>ご要望である菊川上流の補修箇所ですが、島田市の管理区域であることから、掛川市から島田市へ対応を依頼し、昨年度中に大型土のうによる応急復旧工事を実施していただきました。</p> <p>本年度、島田市に地元からブロック積等による本復旧の要望があることをお伝えし、今後の整備方針について検討をお願いしましたので、回答があり次第、区長へご</p>	A

東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>連絡させていただきます。</p> <p>左岸側の堆積土砂については、島田土木事務所において、右岸側の洗掘箇所へ敷き均し工事を行いました。また、特に洗掘が著しいブロック積み基礎の箇所については、袋詰め玉石を設置し、洗掘防止対策を実施していただきました。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	
<p>◎道路復旧の対応について</p> <p>台風24号で道路が崩れたところがあったが、早期の復旧をお願いしたい。</p> <p>これに関わらず、危険な箇所には早急に対応してほしい。</p>	<p>場所を確認後、災害復旧工事を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	A

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆地域社会の形成 まちづくりを担う人づくり、住民相互の交流について</p> <p>当地区は、住宅地域、営農地域、山村地域と基盤が異なる人々が暮らしている。そのような地域が心をひとつにしてできる相互の交流、また、年齢層を超えてまちづくり担う人たちが多くなるにはどのような施策が必要なのか。なお現在は、センター、福祉協議会、保健活動推進委員、食推協推進委員、交通安全協会を一つにまとめて七部会に配置をし、それぞれの立場からテーマに臨んでいる。</p>	<p>日頃から積極的に地域のまちづくりをご検討いただきありがとうございます。</p> <p>粟本地区では、組織の見直しを行い、本年度から既存の組織を統合し、7つの部会で様々な取り組みを行っていただいております。</p> <p>現在各地区においても、役員の負担軽減やなり手不足の解消に向けて組織や事業の見直しが行われているところではありますが、地区選出役員の削減、事業の効率化は、他の地区のモデルとなる取り組みだと思えます。</p> <p>ご質問の「年齢層を超えてまちづくりを担う人が多く出るため」についてですが、この問題は粟本地区だけでなく、市内全地区の共通の課題となりますので、市としても良い手法を模索しているところではありますが、本年度から「かけがわ未来づくり会議」と題した人づくり講座を始めました。これは、地域課題解決に向け即戦力となる人材の育成を目的に、楽しく視野を広げ一步目を踏み出す講座となるよう準備を進めております。若い方も参加できるよう平日夜間の開催としておりますので、こちらへも奮って参加いただければと思います。</p> <p>さて、ご質問に対して総論的に申し上げますと、一つには、人が動くときは楽しいと思わないと動きませんので、やらされ感ではなく、地域が楽しくなるためにはどうしたら良いか一緒に考えていただくようになると楽しくなってくるのではないのでしょうか。</p> <p>また、まちづくり活動を実施する上で、合意形成をしっかり図ることで主体性を持つ皆さんとの協働が生まれると思えます。</p> <p>二つ目は、地区まちづくり協議会の認知度をあげるために、地区の困りごとや不安なことなど、生活に必要な支援を行うことで、感謝の気持ちや帰属意識が芽生え、認知度が向上すると考えております。</p> <p>そのためには、子どもを含めた全住民に対し困りごとや不安なこと、手伝えることなどの調査を定期的に行うことも大切だと思われまます。</p> <p>以上、一般的に言われていることを申し上げましたが、市役所においてもまだまだ出来ていない事もございますので、地域の皆様と協働のまちづくりの推進に向け、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いたします。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	一
<p>◎都市計画税の使い方について</p> <p>都市計画税を納めているが、還元さ</p>	<p>粟本線が通っていますが、粟本線は市内で収支率が一番良いです。今後も御協力をお願いします。</p>	E

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>れていないように感じる。以前よりバスの便数が減った。消火栓の設置についてもどうなっているか、何本あるのかを知りたい。</p>	<p>都市計画税は、法律上、都市計画事業にしか使用できません。消火栓もバス路線に対しても充てることはできません。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p> <p>消防水利には消火栓、防火水槽、学校等のプールと河川及び池等の自然水利があります。</p> <p>市内には消火栓が2,552基、防火水槽が928基、プールが25基あります。自然水利（池や河川）の指定はありません。</p> <p>粟本地区には消火栓が130基、防火水槽が33基あり、このうち初馬区には消火栓が40基、防火水槽が19基設置されております。</p> <p>消防本部では以前から住宅が密集または点在している所を中心に、おおよそ半径120mから140mの円に1基以上を目標とし消防水利を設置してありますが、市内全域を充足することは困難な状況です。そこで消防本部では、昭和58年から全国に先駆けて、消防ポンプ付き大型水槽車（1万リットル）を導入、火災時にはポンプ車と同時に出動し、水利の確保を行わず火災現場直近部署し、なるべく早く放水する戦術を行っています。1万リットルの水は、通常放水で約20～30分の連続放水を可能とし、更にこの車両は2署1分署のすべてに配備しており、建物火災時には必ず2台が現場へ出動する、移動防火水槽の位置づけとし運用しています。</p> <p>各地域の消防水利活用は、時間差で後着する消防団が消防水利に部署し、水の確保を行い水が不足する場合に備えます。このような火災防ぎょ戦術が、各地域の消防団と確立されておりますので、消防水利がやや乏しい地域でも、ご安心いただきたいと思います。【消防総務課】</p>	D
<p>◎危機管理体制について</p> <p>①過去に逆川が氾濫し床下浸水があったときに職員が旅行に行っていたこともあったが、現在、危機管理の現状はどうなっているのか。</p> <p>②避難所には毛布が用意されているのか。</p>	<p>①気象警報が発表されると、市では「事前配備体制」をとり危機管理課職員をはじめ、20名程度の職員が市役所に参集しています。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p> <p>②災害後に自宅で生活できないときに、生活する場所である広域避難所には、毛布のほか飲料水、アルファ米や発電機などの資器材を配置しています。 【危機管理課】</p>	A A
<p>◎初馬川の草刈りについて</p> <p>都市化・団地化してきているが、若者が初馬川の草刈りができるのか。対策も考えてほしい。</p>	<p>時代の変化に対応していきたいと考えています。しかし全て市で対応することはできないので、地域ができるところは地域で対応していただき、できないところは県、市が行えるようにしていきたいと思います。区長さんを通してご相談ください。また、地域の皆さんも若者にも</p>	D

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>しっかり指導をお願いします。 【維持管理課】</p> <p>県の管理区間において、河川断面を阻害している立木の除去や地元で対応出来ない危険箇所の草刈りが必要な箇所については、区長さんから情報を提供していただき、県に要望して参ります。 【土木課】</p>	D'
<p>◎初馬川について</p> <p>①粟ヶ岳山麓に降る雨量が時間あたりの程度まで耐えられるのか</p> <p>②市と県の管理の境はどこで、双方の管理は十分なされているのか</p> <p>③逆川との合流地点で逆流の恐れがあるのか</p>	<p>①県では、太田川水系の河川においては、大きな河川を優先的に、整備計画の策定及び整備を実施しています。</p> <p>初馬川下流の倉真川については、整備計画を策定してありますが、初馬川については未策定の状況です。そのため、ご質問の降雨量がどの程度までなら安全であるか等の検証はしておりません。ただし初馬川は近年氾濫した履歴もなく、また堤防形式は、殆どが掘込であるため、洪水・氾濫に対する耐性は高いと考えられます。 【土木課】</p> <p>②十五所神社西側「無名橋」から下流側3,840m区間が県管理、上流川が市管理となります。</p> <p>県管理区間については、毎年5月に河川パトロールを実施し、その結果をもとに維持管理を行っております。また、護岸損傷などの連絡や浚渫・伐採等のの要望を受けた場合には、随時現地確認を行い、対応について検討してまいります。 【土木課】</p> <p>掛川市が管理する河川については年に数回のパトロールを実施しており、主に河川施設の状況や河川断面の阻害はないか等を点検しております。</p> <p>初馬側の市管理区間においては昨年、流竹木による断面阻害があったため支障木等を一部除去し、今年度も継続して除去を実施しました。 【維持管理課】</p> <p>③河川管理者である袋井土木事務所河川改良課に確認しました。初馬川、倉真川の両河川は、掘り込み形状の河川であり、過去の実績からも逆流による越水がないことから、耐性は高いと考えているとのことです。【土木課】</p>	— D' A —
<p>◎災害時の水について</p> <p>災害時に水道が出なかった。その時に市に電話したら大井川用水が管理しているためわからない、大井川用水に電話したらどこがだめになっているのかわからないとのことだった。その後の改善について聞きたい。</p>	<p>現在は遠方監視装置を整備し、常時監視できる体制となっておりますので、災害時における適切な対応に努めて参ります。</p> <p>また、大井川広域水道企業団とは、情報の共有ができるよう直通の防災無線を完備しております。 【水道課】</p>	A

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎有害鳥獣対策について</p> <p>①鳥獣捕獲に要する免許取得、猟友会登録、免許更新などの経費に対し補助をしてほしい。</p> <p>②捕獲した獣の処理のため、専門業者に依頼するが、現地に着くまで所要時間がかかり、農業を生業としていると時間がとられるので改善してほしい。</p> <p>③捕獲した獣を自分たちで処理する場合、運搬車、マダニ等の消毒剤、マダニ対策のための服装、処理した獣の埋立地の確保について安全に配慮したアドバイスをしてほしい。</p>	<p>①狩猟免許を新規に取得する費用について、予備講習及び試験に係る費用の1/2を市から補助しています。(予備講習9,000円+試験費用5,200円=14,200円 1/2補助=7,000円) 更新に係る費用についても、補助を前向きに検討することとします。(種別毎更新費用2,900円)</p> <p>医師の診断書(200円~4,000円)、猟友会登録・更新に係る費用(会費、保険料、狩猟税)については補助の対象外であるため、個々での対応をお願いします。費用は後述します市からの捕獲褒賞費や活動協力費から捻出願います。 【農林課】</p> <p>②銃による止め刺しは、猟友会員の中でも銃の扱いを習熟している8名の方に限られます。この方々に市内全域での銃による止め刺しをカバーしていただいているため、現地に到着するまでにどうしても時間が掛かります。また、処分する業者が磐田にあるため、連絡を受けてから現地に到着するまでにどうしても時間が掛かります。業者においても車両を増台するなど、待っている時間を短縮できる様に対応しています。 【農林課】</p> <p>③運搬車については、荷台付きの車を使用し、ホームセンター等で販売しているプラスチック製のコンクリートを練るフネ(サイズ大616×924×210 約2,000円)を使用することで、車両への汚損を防ぎ、血液や泥等の付着物を洗い流す手間を省力化できます。</p> <p>消毒剤は、ホームセンター等で1,000円弱で市販されています。</p> <p>また、隙間からの侵入を防ぐように、長袖、長ズボン、靴は長靴が望ましいです。</p> <p>マダニが媒介する病気として、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、日本紅斑熱があげられます。</p> <p>画期的なダニ対策はなかなか見つけられませんが、肌の露出を防ぐ、虫除けスプレーを使用する、草木にむやみに接触しない、動物が通る道には特に注意する、帰宅後は全身をチェックする等に気をつけていただければと思います。</p> <p>捕獲頭数の増加に伴い、埋設場所の確保が困難な場合が増加したため、今年度から全個体を焼却処分とし、費用を市で負担しています。現状で埋設場所の確保が可能であれば、焼却処分は強制ではありません。</p> <p>これらについての費用は、有害鳥獣の捕獲を猟友会に委託する際に、今年から捕獲に従事した会員には年間5,</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>A</p>

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>000円を活動協力費として計上していますので、こちらを活用してもらい、また、イノシシを捕獲した場合、市から1頭11,000円の捕獲報賞費、国の交付金が成獣7,000円、幼獣1,000円が支払われます。銃による止め刺しの経費等必要経費が差し引かれるので満額が捕獲者個人に入る訳では無いですが、こちらからも対応願います。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	
<p>◎市道水垂1号線について</p> <p>①劣化により穴だらけだが、このような状況がいつまで続くのか。</p> <p>②都市政策の中長期的な観点から、全面舗装工事の予定があるのか。</p>	<p>①市道の舗装については平成24年度に水垂1号線を含む市内139路線で調査を実施しました。その結果、特に法面の状態の悪い8路線を実施していく予定です。水垂1号線はその8路線に含まれていませんが、通行に危険や支障があると判断する場合は部分修繕などを検討したいと思います。区長さんははじめとした地元の代表者に立ち会っていただきながら、現地をよく調査した上で対応を検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p> <p>②水垂地内の都市計画道路は、未施工の水垂第二区画整理事業区域（セブンイレブンからバイパスまで）からバイパスを抜け、ききょう荘東側から初馬に向かう（都）上張神明線が昭和36年に決定されています。区画整理事業は、平成4年の都市計画決定後、平成8年度に事業が中断され、平成19年度からは区画整備事業の廃止を含めたまちづくりの検討を地区役員の皆さんと進めて参りました。平成26年度にはまちづくり準備会を立ち上げまして、これまでの経緯や地区内における問題や課題、今後の方向性について確認しました。平成27年度から28年度にかけて、課題の整理をしながらまちづくり委員会の組織について検討して参りました。平成29年度からまちづくり委員会を組織し、実地調査などを行い方向性について検討を重ねていきます。現在のところ、（都）上張神明線の整備については具体的な方針は決まっておりませんが、バイパスの北側についてはこれまでの検討結果をふまえて、現道（水垂1号線）の整備方針を検討していく予定です。このため、水垂1号線については、しばらくの間、舗装補修の対応となります。</p> <p style="text-align: right;">【都市政策課】</p>	<p>D</p> <p>D</p>
<p>◎新しいハザードマップの配布について</p> <p>千年に一度の内容を反映したハザードマップはいつ配布されるのか。</p>	<p>逆川、原野谷川、菊川、牛渕川及び下小笠川について、千年に一度と言われている「想定される最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図」を、浸水域に該当する皆様へ、各区長を通じて全戸配布しました。</p> <p>「想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域図」は、掛</p>	<p>A</p>

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	川市ホームページの「防災情報リンク先」から確認することができます。 【危機管理課】	

葛ヶ丘地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆高齢化対策・地域生活支援について</p> <p>①高齢化対策として、空き家や空き地を有効利用して地域の集いの場を設置するために、個人が所有する空き家や空き地を自治会が管理利用する手続きやその方法について教えてほしい。</p> <p>②粟本線の増便を検討してほしい。</p> <p>③粟本線の全便が掛川駅から中東遠総合医療センターから掛川駅を通るようにしてほしい。</p> <p>④掛川駅を発着するすべての掛川バスサービス路線を中東遠総合医療センター経由になることで、中東遠総合医療センター発のバスの便を増やしてほしい。</p> <p>⑤葛ヶ丘を経由する東回りバス路線の新設を検討する。</p>	<p>①空き家を活用したコミュニティの場の創出は、空き家の有効活用と高齢者の生きがいづくりなどの面でとても有効だと思います。</p> <p>市では、宅地建物取引士や建築士、司法書士ら専門家で組織された「かけがわランド・バンク」と協定を結び空き家問題に取り組んでいます。</p> <p>ご質問のあった自治会が空き家や空き地を管理利用することについてですが、手続きは、不動産の賃貸契約を自治会と所有者が結ぶことでできますが、「市」と「かけがわランド・バンク」もお手伝いできたらと考えていますのでご相談ください。 【都市政策課】</p> <p>②③④⑤始めに、粟本線の運行状況について、説明いたします。</p> <p>掛川駅行きの便は約1時間に1便の間隔で1日11便、折り返しとなる葛ヶ丘方面行きも同様に1日10便、合計すると自主運行バスの中で最も多い21便が運行しています。このうち、中東遠総合医療センター行きは9時40分葛ヶ丘一丁目発の1便ですので、それ以外の便の場合は、掛川駅で乗りかえとなります。市街地循環線南回りなど、他の自主運行バスも掛川駅北口から中東遠総合医療センターへ行きますので、これらを合わせると計21便になります。また、しずてつジャストライン株式会社が運行する掛川大東浜岡線は、掛川駅から中東遠総合医療センターまで、1日に10便運行していますので、これを合わせると往路だけで計31便が走っています。</p> <p>次に、バスの増便や新設を検討するにあたっては、運行経費と利用者数が重要な要素になりますので、運行経費を賄っている掛川市の補助金とバス利用状況について説明させていただきます。</p> <p>平成29年度の自主運行バス9路線の経費は約1億9千万円、運賃収入は4千8百万円で、収支率は25%でした。赤字額約1億4千万円は市の補助金で賄われています。利用者数は約31万5千人、1便平均6.9人でした。</p> <p>このうち、粟本線については、約1千5百40万円の経費に対し、運賃収入は7百60万円で、約7百80万円の赤字を市の補助金で賄っています。利用者数は約3万8千人、1便平均は全体平均を下回る5人でした。</p> <p>今後、バス路線を維持していくためには、将来にわ</p>	<p>A</p> <p>D</p>

葛ヶ丘地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>⑥北回りの循環バスを葛ヶ丘まで回してほしい。バス会社に停まる所を決めていただいたらどうか。</p>	<p>たって持続可能な公共交通体系を構築し、改善等を図っていかねばなりません。赤字を1億4千万円の補助金で補填している現状では、さらなる経費増となる増便と路線新設は困難です。これは経路延長となる中東遠総合医療センター行きの増便も同様です。</p> <p>しかしながら、超高齢社会を迎え、免許返納も進む現代においては、高齢化対策と地域生活支援は、ますます重要な地域課題となっていくと思います。</p> <p>そこで掛川市では昨年度、地域公共交通網形成計画を策定し、既存のバス路線については市と事業者で維持改善していくこと、そして、バスが回らない場所への送迎や、バス停までの輸送など、バス路線を補完しこれを支える役割を担うきめ細かな移動手段を地域と協働で検討することを基本方針としました。</p> <p>この計画に基づき、中地区では今年度6月からまちづくり協議会が市の交付金を活用しながら生活支援車の運行を開始しています。買い物や通院に困っている高齢者等を、住民自らが中東区域内の開業医や商業施設、バス停などに送迎し、地域の支え合いにより生活支援とバスの利用促進を展開しています。</p> <p>今後は、それぞれの地域の実情と課題に応じた移動手段を地域と行政、事業者が協働して実現していくことが重要と考えておりますので、葛ヶ丘地区に最も合った方法を一緒に検討していくことができればと思います。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p> <p>⑥市内全路線の状況把握のため年に数回、バス会社と市で、乗車区間、支払方法、人数などの乗降調査を実施しています。全国的に運転手不足が問題視されていますが、掛川市についてもなんとか運転手を確保する中でバス会社とともにダイヤを組んでいます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	E

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆消防団の管轄について</p> <p>城北地区は3つの消防分団（北門区は掛川分団、城北町区・弥生町区は掛川中央分団、下西郷区・下西郷西区は西郷分団）に所属している。地区のまちづくりを、一体となって進める上で、地区内で同一の消防分団となるようお願いしたい。</p>	<p>分団の管轄についてですが、明治27年に旧の掛川町で6分団300名で創設して以来、周辺の村と合併を繰り返しながら団員数や管轄が定められてきました。</p> <p>城北地区は、地区内を3分団が管轄を分けて活動しておりますが、これは北門が旧掛川町で掛一小学校区、下西郷・下西郷西は旧西郷村で西郷小学校区、城北町など新たに造成された団地は中央小学校区であったため、3分団に管轄が分かれております。</p> <p>地区内において、他の分団と管轄が重複することで、分団活動が時に分散してしまう可能性もありますので、本来であれば地区単位などと分団管轄が同じであることが望ましいと思いますが、掛川市内の地区の数より分団の数が少ない現状では、少なからず管轄に歪みが生れます。分団管轄の再編は、現実的には消防団の歴史は非常に古く、お祭り同様、消防団の分団には、それぞれ分団の人繋がりがありますので、今すぐにとという話は纏まりにくいと考えます。</p> <p>今後は、市内全域での「まちづくり協議会」や「小学校区」、「広域避難所」などの単位を再編する場合、足並みを揃え同時に検討していきたいと考えておりますが、分団活動とは別に各種災害対応については、周辺の分団と連携対応する方面隊方式を取り入れていますので問題はありません。</p> <p>また、消防団の一番の問題はなり手不足です。城北地区は人口が多く、現在は問題はありますが、隣の掛川分団ではなり手不足が深刻ですので、城北地区だけで分団をつくってしまうと他の分団が成り立っていかない現状があります。したがって周辺地区も同時に考えていかなければいけません。地域と密着した防災対策を考えておりますので、ご意見を聞きながら進めていきたいと考えてます。</p> <p style="text-align: right;">【消防総務課】</p>	D
<p>◆広域避難所の運営マニュアルの見直しについて</p> <p>広域避難所運営マニュアルが策定されてから、阪神淡路、東日本、熊本大震災などが発生してから、市はその都度、被災地を視察、教訓を得ていると思う。静岡県でも本年4月に避難所運営マニュアルを見直しているが、市の広域避難所運営マニュアルにも反映すべきだと思うが、掛川市ではどのよう</p>	<p>①毎年、年度当初に各広域避難所ごと、広域避難所の運営を担う区役員、自主防災会、施設管理者、消防団、市職員等による「広域避難所運営連絡会」を開催し、それぞれ広域避難所運営マニュアルについて、地域の実情に合った更新、見直しを行い、9月の総合防災訓練では、マニュアルを基に開設運営訓練を実施し、検証を行っています。</p> <p>さらに、平成30年度の総合防災訓練では「アクションカード」を取り入れ、誰でもカードを見れば活動できる体制整備を進めています。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	A

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>に対応しているのか。また、各地区の広域避難所の運営マニュアルの見直しについては、どのように指導しているのか。</p> <p>なお、見直しについては次の4つの観点からも配慮をお願いしたい。</p> <p>①全体的に避難所利用者を主体とした運営</p> <p>②高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦などの要配慮者への配慮</p> <p>③車中泊 避難者への対応</p> <p>④男女が参画して設定する安全安心の避難所づくり</p>	<p>②全ての広域避難所マニュアルでは、各広域避難所に「要配慮者優先スペース」、「乳幼児スペース」を設けることや、文字と音声による情報提供など、高齢者や障がい者、乳幼児等に配慮した対応をマニュアルに明記をしています。</p> <p>また、平成29年度から実施している実動訓練を含めた「避難所運営研修」において、多数の自主防災会役員等の参加を得て、災害弱者対策にも取り組んでいます。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p> <p>③支援物資などを広域避難所から自主防災会により在宅避難者等へ届けるため、在宅避難や車中避難の状況把握については、自主防災会の協力が大変重要となります。</p> <p>また、避難所や車中避難によるエコノミー症候群の対策として、定期的に体を動かしたり、こまめな水分補給を行うよう指導する保健師の派遣を考えています。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p> <p>④各広域避難所の「広域避難所運営マニュアル」では、東日本大震災以降、防災に女性の視点を取り入れ、避難所を運営するにあたり、被災者対応班、情報班、食料物資班などを組織し、各班の班長を男女1名ずつの2名体制とするなど、男女を問わず、特定の人に負担が集中することがないように避難所運営に携わる体制づくりを進めています。また、女性専用ルームや男女別々の物干しスペース、トイレの配置など、女性に配慮した取り組みも進めています。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>◆交通安全対策について</p> <p>①路面標示（一時停止線、横断歩道、速度表示等）の塗り直しをしてほしい。未施工箇所が多いので、特に事故が多い県道と市道の交差点などについて早急に施工をしてほしい。</p> <p>②もち吉前の交差点と城北電器前の交差点の横断歩道、自転車レーン、ゼブラゾーンなどの白線の塗り直しをしてほしい。</p>	<p>①一時停止線、横断歩道、速度表示の路面標示については、県公安委員会が実施しています。</p> <p>提出された「緊急簡易修繕等要望書」の箇所については、掛川警察署交通課から公安委員会へ要望をあげていただいております。市内全体での危険度に応じて、順次、塗り直しが行われる予定です。</p> <p>また、今回の要望を受け、掛川警察署 交通課へ再度、県道と市道の交差点を優先して塗り直しを行っていただくよう、8月30日に依頼しました。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p> <p>②もち吉前交差点、城北電器前交差点の横断歩道、自転車横断帯、交差点中心点の塗り直しについては、掛川警察署へ依頼しました。順次、塗り直しが行われる予定です。</p>	<p>D'</p> <p>D'</p>

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>③小学生通学路にグリーンベルトの設置を進めてほしい。</p>	<p>なお、自転車横断帯についてですが、以前は「歩行者と自転車」という扱いだったものが、歩行者と自転車の接触事故等で死亡者や重傷者が全国で発生したことから、「自転車は車道が原則、歩道は例外」という扱いに解釈が変わってきており、それに伴い、自転車横断帯を減らす方向で公安委員会は考えているようです。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p> <p>③グリーンベルトの設置について、10月3日に合同点検を実施し、要望箇所の確認を行いました。</p> <p>現場は幅員が狭い箇所もあり、道路側溝蓋への設置等も検討する必要がありますので、施工については地区の皆様と相談しながら、順次、整備を図っていきたくと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	B
<p>◆通学路上の土砂災害区域の安全対策について</p> <p>下西郷区内雇用促進住宅北側の城北小学校の通学路上にある斜面のがけ地は、市のハザードマップにおいて、「急傾斜地崩壊、土砂災害警戒区域」に指定されております。昨年度も崩土もあり、雨天の日、この下を通学する子どもたちの安全のため、目視でのパトロールだけでなく、コンクリートの吹きつけ等による安全対策を実施してほしい。</p>	<p>ご要望の市道水垂天王町線の法面については、崩土、落石の対策として防護柵、防護ネットの設置・補強・修繕や土留壁背面の土砂排除、倒木の危険性がある立木の伐採等を実施するとともに、法面の変状を定期的に観察しているところです。なお、当該法面については平成26年度に崩落等の危険性について建設コンサルタントによる点検業務委託を実施しましたが、現状では問題となるような亀裂や段差は確認されず、大規模な崩落発生の可能性は低いとの報告がなされました。また、表面剥離や小規模な崩落についても現状の柵やネットで対応可能と考えております。</p> <p>このことから、早急に実施する対策はありませんが、今後もパトロールを強化するなど、法面の変状が早期に把握できるよう適切な管理、監視につとめてまいりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、ネットについてはつぎはぎの所があり、東側には穴が空いておりますので、修理を行い崩土についても撤去しました。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	D
<p>◆通学路のブロック塀の撤去・改善について</p> <p>大阪北部地震以降、市においては学校や公共施設のブロック塀について点検を行ったと聞いている。緊急輸送路や通学路の安全を確保するため、市行政、学校、地元と連携していくべきだと思うが、ブロック塀の所有者に改善</p>	<p>大阪北部地震を受けて行った緊急点検において、安全対策が必要と判断された公共施設のブロック塀については、全ての改修工事を完了しました。</p> <p>市は昨年7月5日から危険なブロック塀への補助金の制度を拡充し、安全対策を推進しています。</p> <p>特にブロック塀を改善する事業については、従来の緊急輸送路に加えて、新たに小学校の通学路に面した塀を補助対象にしました。</p>	A

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>を働きかけるうえで今後の方策について教えてほしい。</p>	<p>この結果、制度拡充以降で63件1,121mの危険なブロックが撤去されました。補助金制度については、次年度も継続し、広報でのお知らせ等の周知を積極的に行います。</p> <p>今後も地元の方々には身近にある危険なブロック塀所有者への改善の働きかけ、補助金等の情報を提供していただくなど協力をいただき、今後も引き続き通学路等の安全対策に取り組んで参ります。 【都市政策課】</p>	
<p>◆学童保育と放課後子ども教室について</p> <p>城北小学校では3つの学童保育（放課後児童クラブ）と1つの放課後子ども教室がある。</p> <p>掛川市では、学童保育と放課後子ども教室の連携・一体化を進め、最終的には地域が主体となり、まちづくり協議会が母体になって両方の組織運営をしていくことを目指すと聞いている。</p> <p>現行では活動日数・システムも違い、一体的に進めることは困難に思う。</p> <p>「地域の子どもは地域で育てる」理念は理解できるが、学童保育とは別に、地域でどこまでの教育支援が可能かを含め、各地域とどのように協議されているのか、また市として今後どのように進めていくのかを伺いたい。</p>	<p>城北小学校区では、今年度から放課後子ども教室を開設し、将棋をはじめとした児童の体験活動を実施いただいています。実施にあたりましては地域の皆様の御協力に感謝申し上げます。</p> <p>放課後子ども教室事業につきましては、平成26年度に文科省・厚労省が発表した「放課後こども総合プラン」にもとづいて、平成27年度に「かけがわ型放課後等教育支援システム はぐくらぶ」の構想を策定し、まずは全小学校区への設置を目指して、平成28年度から準備のできた小学校区から順次立ち上げをいただいている状況です。平成29年度末で、小学校などを会場に、12ヶ所で運営されています。</p> <p>はぐくらぶ構想では、将来的に放課後児童クラブと放課後子ども教室の機能を一体化させ、学校の授業終了後から午後4時頃までは放課後子ども教室として希望するすべての児童を対象に体験・交流活動等を行い、それ以降は共働き家庭の児童を対象とした預かりを地域が主体となって行うことを計画しています。</p> <p>しかしながら、この計画を実現するには、多くの地域の皆さんにこの事業に参画していただく必要があるものの、恒常的に地域人材を確保することが難しいこと、運営費は国・県からの補助金を受けて委託費として市が地域にお支払いをしています。国・県の補助金額が年度により大きく変わり安定的なお支払いが難しいこと、放課後児童クラブの運営が地域ごとに大きく異なり、放課後児童クラブ自体の課題も多い状況で一体化に向けた協議の実施には大きな困難を伴うことが予想されるなど、計画の実現に向けては多くの課題があります。</p> <p>今年度、構想の策定から3年目となりますので、これまでの経過等を踏まえ、事業の実現性等の再検証を行い、必要な見直しを図っていきたいと考えています。</p> <p>なお、担い手は地区まちづくり協議会に限らず、地域の実情に合った形で、来年度に向けて考えていきたいと</p>	D

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>【教育政策室】</p> <p>思います。</p>	
<p>◎ステンドグラス美術館について</p> <p>ステンドグラス美術館の西側には知らないうちに公園ができていたが、なぜつくったのか。また、誰に許可を得ればそういうものをつくってもらえるのか。職員に聞いても誰もわからなかった。</p>	<p>西側の市有地については、当初はステンドグラスの制作体験ができる工房を建設する予定で進めてまいりましたが、美術館西側の「バラ窓」の美しい景観を損ね、外側から眺める際に支障になることから、工房建設をやめ、美術館の撮影スポットや憩いの場として整備することとしました。この方針については、平成28年2月議会において、市長が答弁しております。</p> <p>一度見ていただければ、なるほどと感じていただけると思いますが、より多くの市民に楽しんでいただけるよう、周知に努めてまいります。</p> <p>【文化振興課】</p>	A
<p>◎広域避難所の物資について</p> <p>9月広域避難訓練において、城北小支部で広域避難所に集まった人のみに物資は配られて、それ以外の避難所の場合は物資は出さないというような話を聞いたが、それは本当か。</p>	<p>広域避難所は地域の支援拠点でもありますので、災害時には支援物資等の配布は地区の避難所や在宅避難者も含みます。物資は自主防災会を通して、配布することとなります。</p> <p>【危機管理課】</p>	A
<p>◎掛川駅周辺について</p> <p>掛川駅の西側から駅に行くのにスロープがないので、なんとかならないか。天浜線との間に空き地があるので、有効活用できないか。</p>	<p>掛川駅西側の空き地はJR用地となることから、有効利用を図るため、以前、JRと協議した経緯があります。この空き地は、駅構内の改修や修繕等を行う場合、資機材や重機の搬入路として使用するための用地である旨、JRから回答がありました。このため、空き地を利用したスロープ整備は難しい状況です。</p> <p>【土木課】</p>	D

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆交流人口の増加に向けて（地域の活性化・移住定住の促進）</p> <p>①地区外の人を楽しめる場の提供 ハイキングルートの整備・こんにゃく亭の活用・縁側カフェの常設・「時の寿の森」との協働して実施をしていきたい。</p>	<p>①掛川市は、山から海まで変化に富んだ自然に恵まれたまちです。より多くの皆さんに掛川市の魅力を知っていただくには、地域ごとにある素晴らしい地域資源を一番知るその住民の皆さんが中心となって、ここでしか出会えない魅力を活かした取り組みを行っていただくことが大切であると思います。</p> <p>このような中、倉真地区では森の豊かな恵みを活かし地区住民の交流促進、健康増進を目指したウォーキング事業等と共に、地域外の皆さんも訪れたい場としてハイキングルートの整備等が地区の主体性のもとで行われています。</p> <p>今後も引き続き地区の活性化に向け、時ノ寿の森クラブのような市民活動団体や、企業など地域に関わる多くの皆さんとの協働により、地区住民が知る倉真の魅力を広く発信していただくことが、更なる交流人口の増加につながると思います。</p> <p>このような市民主体の協働によるまちづくりが、より活発に行われるよう、市も引き続き協力をしてまいります。 【生涯学習協働推進課】</p>	A
<p>②移住やUターン希望者が地区内に住みたくなる環境づくり（宅地、家） 宅地の提供・空き地情報の一元化・県、市の移住担当部署との連携、新規定住者への補助の検討してほしい。</p>	<p>②倉真地区の皆様については、特に移住定住施策の推進に熱心に取り組まれるなど、日頃、他地区のモデルとなる取り組みを行っていただいていることに感謝申し上げます。</p> <p>移住やUターン希望者が地区内に住みたくなる環境づくりについてですが、庁内や関係機関との連携による相談体制の強化や、首都圏での移住相談会の開催、地元高校生に対する魅力ある地域企業の紹介、さらには、移住定住促進サイト「掛川物語」の活用などにより、移住定住促進のための施策を展開しています。</p> <p>宅地の提供・空き地情報の一元化については、平成30年2月、掛川市と一級建築士等民間の専門家集団によるNPO法人、「かけがわランド・バンク」との間で「空き屋対策に関する協定」を締結し、かけがわランドバンクが相談窓口を設置しています。窓口では、売買や賃貸だけでなく、管理不全の空き家の解体や防止、跡地活用、相続、リノベーションなど様々な相談を受けられる体制を整えており、民間との連携により、空き家・空き地問題の解決を図る取り組みを進めています。</p> <p>県・市の移住担当係との連携ですが、県と市町、地域組織等で構成される「ふじのくに住みかえる推進本部」において、意見交換や合同相談会を開催するとともに、</p>	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>③子育て世代への情報発信 パンダ広場・学童保育・森の幼稚園 など地区独自の事業の情報発信 地域と連携した倉真小の小規模校な らではの良さの紹介</p>	<p>東京に設置されている「県移住相談センター」と連携した取り組みも行っています。倉真地区まちづくり協議会には、この取り組みに参画いただいております、引き続き、市民の立場で取り組みを推進していただきたいと考えております。</p> <p>新規定住者への補助についてですが、平成31年度から県と市町で新たに移住・就業支援金制度を創設いたします。また、新たに三世帯同居を始める世帯に対して、新築等の費用の一部を買い物券で助成する「ゆったり子育て三世帯同居応援事業」の制度を設けておりますので、子どもを安心して産み育てられる環境整備と合わせて移住・定住の促進を進めて参ります。</p> <p style="text-align: center;">【観光・シティプロモーション課】【都市政策課】</p> <p>③掛川市では、主なターゲットを「若者」と「子育て世代」に定め、シティプロモーションを展開しています。掛川市シティプロモーション推進計画では、市民提案事業による若者が行うプロジェクトマップや、掛川の魅力をみんなで磨くインスタコンテストなど、「若者」と「子育て世代」をターゲットとした事業を市民協働で展開して参ります。</p> <p>また、移住相談の際などは、移住定住促進サイト「掛川物語」を活用して、「掛川は子育てしやすいまち」をアピールしています。市街地以外への移住希望者に対しては、倉真地区まちづくり協議会や県東京移住センターと連携して、倉真地区の良さを伝えておりますので、今後も連携をお願いします。</p> <p>さらに、掛川市では子育てイベントや子育て支援の情報について、子育て総合案内サイト「かけっこ」の開設や「掛川市子育てガイドブック」の発行等により情報提供に努めています。</p> <p>また、掛川市は、協働力でシティプロモーションを推進するため、地域、企業、NPO、大学など100団体余りで構成する「シティプロモーション市民協働会議」を設け、子育て世代の皆様や、倉真地区まちづくり協議会にも参加いただいております。参加団体においては、既にシティプロモーション推進員を設置し、情報誌やホームページ、SNS等で魅力を発信していただいております。今後、「掛川物語」の充実を図っていくとともに、それぞれの地域などの良さが広く伝わり、掛川の魅力として発信されていくよう、地域へのシティプロモーションアドバイザーの派遣なども行っておりますので、引き続き</p>	<p>A</p>

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>④地区産品の販売と新たな商品（農産物等）の開発 こんにやく亭での物品販売・農産物加工所の整備</p> <p>⑤県道拡幅の早期実現と新東名スマートICの開設</p>	<p>の連携をお願いします。 【観光・シティプロモーション課】【こども政策課】</p> <p>④こんにやく亭での物品販売・農産物加工所の整備についてですが、地域活動の拠点整備を行い、観光情報を発信することや、来た方々に地元産品を買ってもらうことは、地域コミュニティの活性化につながるものであり、大事なことと考えます。</p> <p>こうした取り組みを進めていくにあたっては、地域の構想、コミュニティの活動主体となる運営団体、組織の存在が必要となりますので、まちづくり協議会などでよく検討し、こんにやく亭を拠点にどのような地域づくりを目指していきたいか、整備も含めた方向性を決めていただければと思います。</p> <p>また、施設の整備にあたり、何らかの国庫補助事業を活用することも考えられますが、その際には、市も補助事業の所管となる部署で、相談等対応させていただきます。 【農林課】</p> <p>⑤主要地方道焼津森線の整備につきましては、現在事業実施中の金井場地区について、平成25年度の事業採択から、本年度をもって完了する予定です。また、次期工区の要望箇所を、昨年度、事業着手準備制度により地元の皆様で決定（大宮橋）していただき、本年度、8月末に「次期工区整備方針書」を県に提出し、10月に県で開催された「事業着手検討会議」において、事業着手と方針が決定されました。</p> <p>スマートICの開設につきましては、現在、具体的な検討はしておりませんが、第2PAの連結計画の中で、将来的にスマートIC設置に手戻りが生じないように検討しています。</p> <p>スマートIC設置を実現するためにも、アクセス道路となる焼津森線の整備は不可欠となりますので、市としましても更なる事業推進について「主要地方道焼津森線道路整備促進期成同盟会」などあらゆる機会を通じて県に要望してまいります。 【土木課】</p>	<p>D</p> <p>A</p> <p>D'</p>
<p>◎青地について ①地元の出身者が農振除外の規制により、地元に住居を構えるのが難しい。人口減少の一因となっている。何とかしてもらえないか。</p>	<p>①今年度と来年度にかけて、地区役員さんの声を聞きながら地元説明会に入っていきますので、その中で色々なご意見をいただいて進めていきたいと考えております。 【農林課】</p>	<p>D</p>

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>②青地の全体数は変えられないので、どこかを白地にしたなら、別の箇所を青地にしなければいけないと聞いたが、それは本当か。</p>	<p>②国の考え方は基本的には青地の面積を減らすなどということですが、必ずしも掛川市はそれに従っているわけではありません。</p> <p>毎年2回の随時変更でも除外をさせていただいておりますし、今回の定期変更におきましても、減った分同じ面積をまた青地にするのではなく、白地が増えるような形の施策にしていきたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	A
<p>◎ため池について 開発事業などにより、山の状況が変わっている。一旦水を防ぐためにため池をつくってほしい。</p>	<p>掛川市内には228池のため池があり、県内でも一番多くのため池があります。現在は、地震災害や豪雨災害等によりため池が決壊し人命が失われるような災害となっており、災害にならないような対応に追われているところです。このような中、新たなため池の構築は考えられていません。</p> <p>山間地の防災対策としては、砂防事業等により土砂の流出を防ぐような対策が行われており、危険な山間地については、砂防事業の導入を進めていくべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	E
<p>◎災害に対する安全対策について 千年に一度の降雨に対する整備はできないとの話があったが、昔、山を削って下に建てた建物が土砂崩れの被害に遭う例があるので、新たに建設する市の福祉施設等については点検をしっかりと行ってほしい。</p>	<p>現在、地区まちづくり協議会を基本とし、各地区の状況に応じた「地区防災計画」の作成を進めています。また各家庭では、あらゆる災害を想定した「家庭の避難計画」を作成し、家族全員で訓練へ参加することを進めています。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	A
<p>◎学校へのエアコンの設置について 6月までにすべて設置できるのか。今までの経過などを教えてほしい。</p>	<p>災害ともいえる平成30年夏の猛暑をうけ、児童生徒等に健康被害を及ぼさないよう熱中症対策として、市内の全小中学校及び市立幼稚園の普通教室、保育室へのエアコン設置が平成30年8月に決定し、平成31年の夏前までに設置完了、稼働を目指し工事が進められています。</p> <p>また国では、大阪北部地震及び猛暑による児童の死亡自己を受け、平成30年10月に急遽「ブロック塀・冷房施設対応臨時特例交付金」の補正予算が組まれました。掛川市では、特例交付金を活用した事業として、エアコンの設置を行っております。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p>	A
<p>◎浜岡原発について 万全な安全対策がなされ、市民の同意を得られなければ再稼働はないとの</p>	<p>浜岡原発の安全対策については3. 11東北地方太平洋沖地震による福島第一原発による事故後、掛川市行政も掛川市議会も中電に申し入れをしています。さらに行</p>	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>ことだが、核のごみがしっかり処理されなければいけないと思う。今年の夏はとても暑くエアコンを多用されたが、電気にどのように考えているのか。</p>	<p>政は6項目、要請をしました。中電は18mの防波壁をつくるとしましたが、掛川市長としてはマグニチュード9.1の地震が起きれば18mよりも高い20mの津波がおそうとして、22mにかさ上げをしていただきました。また、原子炉は停止していますが、3、4、5号機の中には使用済み核燃料がありますので、乾式貯蔵施設に移して、より安全な保管方策をとるように要請しています。乾式貯蔵施設に使用済み核燃料を格納すると「永久にそこにあるからだめ」との意見もありますが、国全体で核の廃棄物をどこで処理処分するかという課題につながっています。</p> <p>掛川市としては、万全な安全対策が終了し、将来にわたり安全・安心が確保され、国と中部電力が市民に対し、しっかり説明をして市民の理解が得られなければ再稼働できないと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	
<p>◎オリーブ施策について</p> <p>近年始めた耕作放棄地へのオリーブの推進について、どのようなビジョンをもっているのか。今も研究段階なのか、三、五年後も研究段階なのか。所得補償などもあるとありがたい。</p>	<p>掛川は、今お茶が大変です。けれども掛川は日本一のお茶の産地です。お茶生産を努力し、行政も勿論お手伝いします。茶商も集積し、掛川はお茶のトライアングルがしっかりできている地域であるため、お茶を将来にわたってしっかり守っていく、継承していく、これが一番大事だと思います。とはいっても耕作放棄地として生産をしないところが出てきています。お茶をつくろうとしても適地ではないところもあります。旧掛川区域に比べ、南ではお茶の単価が安く生産活動を停止するところがある、そういうところはオリーブを植えてく。小豆島はそんなに面積は大きくありません。頑張れば小豆島の作付け面積も超えられると思っています。オリーブの産地として、今はスタートしたばかりでありますので、ただ植えて生産すればいいということではなく、それをいかに流通に乗せて販売していくか、そこの絵がまだ描けておりませんので進めていきたいと考えています。今後2月に小豆島でオリーブのサミットがありますので、行ってきたいと思っております。そういう意味では、まずお茶を頑張ってもらい、尚且つ、お茶の適性地でないところにはオリーブを。なぜお茶とオリーブかは、どちらも健康づくりに大変素晴らしい効能を発揮する作物です。本当にお茶とオリーブを口にしていれば、100歳まで元気で生活ができるとそういうまちにしていきたいと考えています。生半可でオリーブ生産を考えているわけではありません。</p> <p>今現在のオリーブの市内栽培面積は10.5haです。栽培</p>	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>者は28人になります。この倉真地区でも時ノ寿の森がオリーブの栽培をしています。また、市内各地区で栽培が行われています。オリーブの産地化計画ですが、100haを目指し、年間10haずつ栽培面積を増やしていきたいという気持ちで推進していきます。 【農林課】</p>	
<p>◎新茶マラソンについて いつも大東、大須賀方面のコースだが、倉真から粟ヶ岳、日坂といった厳しいコースを通ったらどうか。</p>	<p>マラソンコースは、体育協会や公安委員会との協議の上、決定することになりますが、大勢の参加者が見込まれる大会であり、スタート地点についても、現在のつま恋程度の広さが必要となります。現実的には難しいと思いますが、山岳、山の高いところを走るような他に代わるスポーツイベント等で利用できるかどうか検討したいと思います。 【スポーツ振興課】</p>	D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>③公共公園の設置してほしい。例えば、農地集約整備の余剰地を利用した公園はどうか。</p> <p>④水田の集約化・広大化等の整備をしてほしい。</p> <p>⑤利用しやすい大井川用水整備をお願いしたい。</p> <p>⑥耕作放棄（田や茶園）地を作り出さないための取り組みについて教えてほしい。</p> <p>⑦旧西郷幼稚園のプール撤去してほしい。</p>	<p>自転車通学の北中学校生徒、自動車の通行量が多いため、対策が必要であると思われます。</p> <p>「通学路のため通行をご遠慮ください」等の立て看板を自治会に年間2枚まで提供していますので、ご相談ください。 【危機管理課】</p> <p>③④⑤⑥当地区における青地農地については、生産性向上に向けた用水路（パイプライン）・排水路・農道整備等が出来る基盤整備事業の導入は可能と考えられます。</p> <p>その事業採択条件として農地中間管理事業等を利用した水田の集積・集約が必要となります。そのためには関係地権者の事業に対する同意と耕作を行う担い手の選定等、生産体制の調整を地元で行うことが必要です。</p> <p>なお、農業基盤整備事業による公園用地確保や宅地確保は事業制度の制約をクリア出来れば可能だと考えます。 【農林課】</p> <p>⑦学童保育所は市内21小学校区に35クラブあり、4月1日時点の登録児童数は1,343人で、年々、利用希望者は増加し、定員を上回る児童が登録しているクラブも16クラブある状況です。</p> <p>施設整備については、子どもの安全安心な居場所の確保を最優先し、対応が必要な箇所から随時、整備しています。</p> <p>西郷小学学童保育所については、平成29年度に滑り台の修理、平成30年度に外トイレの改修工事を行っています。利用者が年々増加している中、地域において定員を上回る受入をしていただき、待機児童を出さないよう、対応していただいているところです。</p> <p>市内では、今後も利用希望者は増加していく見込みで、来年度に向け、何らかの対策を講じなければ待機児童が発生しそうなクラブもいくつかあります。今後も市内学童保育所の状況を確認しながら、優先度の高いところから、施設整備を行っていく方針でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>プール撤去については、平成31年度の予算要求をいたしましたので、予算が可決されれば来年度施工いたします。 【教育政策課】</p>	<p>D</p> <p>B</p>
<p>⑧西郷小学校の全教室に冷暖房設備を完備してほしい。</p>	<p>⑧災害ともいえる平成30年夏の猛暑を受け、児童生徒等に健康被害を及ぼさないよう熱中症対策として、市内の全小中学校及び市立幼稚園の普通教室、保育室へのエア</p>	<p>A</p>

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>⑨農振地域以外のエリアで先取りの道路整備をしてほしい。</p>	<p>コン設置が決定し、平成31年の夏前までに設置完了、稼働を目指し工事が進められています。</p> <p>また国では、大阪北部地震及び猛暑による児童の死亡事故を受け、平成30年10月に急遽「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」の補正予算が組まれました。掛川市では、特例交付金を活用した事業として、エアコンの設置を行っております。 【教育政策課】</p> <p>⑨現在、市では一般改良事業で、32路線の生活道路の整備を実施しております。これは、生活基盤として安全、快適な通行確保のため、緊急性、必要性等を考慮し計画的な道路整備を図っているものです。しかし、市内には緊急車両の通行に支障がある等、極めて緊急性が高く対策が必要な生活道路が未だ多く残っている状況であり、ご要望の「農振地域以外のエリアにおける先取りの道路整備」を事業採択するのは非常に厳しい状況にあります。</p> <p>なお、道路拡幅にあたっては、関係地権者の用地協力が不可欠となります。事業実施の際には、地元の皆様のご理解を得ながら進めてまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。 【土木課】</p>	D
<p>⑩集合住宅入居者にごみ処理などのマナーを徹底する方策について教えてほしい。</p>	<p>⑩市内では多くの集合住宅が建てられ、ごみ出しマナーへの対策を検討されているようです。環境政策課では、市民課と連携し、ゴミ分別マニュアルを転入者へお渡しし、必要に応じ説明も行ってまいります。また非常勤職員1名を採用し、集合住宅の管理会社と調整し、入居者への指導や管理会社へのごみ出しルールの説明とお願いを行っております。集合住宅には派遣会社に所属する人も多いため、入居者と派遣会社の担当者にごみ出しルートを説明、指導することもしております。また、自治区からの要望により監視カメラの貸し出しも行っており、不法投棄の予防やルールの徹底に効果を出しておりますので、御希望がありましたら御相談ください。入れ替わりが激しいため、徹底が難しいですが、今後も地道に指導を行います。御協力をお願いします。 【環境政策課】</p>	A
<p>⑪高齢者の増加に対応できる公共交通機関の整備をしてほしい。</p>	<p>⑪高齢者の増加に対応できる公共交通機関の整備についてですが、現在、掛川市の公共交通機関は、JR東海道本線や天竜浜名湖鉄道の鉄道ネットワークに加え、路線バス等が13路線、デマンド型乗合タクシーが曾我地区、和田岡地区、大須賀第一地区、大須賀第二地区、大須賀第三地区、大淵地区の6地区、地域の支え合い</p>	D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>で実施する支援車両が原田地区、東山口地区、倉真地区、中地区の4地区で運行されています。</p> <p>掛川市では昨年度、地域公共交通網形成計画を策定し、市内のバスの幹線については、市と事業者で維持改善していくこと、そこまでのエリアを地域協働で手法を検討することを基本方針としました。バスの幹線とは各地域と都市拠点（掛川駅・中心市街地）、地域拠点（大東支所・大須賀支所）を結ぶバス路線を言います。そのバス路線までの人口が多くいる地域を公共交通協働エリアと位置づけ、地域住民が主体となり交通事業者、行政と協働し、実情に即した公共交通の導入や運営、利用促進を行うエリアとしています。現在、掛川市では、高齢者の増加に対応できる公共交通のあり方の一つとして、地域の支え合いで実施する生活支援車運行事業などの事業を推進していますので、市に御相談いただければと思います。</p> <p>西郷地区を走る自主運行バスの居尻線と倉真線をはじめ、今後も地域、交通事業者、行政が一体となって、掛川市の公共交通の維持・活性化を図っていきます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	
<p>⑫恒常的、効果的、全市統一的な獣害対策の推進を進めてほしい。</p>	<p>⑫地域により土地の形状や誘因する作物等が異なるため、効果的な対策はそれぞれの環境で異なります。効果的な獣害対策を推進するためには、鳥獣の生態や習性を把握し、加害鳥獣に対応した地域ぐるみでの対策を実施することが必要です。9月に組織した鳥獣被害対策実施隊にて、県の研究機関や猟友会と役割分担しながら協働して、勉強会や講習会を開催し、被害対策、主として防除への取り組みの普及・啓発を行います。 【農林課】</p>	A
<p>⑬河川堤防の草刈り、生活排水路の浚渫作業などは愛護活動として取り組まれているが、自治体による取り組みを要望する声が年々強くなっている。市からはどのような支援策があるか。</p>	<p>⑬毎年、河川愛護活動による草刈りを実施いただき誠にありがとうございます。</p> <p>河川の草刈りや生活排水路の浚渫作業は、地域の皆様と行政の「協働事業」として、各団体をお願いしているところであります。この河川愛護事業による環境美化活動も地域によりましては、参加者の高齢化が進み、作業の負担感が増していることや、安全面での不安などが大きくなっています。</p> <p>市としましては、皆様に少しでも作業の負担を軽減し、安心して作業が行えるよう、保険の加入や、謝礼金の支払い、草刈り機の貸し出し、重機借上の支援、資機材燃料などの現物支給制度R R S制度の創設（H27）などの</p>	—

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>⑭地区外の水稲耕作者も増える中、耕作する田の周囲への関心も薄くなりがちで、草刈りなども十分でない状況が窺える。現在は「農村風景を守る会」により保全管理などがなされているものの、時間的な組織であることから先の保証はなく、農村の景観を保持することを憂う声が強。市からはどのような支援策があるか。</p>	<p>支援をしております。</p> <p>地区の皆様には負担をお掛けしますが、愛護事業の趣旨をご理解頂き、今後もできる範囲での協力をお願いいたします。なお、狭隘な箇所や勾配の急な河川堤防等、危険な箇所については、市での作業を検討しますので、ご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p> <p>⑭農村地域は、耕作環境が自然生態系等への貢献度が大きく、地域の環境保全を農家だけで行う状況にないため、地域の皆さんの協働活動としての原資なるよう西郷地区についても多面的機能支払い交付金が支給されており、交付金を活用した地域の実情に合わせた保全管理をお願いします。多面的機能支払い交付金は水路の草刈り等にも利用が可能です。水路のU字溝の交換等の多少の小工事にも支給が可能となっております。国が2/4、県と市が1/4ずつの割合になっており、市が出している金額が約1億3千万円ですので、全体で見ると4億以上のお金が掛川市はこの交付金で各地域の皆さんに支給をしているということになります。掛川市としては色んな地域で活用いただき、広めていきたいと考えておりますし、継続して国へ要望していきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	A
<p>⑮集合住宅に入居する人たちのゴミ出しルールが遵守されず、クリーン推進員の悩みの種となっていることから、建築確認などの処理に合わせ、集合住宅の所有者に掛川市の決まり事を周知することと併せ、各地区での決まりごとについても周知できる仕組み作りを作っていたきたい。</p>	<p>⑮現在、市役所庁内では、アパートなどの集合住宅が新規に建築される場合に、建築計画概要書等の資料が回覧され、関係各課で情報共有がされる仕組みとなっております。</p> <p>生涯学習協働推進課では、この情報を受けて集合住宅の建築主・設計業者の2者に対し、文書で「ごみの出し方」「回覧板の回し方」「区費の納入」「自治区活動への参加」等について、地元自治区との事前の話し合いをするよう指導しております。</p> <p>また、同時に該当区の区長さんに対しても、文書で、建築主の氏名や設計業者の名称・連絡先、集合住宅の建設予定地などの情報を提供しております。</p> <p>このため、建築主又は設計業者から該当区の区長さんに連絡が入った際には、各自治区での決まりごと等の周知をいただけるようお願いいたします。併せて、毎年配布しております区長ノートには「アパート等建設時における共通認識」が掲載されておりますので、区長交代時の引き継ぎ等にお役立てください。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	A

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>⑯ごみ出しルールが遵守されない背景には集合住宅の所有者が広報や回覧物は一切不要として地域とのつながりを断ち切っていることも要因と考えられる。この入居者へは自治体の広報等が届かない状況にあることから、改善策について検討いただきたい。</p>	<p>⑯西郷地区の皆様については、日ごろから広報かけがわの配布にご協力いただいていることに感謝申し上げます。</p> <p>掛川市では、広報かけがわを自治会経由で配布していただいておりますが、その他の住民などにも情報を届けるため、市内34か所の公共施設やスーパー、コンビニエンスストアに広報紙を置かせていただいております。西郷地区近辺の配布箇所は、しずてつストア掛川店、ダイソー掛川ショッピング、掛川スーパーマーケット三笠店などです。</p> <p>また、市ホームページやスマートフォンのアプリなどを活用し、電子データでも見られる環境を整えていますので、引き続き周知をお願いします。 【市長政策室】</p>	A
<p>⑰高齢の単身居住者、高齢夫婦のみでの居住者が増加傾向にあり、これに対する対応についてはこれまで調査検討などを進めてきたが、具体的な見守り活動などが必要な状況も見受けられる。</p> <p>他地区などで行われている先進的な事例等を参考に、早急に効果的な体制構築に努めていきたい。</p>	<p>⑰上内田地区では、「福祉となり組」という地縁型の見守り活動を実施しています。地区社会福祉協議会と区長会が連携し、実施しています。回覧板を回す際の声かけ、見守りなど、異常があった時には、区長に連絡することになっています。年に数回組長が研修会に参加し、互いの状況について報告する機会もあります。このような活動に関するご相談は、西部ふくしあへお問い合わせください。 【長寿推進課】</p>	A
<p>⑱地域内にある史跡や遺跡、古道などの遺産を理解し、保存し、整備する取り組みは、地区民が郷土愛を高める取り組みとして推進する必要があると感じている。これからは学習会や地域発見散策ハイキング行動などを計画的に進めていきたい。</p> <p>これらの取り組みは市が進めるシティプロモーションの取り組みとも合致するものであり、連携して推進していきたい。</p>	<p>⑱昨年度から、掛川市の魅力を積極的に国内外に売り込むことで、多くの人に掛川に来ていただくため、シティプロモーションを進めています。平成29年8月には、市民、企業、行政などによる市民協働会議を立ち上げ、この西郷地区まちづくり協議会にも参加いただき、市民総ぐるみで掛川市の魅力発信を行っています。</p> <p>西郷地区は、西郷の局生誕の地であり、また、彗星発見の丘や法泉寺温泉、今年の全国茶品評会で農林水産大臣賞を受賞した五明のお茶畑などがあり、さらには、人間国宝の大角幸枝さんの出身地であるなど、大変多くの地域資源や人的資源を持った地域です。昨年度は、これらの魅力を発信するため、市観光交流課と西郷地区まちづくり協議会が協働して「西郷地区ウォーキングマップ」を作成するなど、積極的に地域の魅力を発信する地域づくりを進めていただいております。</p> <p>地域へのシティプロモーションアドバイザーの派遣などにより、さらにシティプロモーションを進めてまいりますので、ご提案のありました学習会やハイキングを含め、引き続き、一緒に魅力の発信をお願いいたします。</p>	A

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>⑱今年行った、ため池の調査結果について教えてほしい。</p> <p>⑳上西郷工業団地の企業誘致の進捗状況について報告してほしい。</p>	<p style="text-align: center;">【観光・シティプロモーション課】</p> <p>⑱ため池について、7月の西日本の豪雨で決壊が相次いだことを受けて、農林水産省から8月末までに実施した全国ため池点検を行うよう指示がありました。掛川市にはため池が228池あります。この228池のうち223池の点検をしました。その結果、県内の農業ため池の648カ所のうち6カ所について応急処置が判断必要とされ、掛川市内では上西郷の池ノ谷池と大東区域の仏沢池、この二つため池は堰堤からの漏水が確認されたため応急処置の対象となりましたので、池の水位を低下させるとともに漏水箇所を中心に補強工事を行うよう現在準備をしています。その後の対応については県と協議を進めており、ため池の安全性を確保できるよう対策を講じていく予定です。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p> <p>⑳上西郷工業団地は、手順としては進出企業が決まったら造成工事に入るといことで進めています。滝ノ谷の約200mの道路が狭いということで、県の方をお願いしてきたところ、事業着手準備制度に則った会議があり、拡幅工事を進めていただくという形になりました。完成するには数年かかるようですが、事業の進捗と併せて企業誘致をしたいと思っています。</p> <p>企業誘致の状況、訪問等について報告します。上西郷工業団地につきましては、関東、名古屋、大阪方面の企業や大手ゼネコン、金融機関を中心に誘致活動を行っております。昨年になりますが、関東及び中部地方の製造業、物流業の企業、約6,000社に対してアンケート調査を実施し、回答いただいた企業への訪問も実施いたしました。しかしながら、現段階では進出企業は決まっていないという状況であります。道路の工事の方がだんだん進んでおりますので、企業誘致にとっても良い効果になるということでより一層企業誘致活動に努めて参ります。</p> <p style="text-align: right;">【産業労働政策課】</p>	<p>B</p> <p>A</p>
<p>㉑西郷地区のビジョンについて 西郷地区の将来構想について掛川市としてどのように考えているのか。</p>	<p>コンパクトシティを目指そうと今進めています。ただ、一カ所にコンパクトにするのではなく、多極ネットワーク型のコンパクトシティを進めています。この西郷地区、と桜木地区、原田・原泉地区等、南に行けば、大東区域、大須賀区域といかにネットワークを張って全体のまちづくりの発展を目指すかということで進めております。詳細については即答しかねますが、そういう考え方のもと</p>	<p>A</p>

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>に、進めています。</p> <p>ただ、昨日、三島市で会議がありましたが、三島市のように面積が小さくてまちが連帯してといるところで、掛川市は小学校が22校あるという話をしたら、たまげてしまいました。藤枝市も人口は掛川市よりも多いですが、小学校の数は3分の2くらいです。市域の広い掛川市のまちづくりでは多極を活かしていくということがないと一体的なコンパクトシティは難しいと考えます。ただ、国と県の方針では、将来的にはそのようなまとまりが求められています。けれども、掛川市では、多極ネットワーク型の都市構造、あるいはまちづくりを目指していこうと思います。</p> <p style="text-align: right;">【企画政策課】</p>	
<p>◎団地の整備計画について</p> <p>フロンティア計画の中で、方の橋・小市に団地を計画すると何年か前に話があった。H30までに基本設計が終了とのことだったが、どうなったか。</p>	<p>内陸フロンティアの一つである飛鳥台住宅団地の計画は、事業主体の民間事業者が計画を中止したため、なくなりました。理由は、地権者の一部が用地提供できないとのことでした。</p> <p style="text-align: right;">【市長政策室】</p>	—
<p>◎非常時の教育センター跡地の活用について</p> <p>教育センターの跡地はグランドゴルフ等で利用しているが、ずっときれいな状態だ。万が一の仮設住宅地の候補地としたらいかがか。空き地利用についてどのように考えているのか。</p>	<p>非常時であれば、仮設住宅地としての活用も考えなければいけないと思っております。教育センター跡地もかなりの広さがあるので、災害が発生したときには仮設住宅用地として使わせていただくこともありますので、そのときはよろしく願います。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	D

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆原野谷川防災ダムの活用について 原野谷ダムは原泉地区内でも景勝地である。休憩施設を備えた観光地として、また原野谷川の治水の重要性を学べる施設としての活用を提案する。</p> <p>①ダム西側道路は遊歩道と位置づけされているが、県道の土砂崩れの際には迂回路にもあるため、ならここ利用者も含め快適に通行できるようにしてほしい。</p> <p>②展望所の設置を提案する。</p> <p>③ダムには水を貯めておいてほしい。</p> <p>④ダムの堆積物を出す工事しているが、河床が下がっているので堰のようなものをつくってほしい。</p>	<p>①ダム西側道路については農道として管理しており、倒木や土砂崩れ等により通行に支障がある場合には、撤去するなどの対応を行っています。また、静岡県からの依頼による草刈り作業について、掛川市から地元へ委託業務として発注しており、さらなる道路の改修計画はありません。 【農林課】</p> <p>②原野谷ダムについては全体が県の施設になるため、市の一存では決められません。展望所の設置は多額の費用がかかるため、観光施設として整備する際には費用対効果が求められますので、今後は、原泉地区全域の既存の地域資源の磨き上げなどにより、交流人口拡大と地域振興に向け、お互いに進めていきたいと思えます。市からも情報提供を続けていきます。 【観光・シティプロモーション課】</p> <p>③基本的には貯めないという県の指導です。 【農林課】</p> <p>④浚渫ですが、今現在ダムにたまった残土を倉真に移しています。この件は県に要望していきます。 【農林課】</p>	<p>E</p> <p>D</p> <p>E</p> <p>D'</p>
<p>◎泉バス停前のトイレの管理について 泉バス停前のお茶工場前のトイレのくみ取りは年に1万5千円ほど区費でまかなっている。近年、観光客の利用が増えてきており、くみ取りもそれに併せて増えている。くみ取りの費用を出して欲しい。それに併せて公衆トイレの設置についても検討してほしい。</p>	<p>登山者への無料駐車場提供、道標の設置、トイレの維持管理と地区としておもてなしの気持ちで泉地区を訪れる方を迎えていただいていることに感謝します。</p> <p>平成27年度、28年度と泉地区への水洗トイレ設置の要望が出された経緯があり、平成28年度の回答として、地区内の合意が得られれば、地区まちづくり協議会に交付する地区まちづくり協議会交付金（地域協働環境整備事業費分）を活用してご検討をお願いしたいと回答させていただいております。近年のハイキングブームで訪れる方が増えているとのことですので、再度、水洗トイレの設置の必要性、設置にかかる費用の検討をしていきたいと思えます。</p> <p>なお、維持管理にかかる費用については、まちづくり計画に基づき、まちづくり協議会事業として計画・予算立てをしていただければ、地区まちづくり協議会交付金を充てることができます。詳細は担当までご相談ください。 【生涯学習協働推進課】 【観光・シティプロモーション課】</p>	<p>C</p>
<p>◎大尾山のトイレの管理について</p>	<p>大尾山のトイレについては、平成31年度から、さくら</p>	<p>B</p>

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
管理の見直しをお願いしたい。	<p>咲く学校管理運営組合に管理をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	
<p>◎大尾山の山道の整備について</p> <p>川底状態になっているため、登山者の怪我が懸念される。整備をお願いしたい。</p>	<p>現地を確認し、状況により対応を決めたいと思います。立ち会いが必要な際はお願いします。</p> <p>8月に現場を確認したところ、登り口付近100mくらいの範囲で、石が滞積している状況が把握できました。それに加え、通行はできるものの、途中で6本ほどの倒木が登山道を塞ぐ形になっておりました。まずは本年度中に倒木を処理し、春のハイキング客が通れるようにします。石の堆積については、登山道が水みちになっている状況であるので、途中で横断溝を入れるなどの対応をした上で、少しずつ整備することを考えます。また、実施の際は相談させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【観光・シティプロモーション課】</p>	C
<p>◎居尻西之谷線の側溝の掃除について</p> <p>道路清掃車を入れて清掃を行ってほしい。</p>	<p>現在、道路清掃は都市計画道路のみを実施しています。居尻西之谷線につきましては、台風後等に道路パトロールを実施し枯れ葉等による障害があれば清掃を行います。地域でもできる場所があればご協力をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	B
<p>◎市道丹間線の舗装について</p> <p>陥没がひどいため、舗装をして欲しい。また、島田市に入ってからひどい。</p>	<p>丹間線における舗装面については現地を確認し現状を把握しておりますが、間伐材の運搬作業が今後も続きますので、作業が一段落した後に舗装復旧を実施します。通行に支障がある部分は応急的な補修を行いますので、不具合があれば維持管理課へ連絡をお願いします。島田市側の道路は島田市に伝えました。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	D
<p>◎林道黒俣線の舗装について</p> <p>今年度も30m分について予算がついたが、せめて100mずつ行い、5年くらいで完了するようにしてほしい。併せて、雨が降ると捌け口がないので、排水措置をお願いしたい。</p>	<p>林道の舗装工事は、黒俣線を含めて毎年3路線を実施し、各路線とも施工延長は30mであります。一度に整備をすることは困難であります。予算を確保した中で路線間の調整を図りながら、整備を推進してまいります。</p> <p>また、排水装置については、側溝や横断溝など現場状況に応じた施設整備を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	D
<p>◎若者が参加しやすいまちづくりについて</p> <p>若者がやろうと思っても、市の補助制度など知らない場合が多い。区長を含め、アドバイスをしてほしい。</p>	<p>若者、女性の参加については掛川市全体の問題でもありますので、若者や女性の参加が促進されるよう情報の提供を広く行って参ります。これからも貴重なご意見をよろしくお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	A

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎林道萩黒線につながる赤道について 山が崩れた際に直してもらったが、あれで大丈夫なのか不安。</p>	<p>当箇所は、降雨により道路の山側及び谷側の法面が崩壊したため、山側については、崩土の除去や倒木の処理を行い、谷側については、柵板を施して路肩盛土をし、車輛の安全な通行の確保を図ったものです。現場の状況などを考慮すると現段階では、ブロック積みなどの恒久的な構造物での対応は考えておりません。しかし、通行などに支障がある部分は応急的な補修や修繕を行いますので、不具合があれば農林課まで連絡をお願いします。 【農林課】</p>	D
<p>◎市の事務手続きについて 母が亡くなり、市役所へ手続きに行ったが、国保年金課で「謄本を取ってきてほしい」と言われ、市民課で謄本を取るときに何故必要なのかを聞かれ、二度手間に感じた。国保年金課で申請用紙を置くなど対策をしてほしい。</p>	<p>手続きに必要な住民票や戸籍謄本等の発行や申請書の記載確認については、市民課などの担当部署が基準に沿って行っています。お手数をおかけしますが、御理解をお願いします。 【国保年金課】</p>	E
<p>◎防災ラジオとデジタル無線について 大和田公会堂の防災ラジオとデジタル無線が7月の避難時に連絡を取ろうとしたが、通じなかった。今週も台風があるため、不安だ。対策をしてほしい。</p>	<p>大和田公会堂の防災ラジオについては、昨年8月に専用アンテナを設置し、良好な受信状況に改善されました。デジタル無線機については、改善策を検討します。 【危機管理課】</p>	B

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆原野谷学園新たな学園づくりについて</p> <p>①原田小学校、原谷小学校、原野谷中学校を一校に集約し、小、中一貫校の設立してほしい。</p>	<p>①今後の社会の状況を考え、また子ども達が将来望まれる資質を育むためには、小学校と中学校の連携をさらに推し進める、小中一貫教育が効果的であると考えています。一貫教育の効果をより確かなものとするためには、小学校と中学校が1つの校舎で学ぶ一体型がふさわしいと思われます。</p> <p>昨年12月に立ち上げました「原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会」において、原田・原谷地区の皆さんと、教育、まちづくり、市の財政状況等多面的な観点から検討をいただいております。今年度中には学校施設の在り方について方向性を打ち出させていただくことになっていきます。子ども達にとって、住民の皆様にとって、よりよい方向性が打ち出せるよう、多くの住民の皆さんに関心をお持ちいただき、お考えいただきたいと思ひます。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p>	D
<p>②地区内に用途地域を設けて、宅地の供給を行ってほしい。</p>	<p>②用途地域は、建てられる建物の種類を定めることにより、住宅、店舗や工場などが混在すること抑制し、良好な住環境を誘導するために、市街化の開発圧力が強い市街地において定められます。</p> <p>掛川市に限らず全国の地方都市で人口が減少するなかで、無計画な宅地化は将来的に負の財産となることが危惧されることから、掛川市もコンパクトなまちづくりを進めることとしています。宅地は、原野谷学園新たな学園づくりの構想に合わせ、地域の核として、一代限りではなく、将来的にも宅地として維持が可能な適切な位置において、民間活力による供給が考えられます。</p> <p style="text-align: right;">【都市政策課】</p>	E
<p>③建設時「地域検討委員会」の出す意見を十分に聞き入れ実現してほしい。例えば、学童保育の併設、地区図書館の設置等をお願いしたい。</p>	<p>③小中一体校を建設する場合には、地域の皆様にも参加していただき、基本構想策定委員会を設置して、新しい学校の建設場所や施設の整備内容について検討して参ります。</p> <p>今後、公共施設の整備にあたっては、施設の複合化・多機能化を図っていくことが必要であると考えられていますので、御提案のありました学童保育所や地区図書館の整備につきましても基本構想策定委員会の中で検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p>	D
<p>④地区民に時間をかけて説明をしてほしい。</p>	<p>④新たに一体校を建設する場合に、新たな学校をこれまでの学校と同様に地域の学校として原田・原谷地区の皆さんに愛していただくためには、住民の皆さんへ検討状</p>	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>⑤統廃合後の施設の維持管理についても一緒に考えてほしい。</p>	<p>況を丁寧に説明していくことが大切であると考えています。これまでも保護者説明会や各地区での説明会の実施、「地域検討委員会だより」の発行等、情報発信に努めて参りました。引き続き、積極的に情報提供を行い、地域の皆さんの御意見を伺いながら進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p> <p>⑤学校施設の跡地利用や維持管理の方法等についても、地域の皆様の御意見を伺いながら検討していきたいと思ひます。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p>	D
<p>◎原田ふくし福祉館の運営経費について</p> <p>現在、原田福祉館の運営経費はNPO法人ほのぼのとそこがみそ原田企業組合で負担しているが、今後の経費負担について、どのように考えるか。</p>	<p>現在、運営経費については、「NPO法人ほのぼの」と「そこがみそ原田企業組合」が光熱水費を、市が浄化槽及び消防設備の維持管理費を負担しているところですが、今後も、同様の形態で行っていきたくてお願ひします。</p> <p style="text-align: right;">【長寿推進課】</p>	A
<p>◎原田ふくし館横の排水路について</p> <p>ふくし館横の側溝の水が具合良く流れないため、水の流れをよくする改修や定期的な清掃を検討してほしい。</p>	<p>山からの水と同時に流れてくる土により、原田ふくし館内の側溝に土砂が溜まってしまい、側溝から水が溢れてしまう件ですが、生涯学習協働推進課でどのような工法が良いか検討し、平成31年度に実施する計画でいます。</p> <p style="text-align: right;">【長寿推進課】</p>	B
<p>◎地域福祉バスについて</p> <p>現在実施をしている通院車への指導をよろしくお願ひします。</p>	<p>通院車については道路運送法の改正により、地域のボランティア的な運転手が報酬を受けて対応できる仕組みがありますので、制度内容などの話し合いもしていきたいと思ひます。すべてを行政が行うというのは理想ですが、先立つものがすべて対応できるものではありません。掛川市では可能な限り協働のまちづくりの中で市民、行政が一体となって課題を解決していく取り組みを進め、32地区のまちづくり協議会による取り組みをお願ひしています。行政への更なる対応を望む意見もありますが、様々な課題について地元の方と意見交換をしながら地域の力も借り、良い行政サービスが提供できるように思ひます。通院車についても一緒になって検討を進めていきたいと思ひます。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	B
<p>◎地区内事業者の悪臭対策について</p> <p>昨年も要望したことが、その後対応などについてどうなったか。</p>	<p>事業者と協議し、悪臭対策を進めています。</p> <p>業者からは、夏以降、鶏糞を発酵させて堆肥化する微生物を変更したり、鶏糞の臭気をおさえる飼料を導入し</p>	A

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>たりして、改善が進んだとの報告を受けています。</p> <p style="text-align: right;">【環境政策課】</p>	
<p>◎寺島・幡鎌地区の農地整備について 事業を縮小していると聞いているが、経過と現状について説明してほしい。</p>	<p>寺島・幡鎌地区は、輸出茶の生産を目指し、有機茶で抹茶の生産をすることで競争力のある農業のための農地造成を計画してきました。</p> <p>平成29、30年度に実施した埋蔵文化財の試掘調査結果にもとづいて遺跡に影響がないよう整備計画案を作成し、準備委員会に諮った後、8月3日に整備計画案を関係地権者約60人に示し、アンケート調査を実施。現在のところ賛成意見を多くいただいています。</p> <p>造成区域は平成27年度に約20haを計画しましたが、埋蔵文化財の影響がないよう考慮すると農地面積を約10haに減少せざるを得ない状況です。平成30年度は土地改良事業としての事業採択に向けて土地改良法の法手続きとして関係地権者の同意取得を実施中です。事業採択がされれば、平成31年度は詳細な測量及び、設計を行います。平成32年度に工事着手し約5年間で工事を完了させる計画です。</p> <p style="text-align: right;">【市長政策室】【農林課】</p>	B
<p>◎土砂災害指定区域について 土砂災害指定区域内に寺島区の公民館がある。地域の一時避難場所にもなっているが、市としてどのように考えるか。</p>	<p>土砂災害の避難は、土砂災害警戒区域から出ることが基本です。よって現在の公民館への避難は好ましくありません。「避難場所」は命を守るために一時的に避難するところ、「避難所」は避難生活をするところであると認識していただくことで、公民館へ避難しなければならないというわけではないことがわかります。土砂災害の発生の危険性がある台風や大雨の際は、「家庭の避難計画」で定めた安全な場所へ早めの避難をしていただきたいと思います。避難場所は各家庭において様々なため「家庭の避難計画」を必ず作成し、まずは安全を図っていただきたいと思います。</p> <p>寺島地区の避難場所については、区で検討していただき、安全な場所を選定していただきたいと思います。土砂災害に対する理解と関心を深め、人命被害の防止と関係機関の連携による災害に強い地域づくりの推進をしていきたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	D
<p>◎原野谷川の防災対策について 原野谷川防災ダムと原野谷川の堤防は1時間あたりにどのくらいの雨なら持ちこたえられるのか。避難の目安となるので、周知をしてほしい。</p>	<p>原野谷川防災ダムの設計上の数値では、降水量については1/50確率で（50年に1回）73mmとなっています。また、洪水吐については1/100確率で（100年に1回）82mmとなっています。ただし、降水時間や場所による違い等もありまして明確な判断基準とすることはできないと思</p>	A

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>われます。</p> <p>警報が出て大雨が降りそうだったら、早めに避難していただくことが大切だと考えます。 【農林課】</p> <p>原野谷川の堤防については、50年に一度の雨に対しては基本的には大丈夫です。ただそれ以上に降った場合には、3、4年前に和田岡であったような災害の心配もあります。県袋井土木、市河川行政も一緒になってパトロールを実施していますが、ここまで降っても大丈夫だという目安を示すことは難しい状況です。いずれにしても一番よく判っているのは、河川の近くに住んでいる地元の方々ですので、大雨が降ったら高いところに避難していただき、命を守っていただきたいと思います。 【土木課】</p>	一
<p>◎上垂木のため池について</p> <p>上垂木の一番上にある池を自然に水がその下にある家の所に水が入ってしまう。たくさん降ると家まで入ってしまう。ため池の調査をしたとのことだが、本当に調査をしたのか。修繕については地区要望などで要望すればいいのか。</p>	<p>今回、西日本の暴雨のため池災害を受けて、8月中に市内の228あるため池のうちの県からの指示で223カ所について全て点検をしました。その中で栃原の奥のため池の堰堤が切られているため池があったと報告がありましたので、確認しました。2、3年前に堰堤を切る仕事を誰かがやったということでした。市としての記録もありませんのでわかりませんでした。</p> <p>ため池としての利用はないようなので、修繕する予定はありません。下流部の水の流れについては、何らかの対応が必要だと考えています。 【農林課】</p>	E

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆原田・原谷地区に小中一貫教育校を実現させる</p> <p>小中一貫教育校の実現については、原谷地区区長会でも賛成しており、地域としても応援していこうと考えている。</p> <p>①小中一貫教育校への決定から校舎完成までのスケジュールについて教えてほしい。具体的には、一体型の学校をどこにつくるか、掲示の時期や方法などはどのように考えているのか。また、新校舎完成後、残った校舎の利用方法を示してほしい。通学方法はどのように考えているのか。</p> <p>さらに、計画を進める上で、学校の場所が地域と関わりが持てる場所にしてほしい。教育実践による特徴が出る学校にしてほしい。教育は夢をもって行ってほしい。</p>	<p>①現在取り組んでいただいております新たな学園づくり地域検討委員会からの報告を基に、掛川市として一体校建設の方向性を決定した場合には、来年度以降、一体校整備の基本構想を策定するための委員会を設置し、そこで一体校の場所や開校時期、施設の整備内容、児童・生徒の通学方法等の検討を行い、地域の皆様の御理解をいただきながら決定していくこととなります。ただし、来年度から、学校再編に関する庁内検討を開始する予定であります。原野谷学園に限らず市全体の学校の在り方について検討して参ります。最終的には、様々な視点から総合的に小中一貫校設置についても検討し、方向を定めて参ります。したがいまして、これらの情報を皆様にお伝えできるのは、来年度以降の検討を経てからとなりますことを御理解ください。</p> <p>開校までに要する日数は、既存の学校用地を活用する場合、新たに学校用地を確保する場合等の整備の条件により大きく異なります。他市の一体校開設までに要した日数を見ましても、構想の立ち上げから5～10年程度と開きがあります。原野谷学園においての諸々の条件が決定していく中で開校時期もお示しできるようになると考えています。</p> <p>基本構想の策定作業では、まず小中一貫教育を進める原野谷学園としてどのような教育に取り組むのかといった、学校設立の理念、地域の方々の思いといったものを創ることからはじめます。そして一体校建設にあたっての施設整備の内容等について地域の皆様の御意見を伺いながら進めていくことになると思いますので、夢のある教育、一体校の実現に向けて地域の皆様の御意見をお寄せいただきたいと思います。</p> <p>また、新校舎完成後の残った校舎の活用につきましては、新しい学校の整備構想の策定と並行して地域の皆様の御意見を伺いながら検討していきたいと考えます。</p> <p>皆様には、引き続き小中一貫教育の推進に御協力いただきますようお願いいたします。 【教育政策課】</p>	D
<p>②一体型の学校ができて新しい教育が始まっても、地域の現状をみるとしばらく児童数は減少が続くと思われる。地域とすれば、児童数が増えてほしいと思っている。地域が安心安全で住みやすい環境づくりに努力し、掛川の北の玄関にふさわしい地になって人口を</p>	<p>②掛川市の人口動態は、ここ数年微増に転じたものの、中長期的には減少傾向にあります。少子高齢・人口減少社会は喫緊の課題であり、市の将来構想である第2次掛川市総合計画では、将来にわたって持続可能なまちづくりに向け、しごとづくりや子育て支援などの様々な施策をまとめました。また、掛川市の都市構造として、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指し、各地域の魅</p>	A

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>増やしていかなければならない。市ではどのような構想を考えているか伺いたい。</p> <p>③義務教育学校として考えているのか。また、コミュニティスクールの導入は考えているのか。</p>	<p>力的な拠点と中心部を公共交通によるネットワークで結ぶ構想を持っており、当該地区では原谷駅周辺を拠点と想定しています。</p> <p>さらに、移住・定住促進策として、掛川市の魅力を市内外へ発信する取組を推進していますが、地域ごとの魅力は画一的ではなく、地域の方々と一緒に、創出や再発見、磨き上げを行い、多様な主体が様々な手法で発信していく必要があると感じています。</p> <p>当該地区は、豊かな自然や新東名 I C による広域交通の利便性などの魅力を有しています。さらに、現在検討中の小中一貫教育は、市内に先駆けて研究を進めていただいており、特色ある地域の魅力として寄与することも期待できると思います。小中一貫教育を契機として、地域の魅力向上と発信に繋がられるよう、地域の皆さんと協力して検討していきたいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【企画政策課】【教育政策課】</p> <p>③まずは小中一貫校としての建設を考えており、義務教育学校には色々な課題がありますので、すぐに義務教育学校にすることは今の段階では考えておりません。コミュニティスクールについてですが、校長会等でもお話をしながら来年度スタートしていきたいと考えています。ただスタートにあたりましては、完璧を求めるのではなく、学校評議員制度を移行していくような形で進めていく中で学校運営協議会を今後地域の皆さんと共に発展させていけたらと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p>	A
<p>◎小中一貫校の建設地について</p> <p>建設地を安易に現在の原野谷中学校とすることはやめてほしい。住宅を売るときに学校場所は重要なポイントとなる。</p>	<p>学校は地域の光と昔から言っておりますけれど、そういった地域のお気持ちも汲みながら皆様と一緒にどこに建てたら原野谷地域のために一番いいのか、総合的な判断をして来年以降ですけれども皆様のご意見も聞く機会を設けるつもりです。市民ワークショップといって集まっていただいて色んな御意見を伺うような場を設けようと思っておりますので、そういうところで皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p>	D

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆地域内の河川対策について</p> <p>近年全国で台風や集中豪雨による大きな災害が発生している。桜木地区内でも河川が複数あり、平成26年10月の台風18号により、床上浸水18戸、床下浸水17戸と甚大な災害も経験している。</p> <p>このことから、一色川改修をめぐる経緯と課題について、現状を報告した上で残る課題について市の考えを聞きたい。また、今後の方向について、地区との協議と行政からの支援をお願いしたい。</p> <p>①道路と同じレベルの堤防の設置をしてほしい。</p> <p>②桜が丘通りから北へ200m（海老田橋より一つ南側の橋まで）の改修がされていないため、改修してほしい。</p> <p>③河川内に繁茂している樹木等の伐採をしてほしい。</p>	<p>①②一色川は、市が管理する普通河川で、現況は土羽構造となっております。しかし、下流部で宅地化が進み、排水能力を高めるため、家代川から上流880m間の河川改修事業に着手して参りました。</p> <p>下流側より整備を進めていますが、当時、国の補助事業メニューが無く市単独費での対応となり、事業期間が長期化していることから、皆様にはご心配をお掛けしていることと思います。</p> <p>このため、今年度から国の交付金事業採択を受け、約150m区間の河川改修工事を発注、11月より工事着手しております。また、(都)桜が丘通り線と併走する約140m区間についても平成32年度の完成を目指しております。</p> <p>なお、桜が丘通り線より上流となる水田部（農業振興地域内）の残り約270m区間は、現在、国の補助事業メニューが見当たらない状況ですが、事業費の財源確保に向けてあらゆる方法を検討し、事業の円滑化を図りたいと考えております。 【土木課】</p> <p>③一色川内に繁茂している樹木については、本年度、部分的に伐採処理を行いました。残りの区間は来年度実施し、問題箇所を解消する予定です。 【維持管理課】</p>	<p>D</p> <p>A</p>
<p>◎運転免許証自主返納の補助について</p> <p>高齢者の運転免許証の自主返納時に、市から交通券1万円分の助成があるが、金額は下がっても良いので単年度で終了するのではなく、最低5年助成をしていただきたい。</p>	<p>運転免許証自主返納者公共交通利用助成券を5年延長することについては、大変難しい状況であります。他の自治体と比べると、掛川市は手厚く行っていますのでご理解いただきたいと思います。少なくとも良いので少しずつ長く出すことに関しては検討させていただきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】</p>	<p>D</p>
<p>◎交通安全活動の活動費補助について</p> <p>交通部会の活動費は危機管理課からの年間5万円と不足分は各区からもらっている。その5万円が助成できなくなるかもしれないという話を聞いたが、今後も継続をしてもらいたい。</p>	<p>掛川市は交通安全地域活動推進事業として交通安全協会掛川地区支部と委託契約を結んでいます。この委託金から交通安全協会掛川地区支部は、各地区にある交通安全協会地区分会に、各地区での交通安全啓発活動の促進を図るため、活動費を支給しています。現在、これを廃止する予定はありませんが、交通安全の啓発物品の購入など適切な支出をお願いします。 【危機管理課】</p>	<p>A</p>
<p>◎同報無線の活用について</p> <p>同報無線を普段の地区内のイベント広報等で使用して、使いなれることにより災害時に迅速な対応ができると考</p>	<p>毎年、4月の防災会長会議で配布する「掛川市同報無線屋外受信設備取扱要領」に基づき災害等により緊急的に使用する場合を除き、「同報無線屋外受信設備使用届」の提出をお願いします。同報無線放送は周りの地区にも</p>	<p>A</p>

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>える。使用申請の仕組みの簡素化をしてもらいたい。</p>	<p>聞こえるため、他地区からの問い合わせに対応するため提出をお願いしています。 【危機管理課】</p>	
<p>◎災害時の食料供給について 掛川市北部の担い手農家と契約して、有事の際には優先的に提供してもらえるようにしたらどうか。アルファ米を購入しなくて良い分、農家に還元できる制度になればWin-Winになる。</p>	<p>現在市では、5年保存のアルファ米を備蓄しています。支援物資による調達もできることも考えられますので、長期の避難生活に対する米の調達の一つの手法として今後研究をしていきます。 【危機管理課】</p>	D
<p>◎自主運行バス桜木線について 新規に遊家から天竜浜名湖鉄道の駅へ行くバスの便をお願いしたい。 また、当面として、桜木線の一部を遊家の方に回るようにしてほしい。</p>	<p>掛川市内の公共交通網は、掛川市が面積が広くて人が薄らと住んでいるため、なかなか充実した形にはなりません。工夫でできるかもしれませんが、バスを遠回りすると時間がどうかということもあります。ねむの木学園に行く桜木線は乗り合い状況が悪く、廃止の方向になりかねません。例えば天竜浜名湖鉄道まで地域を循環するワンボックスの車が天浜線の時間に合わせていくような仕組みも考えていきます。原田地区のような地域でみなさんの足を確保する、あるいは東山口も東山線がありますが地区で集めて送っているなど、大変立派なことでありますが、実情を聞きますと労力が大変になっており、そうなると考え方として東山線に対して、東山、日坂、東山口の地区もバス停までお送りする仕組みができれば、今よりは負担が軽くできるということになります。しかし、口で言うのは簡単ですが、地元で解決しなければならぬ課題があり、165万k㎡に11万8千人の方が住んでいるため、工夫をしないとみなさんの公共交通の満足度が上がりません。そのためには協働のまちづくりでやってもらいたいというお願いがあります。当面なにができるか、もう少し先に何ができるかをしっかり検討させていただきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】</p>	D
<p>◎天浜線桜木駅の台風被害について 先日の台風により、天竜浜名湖鉄道桜木駅の自転車小屋テントが全部飛んでしまったので、張り替えてほしい。</p>	<p>桜木駅の環境美化に努めていただき感謝いたします。桜木駅の自転車小屋テント張替工事は12月5日に施工・完了いたしました。 【生涯学習協働推進課】</p>	A
<p>◎要介護者の損害賠償について 他の自治体では、要介護者が起こした列車事故等の損害賠償に対しては自治体が全額負担するという取り組みが</p>	<p>2025年には、高齢者の5人に1人が認知症と言われています。市でも要介護者に起因する事故等の損害賠償や見守り体制などについて、先進地の情報を収集し、検討していきます。 【長寿推進課】</p>	D

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>ある。先進地の視察や調査をしていた だき、掛川市においても導入の検討を していただきたい。</p>		
<p>◎移住者の促進について ①ブランドメッセージ「あなたの夢、 描いたつづきは掛川で。」は移住者の 増加を図るためのものなのか。また、 このブランドメッセージは外国人も含 めてのことなのか。外国人が増えたこ とにより、住民と揉め事を起こし、苦 労していると聞いて少し心配だ。</p>	<p>①「あなたの夢、描いたつづきは掛川で。」これは移住 だけをターゲットにしているわけではありませんが、私 の子供が外にいれば戻ってこいよというときに、こうい う表現を使いたいなと思っております。また、英訳版で のPRも行っており、外国人に向けても発信してまいり ます。市長としては、このフレーズが大好きです。この ブランドメッセージを市内外に発信し、市民の郷土愛を さらに醸成するとともに、掛川ファンを増やす取り組み を行ってまいります。</p> <p>また、企業のみなさんからは、働く人を求めたいとい う意見が多くあります。高齢者の方にも長く働いていた だきたい、女性の方にも障がいのある方にもそれに適し た仕事はどんどんやっていただきたいと思っています。 外国人にも日本語をしっかり覚えていただき、労働力と してこの掛川で働いてもらえればよいという考えの元に 進めていますので、闇雲に外国人を増やそうすることは 考えていませんが、外国の方が、掛川で日本語を覚えて 就労することについて、一定の人数までは進めていき たいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">【観光・シティプロモーション課】</p>	A
<p>◎交通インフラが大変良いため、東京 ・名古屋への通勤者のベッドタウンと してPRしてはいかがか。</p>	<p>◎名古屋は通勤している方が多くいます。東京も全くな いわけではありませんが、ぜひ、「ひかり」を停めてい ただきたいとJRに陳情しています。JRの壁は高く、 市民みんなでお願いしていかないとなかなか難しいとい う点がありますが、「ひかり」が停まれば名古屋は通勤 圏内になりますので、努力をしっかりとしていきます。ま た、東名のインターももっと増やせとこういう意見もあ りますので、御提言については十分意を含んで、努力を していきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">【観光・シティプロモーション課】</p>	A
<p>◎都市計画道路桜が丘通り線の拡幅に ついて スーパーマーケットができ、交通量 も増えることが心配される。現在整備 中の都市計画道路桜が丘通り線の早期 拡幅をしてほしい。県の河川改修もあ</p>	<p>桜が丘通り線は、現在（都）杉谷家代線から小津根橋 西側までの600m区間の工事に着手しております。未着 手区間となる小津根橋から（都）長谷桜木線の300m区 間においても、現在の事業区間完了後、引き続き整備を 進めていきたいと考えております。</p> <p>しかし、本区間の整備には垂木川を渡河する橋梁架設</p>	D

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>るが、連携して進めてもらいたい。</p>	<p>が必要となることから、現在、下流部より進められている県施行河川改修事業による改修計画の早期策定について、引き続き県に要望して参ります。</p> <p>なお、未着手区間には橋梁架設に加え、数多くの建物補償など多額の事業費が必要となることから事業期間の長期化も考えられますので、ご理解をいただきたいと思ひます。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	
<p>◎イノシシの駆除について</p> <p>猟友会が猪の駆除に対してあまり機能していないのではないかと思う。止め刺しは銃でなくてはとのことだが、銃を使わなくても止めを刺す器具もあるため、猟友会に入らなくても駆除ができる仕組みにし、若い方が参加できる形にしてほしい。</p>	<p>イノシシやシカ等の大型獣を効果的に捕獲するためには、長年培った経験や技術に基づく部分が必要です。また、駆除を行うには狩猟者としての登録や賠償保険への加入等が必要となり、これらは猟友会に加入することで一括して行うことができます。近年、猟友会においても若い方が新たに加入し、駆除に従事しています。電殺器は法定猟具ではなく、賠償保険の対象外であるため事故等が起きた際の対応が問題となります。今後とも関係機関との連携をより緊密にして、効果的な駆除を進めていきます。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	A

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆地域農業振興について</p> <p>①農振の見直しについて、今後増えていく荒廃農地をどのように考えているのか。また耕作放棄地を農地以外に利用できるよう地域の意見を吸い上げながら、整合性をもって取り組んでほしい。</p>	<p>①耕作放棄地を農地以外の利用にとのご提案ですが、耕作放棄地であっても、農地転用については、許可をするための基準が法律で定められており、そのまま農地以外の利用をすることはできませんので、御理解をお願いします。</p> <p>また、農振地域の青地農地は、農振法により、10ha以上の集団的な農地や、土地改良事業等の農業公共投資を行った農地など、市として長期にわたって農業の振興を図る農地が指定されています。</p> <p>今後も人の力に基づく地域の話し合いの中で担い手を位置づけ、担い手の耕作条件に合わせて基盤整備事業を行い、まずは農地としての再生を図っていただくことを検討していただきたいと思います。 【農林課】</p>	D
<p>②農地中間管理機構を利用した農業振興</p> <p>③パイプラインの集積・集約</p>	<p>②③農地中間管理機構を利用した農業振興ですが、国は、農地の8割を担い手となる農業者に集積することを目標に掲げております。農地集積を推進するための施策として、農地中間管理事業を平成26年度から実施しております。</p> <p>掛川市でも平成29年度末までに、この事業を活用して、約320haの農地集積が行われました。農地中間管理事業を活用し集積・集約を行った10ha以上の区域について、農地のフル活用による収益性向上を図るため、区画の拡大、用水のパイプライン化、冬の裏作栽培のための暗渠排水等の基盤整備を実施するための様々な事業手法について、地元の意向を反映させた検討を県及び市とともに行っていきたいと考えています。</p> <p>例えば、お米、トウモロコシ、レタスの3作を行っています。米、茶の価格が低迷している中でいかに収益をあげるかというところで3作物を作っているわけですが、東山口でも暗渠排水をいれて裏作でレタスをやろうということで、今年度事業計画を進めております。</p> <p>また、いろいろな事業メニューがありますので、各和区でもご検討頂ければと思います。 【農林課】</p>	D
<p>④小規模の基盤整備に対して助成してほしい。</p>	<p>④樹園地の基盤整備事業の導入についてですが、農地中間管理事業がスタートして一発目基盤整備事業というのは国が50%とします、そして県が30%、市と地元で20%ですので、地元は10%の負担が今まであったわけですが、この農地中間管理事業を使うとその地元の10%なしで出来ます。これはもちろん市は10%ありますけれども今まで地元の人が負担していた10%を国がみるという農地中</p>	D'

和田岡地区

要望事項等	回答	類型
<p>⑤10月25日の静岡新聞に上内田で収穫が始まったと言う記事が出ている。一軒ではとても産地にもなれないし、ひとつの個人の趣味の域にしかない。本当に産地として行くためには量と質がいる。またオリーブを商品化していくためには技術も施設も必要になる。そのようなことまで含めてオリーブの苗を分けていたのか。また今後も分け続けてほんとにオリーブの産地としていくのか。方策についておしえてほしい。</p>	<p>間管理事業を使えばそういう事業メニューに変わってきましたので、またそれもあわせて地元の方で検討頂ければと思います。【農林課】</p> <p>⑤オリーブの産地化を進め、お茶とオリーブの食生活による健康寿命の延伸、また農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加、茶価低下による収益減少といった農業課題に複合的に対応するため、栽培のみならず、加工、流通・消費地化まで含めた「オリーブ産地化計画」を策定しました。</p> <p>このオリーブ産地化計画は10年後、2028年には掛川市のオリーブ栽培面積を100haにするという計画です。現在の掛川市のオリーブ栽培面積は10ha、栽培者が28人です。オリーブ産地化計画にもとづき、オリーブ栽培農家の方と掛川市農協、夢咲農協のJA、研究機関、県、掛川工業高校や小笠高校と連携しながら「掛川オリーブ研究会」を組織して進めています。今後は「育てる」、「加工する」、「販売する」、「使う」という4つの柱で取り組みを推進していきます。【農林課】</p>	A
<p>⑥農業就業者の減少対策として補助事業の面積要件を50haから20haくらいに緩和してほしい。</p>	<p>⑥国の将来の社会構造の変化に対応するため、農地の集積・規模拡大・効率化・収益性の向上を図る「強い農業」を推進しています。産地パワーアップ事業、いわゆる50ha以上の規模にならないと採択にならないという話です。また県をとおして国の方に50haの基準を若干でも下げていただくように要望していきたいと思います。【農林課】</p>	D'
<p>⑦和田岡地域の耕作放棄地の耕地面積に占める割合は市内で一番低い。それは補助整備事業は実施されて約120ヘクタール。補助整備事業として農地管理ができているということ。これは大きな教訓ではないかなと思っている。それを茶園まで含めて補助整備というのを耕作放棄地対策の中で重点的に考えてほしい。</p>	<p>⑦耕地面積に対する耕作放棄地の率ですが、和田岡地区は4%です。掛川市内の平均が16%、多い地域ですと中山間地域になりますが36%の耕作放棄率でありますので和田岡がかなり低いといえると思います。</p> <p>樹園地の基盤整備事業の導入についてですが、農地中間管理事業がスタートして一発目基盤整備事業というのは国が50%とします、そして県が30%、市と地元で20%ですので、地元は10%の負担が今までであったわけですが、この農地中間管理事業を使うとその地元の10%なしで出来ます。これはもちろん市は10%ありますけれどもいわゆる今まで地元の人が負担していた10%を国が面倒をみるという農地中間管理事業を使えばそういう事業メニューにかわってきましたので、またそれもあわせて地元の方で検討いただければと思います。【農林課】</p>	D'

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆災害対策について</p> <p>①堤防がしっかりと見えるように原野谷川の河川内の雑木を撤去してほしい。</p>	<p>①川を流れている水はなかなか我が儘でこちらのいうことを聞いてくれません。どうしても大雨が降ればかなり水が出てしまいます。流れを妨げないために河川内の樹木は早期に伐採しなければならないという要望は地元からも挙がっており、当然「原野谷川を愛する会」の方々と一緒に現地を確認していますし、市長からも水が流れるところの樹木は非常に危険であるため、どんどん県にお願いしなさいという指示を受けているため、河川管理者である袋井事務所へお願いをしております。先般市長が土木事務所へ行った際にもお願いをしてまいりました。市としましても県に対し、処分費について協力することも考えております。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	A
<p>②水害対策としては、原野谷川の堤防を決壊させないということが大切だと思う。堤防の浸食対策を早期に行ってほしい。また、堤防道路にクラックがあるところもあるので、併せて改善してほしい。</p>	<p>②浸食についてはどうしても場所によって発生してしまうことがあります。水の流れが速いと堤防が削られ、その削られた土が下流側に行き堆積してしまいます。それらについても、先ほど樹木が生えていると確認出来ないという話もありましたので、草を刈ったり、樹木を伐採したりしていかなくてはなりません。このことについては、市からもお願いをしており、河川管理者も十分に承知はしておりますが、なかなか対応しきれない状況です。</p> <p>堤防の舗装にクラックが見られる箇所については、市から土木事務所へ連絡しました。やはり堤防天端の舗装にクラックが見られるということは、堤防が少し動いているのかもしれないし、単純に大型車が通り舗装が割れてしまったのかもしれません。それがきっかけとなり、舗装から水が入りクラックが大きくなったことも考えられます。いずれにしても堤防の管理上補修が必要ですので、土木事務所において補修作業を実施しております。</p> <p>やはり河川については不安があり、とくに東日本などで災害が報道されますと非常に不安になります。私も七夕豪雨で自宅が床上浸水の被害を受けたことがあります。先ほど説明の中で地域を知ることがありましたが、被害を受けてから自分の住んでいるところの情報を知るといのは非常に不幸なことです。ですから我々も様々なタイミングで浸水エリア図を公表したり、ハザードマップを示したりしています。しかし、最近のゲリラ豪雨などの急激な雨に対しては、管理者側としては堤防を高くしたり、幅を広げるなどのハード対策には、非常に大きな事業費が必要であり限界がありますので、想定外の雨が降った場合には、安全なところに避難していただきたいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	D'

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>③原野谷川と合流する小河川では、自然排水でも増水すると逆流する箇所があるため、排水ポンプ・水門を設置してほしい。</p>	<p>③フラップゲートは、洪水時に原野谷川や垂木川の水位が上昇した場合において、市管理河川（民地側）への逆流防止を目的とした逆流防止扉です。このため、民地側の地盤高が低く本川水位の上昇に伴い、逆流の恐れがある箇所にフラップゲートが設置されております。このため、ゲートの設置により本川からの逆流は防止できますが、水位上昇によりフラップゲートが全閉となった場合、市管理河川の排水ができず浸水（内水）被害が生じる場合も想定されます。</p> <p>内水被害を避けるため、強制排水施設を設置した場合の運用については、本川下流域への影響を考慮する必要があります。実際に稼働させるのは困難であると予想されます。また、設置には適切な場所の用地取得と莫大な建設費用が必要なことから、早期実施は困難な状況です。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	D
<p>④垂木川、西之谷川などの小河川へ簡易水位計を設置してほしい。</p>	<p>④現在設置されている水位計は、電波によりデータを集計する機能がある高額なものです。現在では、1桁くらい安価になった水位計もありますので、国もそれを勧めています。</p> <p>水位計というのは現在の川の水位、いわゆる水の高さを計測するものです。本来ならば上流の雨がどの程度降ったのかを確認したうえで、川の水位を確認するべきというのが流れです。例えば、原野谷ダムのあたりで大雨が降ると2時間くらいで川の水位が上がります。ということはやはり上流側で雨がどのように降ったかということも含めて情報を得ることが本当に大事なことで、現在、小規模河川や市の管理河川になると雨量計はそれほど整備されていない状況であることから、そういった情報を集めることも非常に大切だと思っています。水位計の必要性は、充分承知しておりますので、その他の川についての要望も含めまして、土木課事業調整室を通じて国・県に要望して参ります。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	D'
<p>⑤防災メールマガジンについて情報はテレビのdボタンやウェザーニュースの方が実用的と感じる。気象情報は県西部の情報なので、掛川市に特化した情報を流してほしい。</p>	<p>⑤防災メールの気象情報は現在でも掛川市を対象として発表されたものについて配信しています。また、同報無線の放送内容を配信していますので、聞き逃した場合などは、文字として確認できます。さらに、防犯・交通安全情報など掛川市に特化した情報を配信していますので、登録していただければ皆様の携帯に情報が届きますので、ご理解をお願いします。</p> <p>また、テレビのdボタンによるデータ放送では台風情</p>	D

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>⑥ハザードマップについてもっと分かり易くできるか。配布で終わりにするのではなく、生かす方法はどのように考えているのか。</p> <p>⑦防災面での利活用から、ドローン資格取得の助成してほしい。</p> <p>⑧緊急車両が入れない交差点の端切りを地区要望でできないか。</p> <p>⑨緊急車両が入れない箇所については市庁内で把握するようにしてほしい。</p>	<p>報や避難所開設状況などを確認することができます。</p> <p>掛川市も南北に非常に長いため、南部で強雨でも北部ではまだ降っていないといった現象もあります。掛川市内の気象情報を網羅できるようなシステムを気象庁に要望していきたいと思います。 【危機管理課】</p> <p>⑥ハザードマップについて、今回配布した最大規模の降雨による浸水想定図は、地域の避難場所や広域避難所が対応していないので、今後、地域の皆様と一っしょに作成していきたいと考えています。</p> <p>また、地区でも地区防災計画を作成し、地区全体でどのように避難するかなどを危機管理課と一緒に協議していきたいと考えています。 【危機管理課】</p> <p>⑦ドローンは、防災に有効に活用できることもあります。すでに、土木分野では高空から撮影するなど多角的に色々な場面で使えると考えます。どのような支援ができるか、今後、検討していきたいと思います。 【危機管理課】</p> <p>⑧緊急車両が入れない交差点の端切りを地区要望でできないかというご提案についてですが、場所の2箇所の現場を一度確認させていただきました。確かに狭く、曲がるのに難しい箇所でありましたので一度、地区の方々と現場を立会させていただき、支障物、用地の影響範囲等を調べて、どのような方法で出来るか検討し、地区要望で対応が可能なのかも含めて確認をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。用地の提供、確保が確実にできるならば平成31年度の地区要望で要望してください。 【生涯学習協働推進課】</p> <p>⑨市内には、道路幅が狭く消防が保有する緊急車両が通行できない場所が、多数点在しております。緊急車両には、救急車や大型の消防車、10tの水を積載する水槽車など、車両の大きさが様々です。したがって、一律に通行が可能、不可能と決めることが出来ません。そこで消防署では、毎年、車両ごと運転を担う隊員が、市内の道路を実車両にて走行し、容易に通行が可能か等、確認をしております。</p> <p>また、市内全域の地域を消防隊が年間を通じて、水利の点検を実施しており、併せて道路状況等、地域の環境変化の把握にも努めております。</p>	<p></p> <p>D</p> <p>D</p> <p>D</p> <p>A</p>

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>⑩幼稚園、小・中学校で防災教育を徹底してほしい。</p>	<p>しかし、実際の災害時には、地元住民の道案内や誘導で、大変助かっておりますので、今後ご協力お願いします。 【消防総務課】</p> <p>⑩幼い時からの防災教育は、実災害で自らの身を守ることができる子どもに育てるために、必要不可欠であると考えています。</p> <p>現在、市内の認定こども園、保育園、幼稚園等については、毎月地震や津波、火災など、各園で想定される災害の訓練を実施しています。訓練を繰り返し実施することにより、子どもたちが避難行動を身体で覚え、災害時に速やかに行動できるよう教育しています。この地域のお近くにありますが「こども広場あんり」や「あそび保育園」については、「洪水時等の避難確保計画」を今年作成し、職員に周知徹底しております。各園この計画に基づき、今年度は、浸水被害を想定した2階への避難訓練を実施する計画です。今後も、保護者や地域のみならず、情報を共有し、連携強化を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援をお願いいたします。 【こども希望課】</p> <p>小・中学校の防災教育については、災害時に自らの安全を確保し、命を守るための行動ができるようにするとともに、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるような資質や能力を養うものです。</p> <p>小・中学校では、様々な災害を想定して避難訓練を行ったり、防災についての講話を聞いたり、災害図上訓練を行ったりするなど、様々な方法で防災教育を行っています。今後も、学校の実態に応じた防災教育は必要不可欠であると考えております。 【学校教育課】</p>	<p>A</p> <p>A</p>
<p>⑪大井川用水の送水管の改修が50年もかけて行うということだが、そんな悠長なことでは、地震は待ってられない。 先日の断水では、自主水源の確保が必要と感じた。有事の際には地区内の水源を使えるようにしたらどうか。</p>	<p>⑪台風24号による大規模な停電により、市内の各所で断水が発生しました。</p> <p>和田岡地区は遊家にある配水池から配水されており、自然の圧力では水圧不足となる高田・吉岡区へはポンプ場で水圧を上げて給水しています。今回、このポンプ場が停電で停止したため多くのお宅で断水しました。</p> <p>ご提案の古い水源は現在使っておらず、これは市全体の水道政策のなかで、より安全な水を安定供給するために大井川からの水に切り替えたためです。この水源を復活するには、浄水場も含めて多大な設備改修費とその後の維持管理費が必要となりますので、再利用は難しいと考えています。</p>	<p>E</p>

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>今回の断水が停電を原因としていたことから、吉岡ポンプ場には緊急時に非常用発電機を設置できるような機能の増設を検討しています。</p> <p>企業団からの送水管改修時期が延期されたことについては、最近の企業団議会において松井市長から早急に進めるよう強く要望しました。</p> <p style="text-align: right;">【水道課】</p>	
<p>◆和田岡地区内の道路等整備について</p> <p>①昨年も要望したが、県道掛川山梨線に歩道を設置をしてほしい。</p> <p>②富部西交差点の安全対策について、最新状況と今後の見直しについておしえてほしい。</p> <p>③桜木中横断線の3区の工事については早期着工を希望する。経過と今後の見通しについておしえてほしい。</p>	<p>①県道掛川山梨線への歩道設置につきましては、袋井土木事務所掛川支所に確認したところ、吉岡坂について、本年度県単交通安全施設整備事業で新規に箇所付けしていただき、L=350m区間の測量・設計を実施していただきました。今後も事業を推進してまいりますとのことでした。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p> <p>②富部交差点の安全対策につきましては、平成22年に発足された「和田岡地区道路問題検討委員会」の中で懸案事項として取り上げられ、その後、袋井土木事務所長への要望活動を実施して参りました。平成26年には、静岡県、静岡県公安委員会、天竜浜名湖鉄道(株)、掛川市で構成する「富部交差点交通安全対策勉強会」を立ち上げ、課題及び今後の対策について検討しました。その中で、掛川天竜線車両の右左折禁止の規制についても検討しましたが、公安委員会の見解は、本交差点で規制を行っても、車両が他のところで曲がるようになり、交通混乱が予想されるため、本規制は代替えルートが整備されてから考えられる対応であるとのことでした。その他の対応についても検討し、地元と調整した結果、現在対応可能な対策として、用地のご協力をいただきまして、交差点北東側への滞留施設（歩道空間）の設置を平成26～27年度において実施しました。</p> <p>しかし、この対策だけでは根本的な安全対策にはなりませんので、ご提案のとおり、本交差点への通過交通量を減する対策として、迂回ルートとなる市道桜木中横断線の県道掛川山梨線と主要地方道掛川天竜線を結ぶ区間の早期完成に努めて参ります。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p> <p>③市道桜木中横断線は、細谷地区と家代地区を東西に結び、県道掛川山梨線から主要地方道掛川天竜線を經由し、一級市道桜木本郷線に連絡する延長1,600m、幅員10.5mの幹線道路であります。</p> <p>全体を2工区に分け、新吉岡橋東側交差点から宇洞トンネルまでの1工区について平成19年度から事業着手</p>	<p>A</p> <p>—</p> <p>A</p>

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆市道掛川駅梅橋線領家工区の早期開通について</p> <p>①工期短縮を進めてほしい。領家工区のスケジュールでは、完成が平成37年度であるが、一年でも短縮する方策をしてほしい。土圧をかける期間を短縮することで、工区全体の短縮するような工法検討をお願いする。また、国の交付金等財源確保をする努力を引き続き行ってほしい。併せて、2、3期を含めた、これからの具体的なスケジュールについて住民へも教えてほしい。</p>	<p>①曾我地区の皆様におかれましては、日ごろより掛川駅梅橋線の事業推進につきまして、積極的な活動をしていただきありがとうございます。昨年に引き続き、8月16日には曾我地区掛川駅梅橋線整備推進協議会から宮澤博行衆議院議員へ整備促進の要望をしていただきました。このことが、来年度の予算確保に向けた、国の積極的な交付金の交付となることを期待しているところであります。</p> <p>市道掛川駅梅橋線領家工区の整備概要は、延長700m、幅員16m、内両側の歩道が3.5m、事業期間を平成28年度から平成37年度までの10年間としております。事業費は全体で約7億6千万円で、国の社会資本整備総合交付金事業の認可を受け、主な財源として平成28年度から事業に着手しました。</p> <p>今年度の交付金の交付率は、国が重点施策としている通学路の交通安全対策事業へと乗り換えたことで交付率が向上し、予定していた事業を施行することが出来る見込みであります。次年度に向けても、十分な交付金が配分されるよう市長以下全職員が、あらゆる機会を通じて国（国会議員）や県へ強く要望し財源の確保に努め、1年でも短縮するよう最大限の努力を致します。</p> <p>しかしながら、領家工区は、昨年度実施した地質調査により、地盤が軟弱であることが確認されております。このままの状態で道路を築造すると、長い年月を掛けて道路が沈下していくため、その対策として載荷盛土を実施し、短期間で沈下を促す計画であります。沈下に要する期間は、調査箇所により118日間から488日間と推定されております。</p> <p>沈下を促進する盛土の高さについては、沈下所要日数が最短となるよう設計しており、これ以上の短縮は困難であると考えております。</p> <p>また、スケジュールの短縮案については、いくつかの案が作成できるものの、財源の裏づけがないことから皆様とお約束できるものではないため、お示しすることは出来ませんが、事業の進捗状況については掛川駅梅橋線拡大協議会等を通じて、皆様にお知らせいたしますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>今後、事業を推進していくためには、事業費の財源となる交付金について国から十分な配分が行われることに加え、地権者や地域の皆様のご理解とご協力が不可欠でありますので何卒よろしく申し上げます。 【土木課】</p>	<p>A</p>

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>②曾我小前の掛川袋井線へ安全対策をしてほしい。例えば、スクールゾーンの設定などをお願いしたい。</p>	<p>②曾我小学校前の掛川袋井線に、「スピード落とせ」の路面標示やドットラインを施工し通過車両の減速対策を行いました。 【維持管理課】</p>	A
<p>③J A西側の歩道に設置されたオレンジ色のポールが2本外れているため、縁石などの別の方法で歩行者の安全を確保してほしい。</p>	<p>③破損していたポストコーンについては修理を行いました。なお、縁石等による歩車道分離は道路幅員の不足から困難であるため、路面標示や注意看板などにより安全対策を図っていきたいと考えております。【維持管理課】</p>	A
<p>④小学校前の水路側溝の蓋にずっと馬がおいてあるので、すぐに対応してほしい。また一度施工してすぐに割れたことから、施工後は一度確認してほしい。</p>	<p>④対応しました。今後も現場を確認しますが、溝蓋等に異常が見られたときはお手数ですが生涯学習協働推進課まで連絡をください。 【生涯学習協働推進課】</p>	A
<p>⑤東照ヶ池の底が浅いので、水害防止のため、深くしてほしい。 ⑥東照ヶ池へ続く道路が細く軽自動車しか入らないので、拡幅してほしい。</p>	<p>⑤⑥東照ヶ池の水は、地元区長さんの要望により完全に抜いてあります。理由はブラックバスがいて、釣り人がフェンス等を壊したり無断駐車による交通の支障が出ていることや、ミドリガメ等の外来種を駆除するため、現在は貯水をしていません。 【農林課】</p>	D
<p>⑦南北に土管は大きいものにしてほしい。また、掛川駅梅橋線の高御所工区の土を領家工区に持っていくとのことだが、どのくらい持って行くのか。</p>	<p>⑦掛川駅梅橋線を横断する暗渠管については、現況水路の流れを変えないよう考慮しているとともに、それぞれの箇所において必要な流量が流せるよう計算をしております。 高御所工区からの土砂移設については6,200m³を運搬しております。 【土木課】</p>	A
<p>⑧高御所工区の土を取った後は田んぼのように低くなるのか、宅地並なのか。宅地並なら、地主が貯水槽をつくる形になるのか。土のG Lについては、どうなるのか。</p>	<p>⑧高御所工区からの土砂運搬については、開発施工者である木内建設㈱の計画に基づき、双方で協議しながら施工してまいります。 【土木課】</p>	A
<p>◎河川堤防について 原野谷川の袋井市側堤防道路を早く舗装するように働きかけてほしい。また、堤防沿いの竹藪が増えているため、予算の範囲できれいにしてほしい。</p>	<p>梅橋が台風により被災し、長期間通行止めとさせていただきます。その間、迂回路として堤防を使用させていただくことで、掛川市の区間は舗装しましたが、袋井市区間は市境であり、袋井市民の利用も少ないため、なかなか工事着手の理解を得られない状況です。現在も約300mが未舗装で残っている状況ですので、今後も早期の工事着手を袋井市へ要望してまいります。【維持管理課】 竹藪の伐採につきましては、草刈り同様、多数のご要望がありますので、危険でない範囲で地元でも対応して頂きたいと考えます。よろしくお祈りします。 河川内で流れを阻害している立木や竹藪の伐採については、県に要望してまいります。 【土木課】</p>	D'

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆海岸浸食対策について 昨年までは行うことができた観光地引網が、本年は海岸浸食がひどく、実施できなくなりました。</p> <p>①今後、多額の費用をかけてでも、市が海岸線を観光資源として維持していく意思があるのか伺いたい。</p> <p>②沖合にテトラポットを設置するなど、浸食対策をしていただけるか伺いたい。</p>	<p>①来年も観光地引網が実施できるよう、何らかの対応を検討していきたいと考えています。</p> <p style="text-align: center;">【観光・シティプロモーション課】</p> <p>今後、ビーチバレーの拠点として掛川市を全国へPRしていきたいと考えており、現在、2020オリンピックのビーチバレーキャンプ地として誘致、併せて、コートの中の砂の入れ替えも検討しています。 【スポーツ振興課】</p> <p>②遠州灘全体では海岸線の後退や浜崖の発生等、明らかに砂の供給が不足している状況です。天竜川から東側においては、大浜海岸・大須賀海岸の海岸線は比較的安定していますが浜崖が発生するなど砂は減少傾向にあります。</p> <p>平成16年度に静岡県が事務局となって「遠州灘沿岸浸食対策検討委員会」を立ち上げ、毎年対策について検討しています。</p> <p>袋井土木事務所掛川支所に確認したところ、現時点で有効的な対策案は見つからない状況とのことです。この件については、掛川市だけでなく全県的な課題となっている状況でもあります。サンドバイパス等の効果も検証しながら、今後も引き続き、モニタリングを継続し経過観察するとともに、対策について検討していくとのことです。</p> <p>また、掛川市としても「遠州灘沿岸保全対策促進期生同盟会」により、遠州灘沿岸の海岸浸食対策等について、引き続き、国・県への要望活動を行って参ります。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	<p>D</p> <p>D</p> <p>D'</p>
<p>◆平常時における「菊浜」津波避難タワーの活用について 「菊浜」津波避難タワーは菊浜小区の中心部にあるため、区民のが集まりやすい場所として平常時にも使用したい。</p> <p>①避難の妨げとならないような長椅子を、屋上へ2、3脚設置してほしい。</p> <p>②掲示板を設置してほしい。</p>	<p>①②静岡県第4次被害想定で、掛川市では、最大津波が13m、約20分で到達し、概ね国道150号より南と菊川流域で想定されています。</p> <p>津波避難は、津波浸水域外への避難が原則ですが、間に合わない場合は、3カ所の津波避難タワーは、14カ所の津波避難施設などに避難します。</p> <p>地域の皆様が安心感を持って生活できる環境が整うことは、地域の活性化にも繋がり、平常時は、地域資源として、井戸端会議や朝市、納涼祭、駐車場として、日常的に活用してほしいと考えており、災害時の避難に支障のない範囲で、長椅子や掲示板等については、地区での設置等をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p> <p>地区まちづくり協議会交付金の中で検討願います。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	<p>E</p> <p>A</p>

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆掛川潮騒の杜（海岸防潮堤）千浜地区整備について</p> <p>平成29年度8月に地元説明会があったが、平成29年度末近くになって事業遅延の報告を受けた。計画の途中経過について報告してほしい。</p> <p>①事業遅延等が発生した場合、地元への説明は速やかをお願いしたい。</p> <p>②平成30年2月～10月迄の課題協議内容についての報告をいただきたい。また、今後毎年2回（8月、2月末）程度進捗状況を地元へ報告してほしい。</p> <p>③事業の進捗状況について、千浜地区民（千浜東区、千浜西区、国浜区）宛てに回覧文書の配布を希望する。</p>	<p>本事業は、掛川市の海岸線9,000mについて、平成38年度末の完成を目指して、現在整備を進めております。平成30年度末において約27.7%が完了する予定です。</p> <p>①平成29年8月の地元説明会時点では、千浜地区の東側は29年度に用地買収、本年度工事を予定しておりました。しかし、御前崎市との接続形状や自転車道の移設協議等に不測の期間を要し計画に遅れが生じる状況となりました。</p> <p>区民の皆様には、進捗状況の報告が遅れご迷惑をおかけし誠に申し訳ありませんでした。今後は、随時状況報告をさせていただきます。ご理解をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p> <p>②(1)自転車道の移設協議について、本年度9月に県土木、県農林との協議が概ね整い、移設場所については、防潮堤天端の保安林管理用道路に決まりました。このことを踏まえ本年度防潮堤の設計を見直す予定です。</p> <p>(2)シートピアの今後の方向性との整合と、土地利用状況や地形を考慮した堤防形状の再検討については、平成29年度において、現在施工している堤防形状での概略設計を行いました。しかし、当区間は保安林の幅が狭いため、艇庫・道路とトンネル・風車・ビーチバレーコート・シートピアグランドゴルフ場等への影響が大きいことが判明したため、盛土構造のみでなく、構造物を考慮した堤防形状を本年度再検討いたします。</p> <p>(3)御前崎市との接続形状の協議については、市境界付近の対策は両市で調整しながら進めております。本年度、御前崎市において、接続部の位置・構造等の概略設計を実施しております。</p> <p>(4)健全なマツが生育している箇所への対応については、市が実施する嵩上げ盛土と連携し、県が国費と県費で行っている治山事業について、健全な松の区域においても一定の要件のもと、事業が適用できる旨の協議が県と林野庁の間で整ったことについて、1月24日の県知事定例記者会見において発表がありました。</p> <p>今後の予定としましては、東側の千浜東区の区間につきましては、平成31年度用地買収、平成32年度工事着手に向け努力してまいります。西側部分につきましては、構造物を考慮した堤防形状の検討が必要となりますので、もう少しお時間をいただきたいと考えております。ご理解をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	<p>A</p> <p>A</p>

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>②③回覧文書につきましては、課題についての進捗状況やスケジュール等について年2回程度報告させていただきます。時期につきましては、区長さんとその都度調整させていただきます。</p> <p>なお、本年度9月末時点での進捗状況について、10月11日の千浜地区区長会で報告させていただき、区民の皆様へは、回覧文書で報告させていただきました。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	A
<p>◎不法投棄物の回収について</p> <p>環境委員の活動で集めた不法投棄物の処理を、各委員で行うように市から指示された。市で回収・処分をお願いできないか。</p>	<p>環境美化へのご協力ありがとうございます。環境政策課までご連絡いただければ、回収・処理いたしますのでご連絡ください。</p> <p style="text-align: right;">【環境政策課】</p>	A
<p>◎海岸線への不法投棄防止看板設置について</p> <p>不法投棄防止の看板の効果は大きいですが、砂浜への設置について撤去するようにとの注意があった。禁止するのではなく、手続き方法を案内する等して考慮してほしい。</p>	<p>区の皆様から看板設置の希望がある場合は、河川管理者へご相談いただければ、場所を確認し、河川管理に影響の無い場所であれば設置するとのことです。</p> <p style="text-align: right;">【環境政策課】</p>	A
<p>◎ヨウ素剤の配布について</p> <p>①大東支所に準備されている数量はどの程度か。</p> <p>②緊急時には、どのようにヨウ素剤を配布するか。</p>	<p>①市内全域で86万4千錠、大東区域では14万8千錠を大東支所に配備しています。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p> <p>②現在の国の指針では、災害発生後の避難時に必要に応じて配布する「緊急時配布」となっています。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	A A
<p>◎原子力災害への対応について</p> <p>浜岡原子力発電所で事故が発生した際の対応について、掛川市ではどのような訓練をしているのか。</p>	<p>原子力災害については、知識が重要となるため、専門家を招いた原子力学習会を、順次実施していきます。今年度は、大東区域を対象に実施しました。</p> <p>また、平成29年度に策定した「原子力災害広域避難計画の方針」についても、あわせて説明しております。</p> <p>原子力防災訓練は、毎年2月に県主催で行われ、掛川市は、安定ヨウ素剤の配布訓練や住民避難訓練、避難待機時検査場所の体験訓練などを実施しています。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	A
<p>◎堆砂垣の設置について</p> <p>本年度の台風によって海岸浸食が進</p>	<p>「遠州灘沿岸保全対策促進期生同盟会」により、遠州灘沿岸の海岸浸食対策等について、引き続き、国・県へ</p>	D'

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>み、砂丘が断崖になっている。 堆砂垣の設置も難しいため、市議・市幹部でも確認してほしい。</p>	<p>の要望活動を行ってまいります。 【土木課】</p>	
<p>◎市道八代線の整備について 長期化しており、歯抜けのような工事となっている。一括して施工し、早期に整備願いたい。</p>	<p>現在、市内では31路線で一般改良事業を実施しております。この事業は、国からの補助金が無いため多額の事業費が計上できず、皆様にはご迷惑をお掛けしております。この2年間は、新規路線の採択をせず、路線数を絞り込んでいるところです。今後も事業中の路線の進捗が図れる手法を検討してまいります。 【土木課】</p>	A
<p>◎千浜区内の道路整備について ①入山瀬からエコパへ向かう市道の拡幅の効果、及び全線拡幅の完了時期について教えてほしい。 ②県道372号線の道路標示が消えている部分が多い。センターライン・路側帯については地元要望がなくとも引き直してもらいたい。 ③和食処大松付近の市道高丘線で事故が多い。止まれの表示も消えているため、引き直しをお願いしたい。</p>	<p>①市道掛川高瀬線は1日当たり1万台を超える交通量があり、現在の道路は交通量に対応出来る規格になっておりません。市では、交通量に対する適正な道路規格に改良することで、安全な走行性を確保し、事故を削減することを目的として、平成34年度(西暦2022年度)完成を目標に現在工事を実施しています。 【土木課】 ②袋井土木掛川支所に要望し、現地を確認後、対応して頂きました。 【土木課】 ②③飲食店「大松」付近の市道高丘線の「止まれ」の路面標示等については、大東支所が塗り直しを施工しました。 また、併せて、路面標示等が薄くなっている危険箇所については、確認次第順次塗り直しを施工していただくよう、掛川警察署及び大東支所に依頼しました。 【危機管理課】</p>	<p>— A A</p>

睦浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆堆砂垣（砂防）および太平洋自転車道について</p> <p>年々侵食がひどく、堆砂垣の場所を選定するのに苦慮している。特に浜野区の竜今寺川西側自転車道の侵食がひどく、台風時には崩落すると思われる。併せて、海亀の産卵場所が少なくなっている。</p> <p>また、自転車道は竜今寺川河口～菊川河口西の範囲で逆に大量の砂が堆積して走行や歩行困難が生じている。毎年自転車道の「砂」を業者が除去しているが、イタチごっこの状態だ。</p> <p>①堆砂垣に対する侵食対策をどうするのか。</p> <p>②太平洋自転車道「砂」飛散対策をどうするのか。</p>	<p>①海岸浸食については、平成16年に静岡県が事務局となって遠州灘海岸対策委員会を立ち上げ、毎年対策について検討しています。現在、遠州灘全体では汀線の後退や浜崖の発生など、明らかに砂の供給が不足している状況です。天竜川以東の中では、大浜海岸・大須賀海岸の汀線は比較的安定しているが、浜崖が発生するなど、砂は減少傾向です。</p> <p>対応について、袋井土木事務所掛川支所に確認したところ、現時点で有効的な対策案は見つかっていないとのことでした。海岸浸食は、掛川市だけでなく全県的な課題となっている状況ですので、今後も引き続き、モニタリング及び経過観察を継続し、対策について検討していくとのことでした。</p> <p>また、掛川市としても「遠州灘沿岸保全対策促進期成同盟会」により、遠州灘沿岸の海岸浸食対策及び、松枯れ対策等について、引き続き、国・県への要望活動を行って参ります。 【土木課】</p> <p>②県道浜松御前崎自転車道線の堆砂については、毎年地元の皆様、利用者の皆様には、ご迷惑をお掛けしております。</p> <p>袋井土木事務所掛川支所に確認をしましたが、自転車道への砂の飛散についての有効的な対策案は、現時点では見つかっていない状況です。掛川市で進めている海岸防潮堤整備工事により、自転車道の移設が必要な区間があり、その区間については、砂の影響も考慮した上で、移設先について掛川市と管理者である静岡県との協議の結果、防潮堤天端の保安林管理道に移設することが決定しました。 【土木課】</p>	<p>D'</p> <p>C</p>
<p>◆排水路土砂の排出について</p> <p>①浜川排水路の土砂排出</p> <p>浜野区から倉敷繊維（浜川区）南側を通り、海へ注ぐ水路（浜川排水路）の、丸栄三俣工場北側から倉敷繊維南側区間で土砂が大量に堆積している。大雨が降ると排水路近辺に水が溢れ、畑が水に浸かるため、土砂の排出をお願いしたい。</p> <p>②三俣排水路の土砂排出</p> <p>また、岩城製薬南側東西の排水路（三俣排水路）付近も同様に多量の</p>	<p>①②市管理の河川については、市で定期的なパトロールを行い、土砂が大量に堆積し、流下能力が阻害されている場合は、浚渫等を実施していく方針です。</p> <p>今回、浚渫を要望されている排水路については、大東浄化センター南側の樋門が、排水路から流れてきたゴミ等により閉塞し、農地の冠水被害が過去にありました。ゴミを除去し、構造を改善してからは、同様の被害を確認できていません。</p> <p>なお、今回、要望のあった浜川排水路、三俣排水路は、ともに市の管理する普通河川ですので、地元代表者立ち会いのもとで現地調査を行い、堆積量の多い箇所土砂排除を実施しました。 【維持管理課】</p>	<p>D</p>

睦浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
土砂の堆積しているため、土砂の排出をお願いしたい。		
<p>◆竜今寺川堆積土砂及び同川の津波遡上、集中豪雨について</p> <p>①堆積土砂については、一部搬出しているが、上流約1km部分は未実施である。H29年度の県の回答では、今年度予算で危険度の高いところから可能な限り取り除くとのことだが、どの範囲まで、いつから実施するのか。</p> <p>②津波の遡上については、竜今寺川は10mの「溝」と算定されているとのことだが、呼称や地図上の表記「川」となっているが、違いは何か。また、嵩上げの予定はあるのか。第4次想定では国道150号線より上は浸水しないと想定されているが、嵩上げ工事後の想定ではもっと上流まで遡上するのではないか。嵩上げ等の対策をしないとのことだが、その理由は「溝」だからなのか。</p> <p>③集中豪雨や津波遡上による浸水被害が予想できる。シミュレーションの実施を要望するとのことだったが、その後どうなったか。</p> <p>④改訂版シミュレーションの作成したものを配布するとのことでしたが、いつまでに実施しますか。</p>	<p>①管理者である袋井土木事務所掛川支所に確認したところ、本年度は、(国)150号の竜今寺川橋上流付近の伐木等を含め河床整正を実施していく予定です。実施時期は、非出水期の10月以降を予定しています。</p> <p>本年度、竜今寺川橋付近の伐木及び河床整正を実施しました。今後も引き続き事業を推進していくとのことでした。 【土木課】</p> <p>②嵩上げ計画については、第3次想定での津波遡上高により事業計画し、現状で事業完了となっているため、第4次想定での対策を実施する予定はありませんとの回答でした。</p> <p>「溝」と「川」の違いは、河口幅10m以下の河川を「溝」として計算しています。</p> <p>第4次被害想定での津波浸水予測について河口幅10m以下の河川は、地形モデルの精度(最小10mメッシュ)では算定できないため、県の作成方針としてモデル化しないことになっています。 【危機管理課】</p> <p>③集中豪雨(最大規模の降雨等)のシミュレーションの実施については、県に確認したところ、県が指定した河川(原野谷川・逆川)以外には行わないとの回答がありました。しかし、豪雨による河川の氾濫など全国各地で災害が発生しているため、今後も県に対し指定する河川以外についても検討していただけるよう要望していきます。</p> <p>津波遡上のシミュレーションについては、昨年度の地区集会で回答した通り、実施する予定はありません。 【危機管理課】</p> <p>④掛川市防災ガイドブックの改訂版を平成33年度に全戸配布する予定で進めています。</p> <p>菊川水系の菊川・牛渕川・下小笠川や太田川水系の原野谷川・逆川について「想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域図」が国・県から公表されましたので、ハザードマップ等へ反映していきます。 【危機管理課】</p>	<p>B</p> <p>E</p> <p>A</p> <p>D</p> <p>B</p>
◆菊川・牛渕川集中豪雨及び津波遡上	「豪雨」と「地震による津波の遡上」では、避難の夕	

睦浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>の右岸堤防等について 菊川と牛湫川の合流地点とその上流には多くの支流が流れ込んでいる。豪雨が起きた場合、決壊する恐れがある。三浜、浜野、大坂、東大坂地区等が広範囲で浸水することが予想される。また、大津波の遡上で同堤防を越えた場合でも同様の被害が考えられる。決壊時には睦浜防災センターを一時避難所として使えず、広域避難所の大浜中学校は遠いため避難困難者が多数出る可能性がある。逃げ場がない。</p> <p>①決壊の恐れのある場合、同報無線の対応はどのようになるのか。</p> <p>②自治区へのゴムボートなどの充足対応はどのようになるのか。大東支所にあるのか。</p> <p>③集中豪雨で堤防決壊や津波遡上で堤防を越えた場合のシミュレーションマップを作成してほしい。</p>	<p>イメージが異なります。豪雨では、気象情報や市から発信される防災情報（同報無線や防災メール）等を確認し、各家庭自宅の立地条件から必要に応じ「早めの避難行動」と「命を守るための避難行動」をお願いします。</p> <p>「地震による津波の遡上」では、まずは地震発生後、速やかに海岸や遡上する河川からより遠くに、または高台に避難することが、「命を守るための避難行動」となります。</p> <p>「避難場所」は命を守るために一時的に避難するところ、「避難所」は避難生活をするところであると認識していただくことで、防災センターへ避難しなければならないというわけではないことがわかります。津波以外にも台風や大雨の際は、「家庭の避難計画」で定めた安全な場所へ早めの避難をしていただきたいと思います。避難場所は各家庭において様々なため「家庭の避難計画」を必ず作成し、まずは安全を図っていただきたいと思います。</p> <p>掛川市では、防災メールの登録も市民の皆様にお願ひしています。また防災ラジオの全戸貸与を行っておりますので、まだ設置されていない世帯がありましたら、危機管理課まで問い合わせください。</p> <p>①豪雨により河川の水位が上昇し、決壊の恐れがある場合には、避難指示（緊急）の発令を同報無線にて放送します。状況に応じ、浸水区域を放送文に含める場合や市内全域に発令する場合など想定されます。※地震の場合は、自動的にJアラート（全国瞬時警報システム）により大津波警報が放送（発表）されます。【危機管理課】</p> <p>②自治区への浸水害に対応するゴムボート等の貸与や配備は考えておりません。自治区でのゴムボートなどの取り扱いや維持管理は、難しいと思われます。南消防署に1機あります。ライフジャケット等を検討願ひします。【危機管理課】</p> <p>③「豪雨」や「津波の遡上」の浸水想定図は、作成されています。</p> <p>菊川水系（菊川・牛湫川・下小笠川）の「想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域図」が公表され、関係する地区に対して今後説明会を開催し、全戸に想定区域図を配布予定です。また津波の遡上に関する浸水区域図は、掛川市防災ガイドブックに掲載されていますの御覧ください。また掛川市ホームページでも確認できます。</p>	<p></p> <p>A</p> <p>E</p> <p>A</p>

睦浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	【危機管理課】	
④決壊に備え、避難タワーを検討してほしい。	④津波避難施設（避難タワー）は、浸水域外への避難に間に合わない場合の避難場所として活用します。「豪雨」や「地震による津波の遡上」による想定浸水域を確認し浸水域外に早めに避難するようお願いします。 【危機管理課】	D
◎緊急時の同法無線スピーカー（パンザ）について ①屋外設置の同法無線のスピーカーは電池の持続はどの程度か。 ②同様に、どの程度の震度・津波に耐えられるか。	①同報無線の子局はバッテリーを装備しているため、停電時は1時間あたり5分以内の放送で、120分間使用できます。 【危機管理課】 ②想定されている震度で、パンザが倒れることはない設計となっています。 【危機管理課】	A A
◎新田川樋門について ①新田川樋門の自動化について 有事の際は、危険なために樋門の操作員は対応しない。無人で対応できるシステムの導入をお願いしたい。 ②新田川の草刈りについて 草刈りを年2回行っているが、急斜面で作業が危険だ。また刈った草が残り、次回の草刈りの際、作業の妨げになる。毎年でなくて良いので、業者に草刈りができないか。	①菊川樋門の管理は、国土交通省が市へ委託し操作を各操作員へお願いをしています。 システムの自動化については、国土交通省に要望していきます。しかし、一級河川の数も大変多く、高松川等の大型水門でないとシステムの導入は難しいと思われます。 【維持管理課】 ②新田川について、静岡県では基本的に「木が生えていない限り、草等は水流を妨げるものではない」という考え方です。危険箇所の草刈りについては要望書を提出してください。 【土木課】	D' D'
◎大東支所の設備について 大東支所に駐輪場を設けていただきたい。	大東支所東側駐輪場は、バス停の利用者の駐輪場と支所来庁者の駐輪場と兼ねております。収容台数は十分確保しておりますので、そちらをご利用ください。 【管財課】	A
◎避難所開設の情報提供について 大雨警報等時に避難所設営の依頼があるが、開設の情報が市民に流れていない。防災メールで開設依頼があるが、どこの避難所が設営済みかが必要な方に届くようにしてほしい。	同報無線や防災メールで避難準備情報と共に広域避難所、地区の避難所が開設しているお知らせをしています。 防災メールマガジンの登録を推進し、周知を進めていきたいと思えます。 また、テレビのデータ放送（dボタン）で避難所の開設状況を確認することもできます。 【危機管理課】	A
◎国道150号線の4車線化について 150号線が御前崎市までは4車線化されている。掛川市の区間について	国道150号の4車線化につきましては、本年度も「磐田・御前崎間国道150号バイパス建設促進期生同盟会」において、袋井土木事務所長及び県知事に要望活動を実	D'

睦浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
はどうか考えているか。	施しました。今後も早期実現に向け、引き続き要望活動を実施してまいります。 【土木課】	

大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆与惣川、新田川の草刈りについて 与惣川、及び新田川の堤防の草刈りを区民で年2回、他に有志や役員で定期的に行っている。</p> <p>現地は勾配が急な上、刈り取った草の処分が場所や手間等の問題でできないため、作業時に以前刈り取った草が機械に絡んで危険である。</p> <p>また、地区住民の高齢化の問題もあるため、両河川の草刈りについて、以下3案を提案したい。</p> <p>A案 両河川の草刈り、及び刈った草の回収を行政が随時行う。</p> <p>B案 両河川の草刈り、及び刈った草の回収を年に一回行政が行う。</p> <p>C案 大坂地区で両河川の草刈りを行い、刈った草を行政が回収する。</p>	<p>毎年、河川愛護活動による草刈りを実施いただき誠にありがとうございます。</p> <p>河川の草刈りは、地域の皆様と行政の「協働事業」として、各団体をお願いしているところであります。</p> <p>この河川愛護事業による環境美化活動も地域によりましては、参加者の高齢化が進み、作業の負担感が増していることや、安全面での不安などが大きくなっています。</p> <p>市としましては、皆様方に少しでも草刈り作業の負担を軽減し安心して作業がいただけるように、保険の加入や、謝礼金の支払い、草刈り機の貸し出し、危険箇所の草刈り、資機材燃料などの現物支給制度R R S制度の創設（H27）などの支援をしております。なお、県管理部分におきましては、県によるリバーフレンドシップ支援制度がありますので、こちらの活用の検討もお願いします。</p> <p>刈った草の回収・処分を行政で行うのは、受け入れ施設に限界があること、刈った草の運搬には一般廃棄物収集運搬の免許が必要な場合があること、堤防などの雑草は家畜用飼料としての活用が難しい等の理由で、大変実施が難しい状況です。</p> <p>なお、傾斜が急で作業が危険な箇所については、行政側で草刈りを実施します。新田川については、場所により県の管理区間と市の管理区間があるため、依頼の際は一度維持管理課へご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】【土木課】</p>	A
<p>◆新川橋歩道橋の再利用について</p> <p>①県道相良大須賀線から本年度撤去予定の歩道橋（真川橋付随）を住宅地南側の与惣川の歩道橋として利用したい。</p> <p>②①と同様に住宅地北東の真川に架かる橋（真川1号橋）に併設する歩道橋として利用したい。</p> <p>③上記整備に合わせ、真川1号橋～（市）新川西線までの区間〔（市）大坂小学校南線〕の歩道整備をしてほしい。</p>	<p>①現在、市では交通安全施設整備事業で、9路線の歩行空間整備を実施しております。これは、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受けて平成24、26、29年度に実施した通学路の緊急合同点検結果に基づき、通学路を中心とした歩行空間整備を進めているものです。このため、交通量や危険度等により優先順位を付け整備を進めておりますが、市内には通学路で歩行空間が未整備なところや、歩行者や自転車利用者の交通安全対策が必要な道路が未だ多く残っている状況であり、新規路線の事業採択が非常に厳しい状況にあります。ご要望の1箇所目であるトヨタホームの南側に位置する市道大坂30号線と市道大坂鷺田44号線を結ぶ歩道橋の架設ですが、この路線の約150m東側に並行している市道新川西線は、通学路の安全対策として昨年度までに5,200万円余りを投資し、歩道の拡幅整備を完了したところです。</p>	D

大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>⑥大浜公園展望台の四阿（あずまや）西側ブロック塀の撤去を早急にお願いしたい。</p>	<p>り、非常に人気もあります。市外の方に評価されることで、住民が地域の良さを再認識し、また自信にも繋がっているようです。ぜひ、参考にしてください。</p> <p style="text-align: center;">【観光・シティプロモーション課】</p> <p>⑥ブロック塀撤去については、撤去いたしました。</p> <p style="text-align: center;">【観光・シティプロモーション課】</p>	A
<p>◎旧下小笠川廃川敷の除草について</p> <p>①河床・堤防部は市で除草をしているが、堤防撤去済みの部分については、市で除草を実施しないと聞いた。計算すると、最終的には7万㎡程度の土地を、地元で除草しなければならない。市の除草の実施基準はどうなっているのか。</p> <p>②市で除草できない場合、地元で廃川敷の暫定的な利用（区管理のグラウンドゴルフ場、花畑等）を計画した場合、敷地を無償で占有させてもらえるのか。また、その場合は基盤整備をしてもらえるのか。</p>	<p>①②旧下小笠川廃川敷については、平成19年に河床部分は河川敷、堤防部分は道路敷として国から掛川市に移管され、現在、維持管理課が管理しています。</p> <p>通常、道路や河川の草刈りについては、道路河川愛護事業として地域の皆様をお願いしています。しかし、交通量の多い路線や急峻な斜面等、作業に危険が伴う箇所については、掛川市で業者へ委託しています。</p> <p>ご要望の箇所は、平地であり、作業に大きな危険は伴いませんが、作業面積が膨大であり、地元には大きな負担となりますので、堤防撤去箇所は、防草シートを敷く対応を進めていきたいと考えています。このため、今後の暫定的な跡地利用については、具体的な利用計画を維持管理課までご相談して頂きますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【維持管理課】【土木課】</p>	A
<p>◎交通弱者対策について</p> <p>①交通弱者には、デマンド型タクシー等のドアtoドアの支援が必要ではないか。</p> <p>②生活支援車輛は</p> <p>1)対象者が地元在住者のみである</p> <p>2)地区毎に車輛を管理するのは不経済である等の問題点があるため、広域ネットワークでの支援が必要と考えるが、どうか。</p>	<p>①公共交通網形成計画は、自主運行バス、デマンド型タクシー、生活支援車をミックスし、統合した形で実施していく計画になっています。</p> <p>②ご提案いただいた、広域ネットワークでの交通弱者支援については、市とまちづくり協議会とで、検討をしている最中です。また、中地区の生活支援車輛については、車輛リース年間36万円、その他経費上限90万円で実施しています。こういった実情を踏まえて、どの方法が地域に適しているか検討をしていく必要があると考えています。</p> <p style="text-align: center;">【生涯学習協働推進課】</p>	D D
<p>◎三井幹線の舗装工事について</p> <p>三井幹線は、交通量が大変多いが、5年間ほど工事中となっている。交差点も狭くなっており大変危険である。</p> <p>今年度も35mほどしか実施できないと聞いている。交通事故等も心配なため、集中して工事を進めてほしい。</p>	<p>市道三井幹線は、国の社会資本整備総合交付金事業をの主な財源として事業を進めております。今年度も道路改良事業に対する国の交付金の交付率は要望に対して38%と大変厳しく、市の計画に沿った事業の進捗がとても困難となっております。今後、十分な交付金が配分されるよう、あらゆる機会を通じて国や県へ強く要望し財源の確保に努めて参ります。</p> <p style="text-align: center;">【土木課】</p>	D'

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆地区民が安心して永住できる地区を目指して</p> <p>土方地区中心部を縦断している下小笠川の殆どが天井川で近年の局地的豪雨の災害発生と地震災害対策を含めた防災面の備えが急務と考える。</p> <p>①近年の異常気象による大雨における下小笠川の危険状態の実情について知りたい。</p> <p>②今後の対策実現協力を切望する。</p> <p>③広域避難場所を含めた土方地区防災組織、計画の改革を求める。</p>	<p>①小笠橋から下流の区間については、管理者である国土交通省において、平成29年に河川整備計画を策定しました。</p> <p>本計画の整備目標は平成10年9月の洪水に対応可能な整備となっております。(想定雨量200mm/24h、46mm/h)。現況の河川断面は、堤防満杯の状況で整備計画に対して流下能力を有している状況です。</p> <p>小笠橋から上流の県管理区間については、平成19年に河川整備計画を策定しました。現況の河川断面は、平成10年9月の降雨強度から算定(1/20確率)しており、流下能力を有していると判断されるため、現時点では、今後の整備予定はありません。</p> <p>掛川市では、近年の台風の大型化や頻繁に発生する豪雨を受けて、国と県が約千年に一度の降雨による浸水想定を示しましたので、浸水想定図が作成出来ましたら、関係する地域には説明に伺わせていただいております。土方地区は10月に実施しました。【土木課】</p> <p>②国交省直轄区間については、昨年度、小笠橋から下流450m区間の支障木について、伐木・除根を行い、畑ヶ谷橋上流の91m区間においては、左岸の護岸補修を行いました。本年度は、川久保橋から下流35m区間において、左岸の護岸補修工事を実施しました。また、河道掘削に向けても現在検討中です。</p> <p>県管理区間については、昨年度、報徳橋の上・下流において、護岸の補修と河床整正及び河床の草刈りを行いました。本年度の予定については、現在、他の河川の状況と併せて検討しているとのことです。優先度の高い箇所から順次対応を予定しているとのことです。【土木課】</p> <p>③現在、31すべての地区まちづくり協議会を基本単位として、「地区防災計画」の作成を進めており、土方地区においては、平成29年12月に作成していただきました。</p> <p>また、各世帯では、あらゆる自然災害に対応した「家庭の避難計画」の作成を進めており、避難のタイミングや場所を考えるタイムラインを取り入れております。</p> <p>今後、「地区防災計画」や自主防災会の防災計画を見直す中で、地震や水害、土砂災害など災害種別ごとに、「広域避難所」や「緊急指定避難場所」を含め、地域の状況に応じた計画を協働して検討していくことで、より実践的な防災体制の強化を図って参ります。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	<p>—</p> <p>D'</p> <p>D</p>

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>④対策の為のプロジェクトチームの設置をしたい。</p> <p>⑤集落の高台移転について伺いたい。</p>	<p>④地元を含めた組織の立ち上げについては、市内の中山間地の道路等において実施しているような、議員を含めた促進連盟等の立ち上げについて、行政が主体となって検討していきたいと考えています。</p> <p>本年度、1月15日に土方地区役員及び地元選出の嶺岡市議を含め、「下小笠川改修事業を推進する会」を立ち上げていただき、2月5日に青野会長、伊村副市長をはじめ、地元と市10名で国土交通省浜松河川国道事務所長に下小笠川整備についての要望活動を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p> <p>⑤集落の高台移転について、危険個所としてレッドゾーンの地域については、移転の検討も必要となると考えています。災害については、発生後ではなく、発生前に投資していく考え方も重要と捉えています。</p> <p>土方の一部地域は、豪雨災害について心配な地域です。高台移転については、ハードルとなる農地転用についても、法改正の提案を準備しています。 【危機管理課】</p>	<p>A</p> <p>D</p>
<p>⑥まちづくり協議会部会の活動について</p> <p>①区民の避難情報への意識が低いですが、どうしたら良いか。</p> <p>②自主防災会とまち協の防災部会役割が重複しているため、広域避難所と地区避難所、どちらに対応すれば良いのかわからない。</p> <p>③今後、土方にある3区の区長会組織、及びまち協をどのような関係で運用していくのか。区長会役員はまち協役員を兼務している現状だ。区長会のまち協への統一は検討されているのか。</p> <p>また、まち協活動の成功例・失敗例等あれば教えてほしい。</p> <p>④まちづくり協議会の部会が7部会ある。規約上5年毎の集約再編成となっているが、地域主体で見直して良いのか伺いたい。</p>	<p>①避難情報を発令した場合の対応について、各種訓練や広報などで周知を図ってまいります。また、防災出前講座などで避難についての講話などもできますのでご相談ください。 【危機管理課】</p> <p>②避難所については、大雨や台風時、避難が困難となる前の明るいうちや、天候が悪化していないうちの避難のため、避難準備情報を出しています。自主防災会とまち協と連携をとりながら、広域避難所の開設に合わせて地域の避難所の開設をお願いします。 【危機管理課】</p> <p>③まちづくり協議会組織ができて2～3年が経ちました。今後、まちづくり協議会が様々な組織の上部組織となることを期待しているところです。</p> <p>区長会は行政が依頼して実行をしてもらう組織です。一度に統合してしまうと、色々と齟齬が起きる可能性があります。まちづくり協議会の下に区長会・地域福祉協議会等がある形は考えてはおりますが、すぐにといいことではありません。まちづくり協議会は、地域をリードしてもらう組織と考えています。</p> <p>現時点で区長会組織のまちづくり協議会への統合は考えていませんが、そうなってほしいという期待は持っています。また、現在時点で、失敗と考えている地域はあ</p>	<p>D</p> <p>E</p> <p>D</p>

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>りません。事例等が必要であれば、事務局長を通して具体的に問い合わせただければ、事例を提供したいと考えております。 【生涯学習協働推進課】</p> <p>④まちづくり組織の見直しについては、部会の構成・人数等、各地域で主体的に進めていただいて構いません。 【生涯学習協働推進課】</p>	A
<p>◎下小笠川決壊による洪水対策について 災害時、同報無線（屋外、個別受信機）が聞き取り難い。</p>	<p>大雨や台風時は、屋外の同報無線を聞き取ることは難しいため、屋内で同報無線を聞くことのできる防災ラジオを各家庭に無償貸与を進めています。また、防災メールを登録していただくことで、同報無線の放送内容をメールで確認することができます。今後も防災ラジオや防災メールの登録促進に努めて参ります。【危機管理課】</p>	A
<p>◎コンパクトシティ化について 下土方区を市のコンパクトシティ化のモデルケースとして、高台移転を実施してほしい。</p>	<p>下土方地区の一部は、下小笠川及び亀惣川周辺で洪水災害が想定されていますが、集団の高台移転は、土地の選定、区の再編検討、地権者の調整や費用負担などから現実的ではありません。洪水災害は、津波とは異なり事前避難が可能なため、命を守るために早めの避難をするようにお願いします。コンパクトシティ推進の観点からは、掛川市立地適正化計画において、災害の可能性が低い居住誘導区域に居住を緩やかに誘導することとしています。 【都市政策課】</p>	E

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆高齢化対策について</p> <p>①高齢者が地域の人とつながれる機会創出と、孤独をなくすため、見守り活動、ささえあい活動の充実とふれあい交流会、サロン活動の強化を図る。市からのサポート、アドバイスについて教えてほしい。</p>	<p>①市内のサロンの状況についてですが、最近では、高齢者だけでなく、複合型のサロンも増えています。南郷・上内田では、地区単位で活動実施しています。また、3年以上サロンを実施している団体を対象に、中級者研修を年3回程度実施しております。</p> <p>介護保険給付対象外の方には「生きがいデイサービス」もありますので、活用してください。</p> <p>一人暮らしの方や徘徊される方の見守りネットワーク「小地域福祉ネットワーク」という事業があります。また、昨年末より認知症対策として、「見守りシール」というものを配布しています。詳しくは、長寿推進課または地域包括支援センターへお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">【長寿推進課】</p>	A
<p>②高齢者だけの世帯への草刈等の奉仕作業の負担の見直しと軽減について、市内の事例やアドバイスをおしえてほしい。</p>	<p>②草刈りの範囲は組ごとに分けて、組内でコミュニケーションとって実施しているところが多いようです。</p> <p>河川愛護活動については、活動の主旨をご理解いただき、できる範囲での協力をいただきたいと思います。勾配が急峻等、危険な箇所については、市の作業も検討しますのでご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	—
<p>③高齢者にかかる負担が増えている反面、サービスは低下している。高齢者にかかる介護負担金の軽減策について教えてほしい。</p>	<p>③後期高齢者医療・介護保険の利用負担は1割負担となっており、現役世代や現役世代同様の収入がある高齢者のみ3割負担ですので、低額の負担であると考えます。</p> <p>介護保険制度において、特別養護老人ホーム入所が要介護3以上になりましたが、虐待・認知症等で日常生活に支障をきたす症状であれば、特例で要介護1以上で入所できます。</p> <p>また、医療費や介護費用が一定額以上となった場合は、高額医療・高額介護費が支給されます。食事代・部屋代については保険対象外ですが、非課税世帯には補助がありますのでお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">【長寿推進課】</p>	A
<p>④免許返納などで高齢者の交通手段の問題があるため、地域で生活支援車を検討しているが、資金について区からの持出が難しいため、市からの支援をお願いしたい。</p>	<p>④交通弱者対策への支援については、主に生活支援車の仕組みづくりのサポートがメインとなります。資金については、地区まちづくり交付金交付要綱に基づき、対象経費に交付率をかけて算定しており、90万円を限度として実施しています。</p> <p style="text-align: right;">交付率</p> <p>(1) 自宅→バス停 10/10</p> <p>(2) 自宅→買い物先、病院（大東区域内） 3/4</p> <p>(3) 自宅→買い物先、病院（大東区域外） 1/2</p>	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>生活支援車運行には、事務手続き・予約受付事務・運転手の確保等が必要となり、負担もかかります。まず課題を地区内で精査していただき、実施可能かつ持続可能な取り組みとなるよう、協力・サポートしていきたいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	
<p>◎小中一貫校の検討について</p> <p>小学校を一体型とするか、分離型とするかは慎重に議論すべきではないか。校舎の統廃合の際に、残った施設に人が集まると予測できる。小学校がなくなった地域は、地域コミュニティの維持も難しくなると考えられる。そのため教育委員会だけでなく、公共施設マネジメントや危機管理部門等、地域のまちづくりの観点から考えることが必要だと考える。</p>	<p>現状、学校教育の側面から小学校の統廃合を検討しているという側面は確かにあります。</p> <p>現在、城東学園では、義務教育9年間を見通した教育の在り方の研究を3年間指定で実施しており、来年度に成果の発表があります。</p> <p>統廃合というよりも、子どもたちの教育に何が必要か、何が大切かを見直しており、校舎について、一体型・分離型については検討中です。</p> <p>地域のコミュニティを考えた際に、どうすべきかは次のステップで検討していくものと教育委員会では考えています。施設をどう複合化させていくのかも含め、今後地域の中でどのような場所にしていくかを検討していくべきと感じています。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p>	D
<p>◎耕作放棄地について</p> <p>農業の担い手が不足し、耕作放棄地が目立つようになってきた。</p> <p>議員を含めた話し合いを実施していたが立ち消えてしまった。ぜひ再開をしてほしい。</p>	<p>議員を含めた農業のあり方についての話し合いの機会を、農林課に指示して実施します。</p> <p>今回、茶業振興について、茶業会議所の会頭が法務大臣をやめられたので、話し合いの機会をもちました。『「もうだめだ」というのはやめよう』という結論になりました。生産者・茶商・農協・行政で協力してやっていくことを確認しました。担い手を限定せず、やりたい方にやってもらうように意識を変えていくことが必要です。</p> <p>大東区域の施設園芸農業は農協のハウスリース費用補助等を受け、活気があります。飯田さんのように生産者が沢山出てくるような取り組みを、関係者と協力し合っ て進めていきたいと考えています。</p> <p>中遠農林事務所の投資は掛川市が半分以上です。掛川市の農業が駄目ということはないと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	D

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆高齢化社会における空き家の増加と防犯・安全性・衛生面・景観等の問題対策と若者の地域離れ対策について</p> <p>空き家の増加は、防犯・安全・衛生・景観の各面で問題があると思われる。また、若者の住みたくなる街となるためにも空き家対策は必要と考えている。</p> <p>①自治区の努力のみで空き家問題を解決するのは難しいため、行政の積極的な支援を要望したい。</p> <p>②若者が住める住宅として、空き家を再活用するため、リフォーム等の資金助成をしてはどうか。</p> <p>③近隣地域に企業や商業施設等を呼び込み、中地区を働く若者の住宅地域となるような提案を市も地域も一緒になって具体的なアイデアを出していきたい。</p>	<p>①掛川市では、危険な空き家を除却する目的で平成26年に「掛川市空き家等の適正管理に関する条例」を定めています。</p> <p>その後、国が「空家等対策特別措置法」を制定・施行されたのを受け平成29年に「掛川市空家等対策計画」を策定しました。これは専門家集団・市・地域の3者で空き家の対策を行うものです。</p> <p>この専門家集団は「NPO法人かけがわランド・バンク」として法人化、市と協定を結んでいます。</p> <p>「かけがわランド・バンク」が平成30年度から、葛ヶ丘・倉真・横須賀の各地区で、空き家を活用した移住者の募集やコミュニティ施設の設置などの試みを始めようとしています。中地区でも活用を検討頂ければと思います。</p> <p>【都市政策課】</p> <p>②現在掛川市では、空き家のリフォームへの直接補助はありません。しかし、空き家の発生抑制に効果的と考えられる、居住者へのリフォーム補助として、勤労者向け低金利貸付制度、子育て世代向け住宅認定制度、耐震化促進の補助制度等を実施しています。</p> <p>今後も、有効な補助制度については検討していきたいと考えています。</p> <p>【都市政策課】</p> <p>③大坂・土方地域で工業用地の整備が進められています。そこで働く方々が、中地区に居住することは考えられます。</p> <p>また、日坂地区には空き家を活用した民泊施設、牛小屋を改修したカフェ等があり、遠方からも多くの方が訪れているということです。</p> <p>中地区には八坂神社祇園祭や中村砦等、多くの歴史資産がありますので、活用し定住者を呼び込んでいただければと考えます。</p> <p>【都市政策課】</p>	<p>A</p> <p>D</p> <p>D</p>
<p>◆農業からの離脱、又は放棄による田畑山林等々の農村地域の今後の保全管理について</p> <p>中地区（西之谷小区）でも、15年ほど前から耕作放棄地等が目立つようになってきたため、水田については集落営農を実施している。</p> <p>しかし、近年は集落営農に出られる方も減っており、高齢化も進んでいる。</p>	<p>①相続未登記の農地が、農地の集積・集約化を阻害しているのを一因として、農地法・農業経営基盤強化促進法の法改正が11月にありました。</p> <p>法改正の内容としては、所有者不明の農地について、相続人の一人が同意し、農業委員会の諸手続きを経れば、不明な所有者の同意を得たこととみなし、農地中間管理機構に農地の貸付をできる制度の創設、農地貸し借りにおける利用権設定の契約期間も、従来の5年間から20年間となります。</p>	<p>A</p>

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>①相続税法・農地法・都市計画法等、農業に関連する法律の見直しが必要ではないか。</p> <p>②地権者が不在の土地へ対策ができないか。</p> <p>③構造等の問題により、世界的に土地利用型の農業からの農業離れが進んでいる。何らかの対策を提示してもらいたい。</p> <p>④集積農業を実施し、合理化を進めているが、出てくる人がいない。良い方法はないか。</p>	<p>②雑草が繁茂するなど、適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を与えている農地の所有者に対し、文書による草刈り等の指導を随時行っていますので、農業委員会事務局へご連絡ください。特に罰則規定などがなく、文書等での指導となりますが、ご理解いただきますよう、よろしく願います。 【農林課】</p> <p>③土地利用型農業の収益性を上げるためには、農地の集積・集約による規模拡大や裏作栽培による農地の年間を通じた活用等の効率化と経営の複合化が必要と考えます。 農地中間管理事業を活用した区域においては、国の各種支援措置もあるため、利用を検討していただければと考えます。 【農林課】</p> <p>④大東区域で実施されてきた集落営農は、素晴らしいものだと考えています。近隣の新川水稲団地については、法人化し、農地中間管理事業による集積・集約を行い規模拡大を図っています。 中地区にも大規模農業を実施している認定農家が何人かいらっしゃるため、そういった方にも農地集約していただけるよう相談するのも一手かと考えます。【農林課】</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>D</p>
<p>◎海戸公文線の整備の進捗状況について</p> <p>①現時点での進捗状況を伺いたい。</p> <p>②買収が終われば、次年度から着手できるのか。</p> <p>③工事完了までの年数の見込みについて教えてほしい。</p> <p>④当初の説明から時間が空いたので、再度、計画平面図を示して説明してほしい。</p>	<p>①今年中に用地取得を完了する予定でしたが、未相続等で2件が未完了です。 【土木課】</p> <p>②用地取得完了後、平成32年度から工事を着手する予定です。 【土木課】</p> <p>③平成40年度を目標としています。しかし、国の補助基準を満たしておらず、市費単独事業となるため、完成時期に影響する可能性があります。 【土木課】</p> <p>④工事着手前に地元説明会を行うので、その際に詳細についてご質問をお受けします。 【土木課】</p>	<p>B</p> <p>C</p> <p>D</p> <p>C</p>
<p>◎中村砦（城山）の整備について</p> <p>小学校から、地域を中心に整備している中村砦に訪問したいとの声があった。しかし、看板もトイレもない状況であり、受け入れる体制でない。早期に整備してほしい。</p>	<p>中村砦跡の整備につきましては、地元で結成された『中村砦保全会』の皆様が主体となって、積極的に整備を進めております。以前は雑木等が生い茂って立ち入ることができませんでしたが、保全会の皆様で伐採等の作業を実施していただきました。その後、登城路の新設等、さらに整備を進めていただいております。社会教育課とし</p>	<p>A</p>

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>ては、伐採草刈り等の燃料の援助等をしてまいりましたが、今後も保全会と整備構想の検討を進め、できる限りの支援をして参りたいと思います。 【社会教育課】</p>	
<p>◎中村砦（城山）の活用について 砦は文化財であるため、制限が多い。もう少し教育委員会でも現地を確認や地域の話し合いの機会に来て、砦の活用・整備について前向きに対応してほしい。</p>	<p>中村砦跡は、指定こそされておりませんが、「高天神六砦」の一つであり歴史的にも大変貴重な遺跡です。従って、遺跡の保護保存のためには、史実に基づかない開発工事はできるだけ避ける必要があります、制限を設けて保存すべき遺跡です。社会教育課では、今までも砦跡の活用整備について、保全会の方々とたびたび現地で協議しておりましたが、さらに連絡を密にして対応していきたいと思います。 【社会教育課】</p>	A
<p>◎中東遠総合医療センターについて ①医療センターへの道が混みあうため、大東区域から向かう際は、早めに到着して並ばなければならない。何らかの対策が取れないか。 ②医療センターが開く前に並んでいる人が野ざらしなので、早めに待合室を開放する等の方法を検討してほしい。</p>	<p>①道路管理者である袋井土木掛川支所に確認しました。来年度のラグビーワールドカップ開会を目標に、現在工事を進めているとのことでした。 【土木課】</p> <p>②この件について、市から中東遠総合医療センターへ、申し入れをしました。その後、解錠時間を7時30分に繰り上げる、風よけを設置する、の2点の対応をしていただいております。 【健康医療課】</p>	A A
<p>◎中地区防災センターの整備について ①生活支援車輛が建物南側にあるが、風雨に晒されている。屋根をつけたり、車庫を設置したりする予定があるか。 ②駐車場は電灯が少なく薄暗い。何らかの改善ができないか。</p>	<p>①生活支援車事業の実施、また運行に関する維持管理についてはまちづくり協議会事務局による管理をお願いしております。このため、市が車両保管用の屋根などを設置することはありません。 【生涯学習協働推進課】</p> <p>②地域環境整備交付金を活用して実施できないか、まちづくり協議会と前向きに検討したいと考えています。 【生涯学習協働推進課】</p>	E D

大須賀第一地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆西日本集中豪雨災害から学ぶ大須賀第一地区の防災について～西大谷川は氾濫するか～</p> <p>①護岸の修復及び雑草の刈り取りや川底の改修をしてほしい。区長会の河川流域の状況確認により、護岸の欠損箇所把握した。草刈りするもすぐ生い茂るので、川底の改修が必要だと思う。</p> <p>②集中豪雨が予報された場合、西大谷ダム湖の早めの放流してほしい。</p> <p>③県河川課との連絡協調と改修等の働きかけをし、被害が起こる前の災害防止等への対策強化をしてほしい。</p>	<p>①河川管理者である袋井土木事務所掛川支所に確認しました。河川の維持管理につきましては、毎年出水期前のパトロールを含め、大雨時等において随時実施し、異常箇所の調査を行っているとのことです。</p> <p>西大谷川につきましては、河川整備計画が未策定のため、床固め工等の構造物を基準とし、それ以上の堆積土砂を確認した場合には、通水断面を阻害している堆積土量と判断しているとのことです。また、流下能力の可否につきましては、過去の大雨時の水位や浸水状況等を参考に判断しているとのことです。</p> <p>河川の流れを阻害する竹・雑草、雑木や堆積土につきましては、限られた予算の中での対応となりますので、皆様方の要望を基に現地を確認させていただき、緊急性の高い箇所から順次対応していくとの回答でした。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p> <p>②集中豪雨が予報された場合、西大谷ダム湖の早めの放流についての回答ですが、西大谷ダムの運用については、降水期平常時でもダムの調整能力の75%を確保していますが、洪水警戒時には下流の河川に影響を与えない範囲で放流して水位を下げる運用を執行委任している大須賀支所で行っています。雨が降る予想の時はダムの水を放流して調整管理しています。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p> <p>③河川管理者である県への要望の進達や事業の地元との調整は、土木課事業調整室が市の窓口となります。河川の管理上お気づきの箇所について、今回のように区長会での現場状況確認の情報や地区住民の皆様からの情報提供をいただければ、早急に現地を確認のうえ県に報告し、対応について要望してまいります。</p> <p>また、本日のスライド等の資料を頂きましたので、この資料を基に県に現地調査を要望してまいります。</p> <p>本年度1月16日に、地元役員と袋井土木掛川支所、掛川市とで資料に基づき現地の確認作業を行いました。今後の予定は、緊急性を考慮し県で対応について検討し、結果について区長さんに報告します。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	<p>D'</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>◎地区内の道路等景観整備について</p> <p>昨年も要望した本町通り（川原町～十六軒町～西本町）までのカラー舗装について、継ぎ接ぎではなく、根本的に解決してほしい。</p>	<p>生涯学習協働推進課で、水道・下水・日々修繕等の担当課と日程調整を行い、地元区長様立ち会いの下、現場の現状を確認し、今後の対応等を検討していきたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	<p>D</p>

大須賀第一地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎地区内事業者による環境汚染について</p> <p>地区内の事業所の施設から流れ出る汚水が支流から西大谷川を汚染し、悪臭を放っている。最近では、隠すために雨が降っている時だけ汚水を流しているのではないかと思う。水質検査を市に依頼したが、採取すべき場所が違おうと思うので、正しいところで検査をしてほしい。行政としてはいつ、どのような水質調査や事業への指導をしてきたのか経過をおしえてほしい。また施設内部の調査、悪臭や汚れに関する調査も行ってほしい。</p>	<p>立ち入り検査等についてですが、家畜排泄物処理法に基づき、糞尿の処理が適正に行われているかどうかを必要に応じて県家畜保健衛生所が巡回指導を行うことになっています。なお実際に養鶏業者への立ち入り検査を平成27年11月17日に県家畜衛生所と掛川市農林課、平成29年4月25日に県家畜衛生所と西部保健所が実施し、その結果、糞尿の処理は家畜舎の中で適正に行われていました。ただし今回のような話内容を踏まえ、水質検査の結果を確認した上で県家畜衛生所や西部保健所等に確認を依頼していきます。【農林課】</p> <p>区長さん立ち会いのもと採水し、専門業者に分析を依頼しました。分析結果は、基準を超えていませんでした。この結果は、区長さんに報告しています。【環境政策課】</p>	<p>A</p> <p>A</p>
<p>◎広域避難所の非常電源等について</p> <p>9月の台風で中学校も3日間停電したが、広域避難地に指定しているので非常電源の設備をしっかり備えてほしい。また水道もポンプアップで動くため、その対策も考えてほしい。</p>	<p>広域避難所には、停電時電源切り替えシステムを構築しており、体育館内に電源を供給することができる発電機(約4400w程度)等を備えています。地震に限らず台風等による停電時にも活用できます。【危機管理課】</p>	<p>A</p>
<p>◎西大谷川ダムについて</p> <p>西大谷ダムの中に草のように見えるが土砂が堆積していると危険なので確認してほしい。</p>	<p>現地確認したところ、池に浮いているブイに草が生えているもので、池に土砂が堆積しているものではありません。【農林課】</p>	<p>A</p>
<p>◎災害時の対応について</p> <p>私は高齢で避難について不安を感じる。市として以下の事項についてはどのように考えているのか。</p> <p>①避難後の衣食住の確保 ②ボランティアの受け入れ ③他の市町村との連携</p>	<p>①広域避難所については、避難所の運営は地域の皆様、施設管理者、市の職員が協力して行うこととなります。いざという時に円滑に協力し合えるよう日頃からの関係づくりをお願いします。また災害規模が大きく避難が長期化した場合は協定先や国からの支援物資を届けることとなります。避難所は自宅が住めなくなったときに避難生活するところです。台風などで早めの避難が必要な場合は、天候が安定しているうちに必要な物資をもって避難してください。【危機管理課】</p> <p>②ボランティアについても全国各地から来ますので、その人達をいかに早く受け入れて必要な所に配置するか、主に社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げて対応しています。【危機管理課】</p>	<p>A</p> <p>A</p>

大須賀第一地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>③他の市町との連携は災害協定を結んでおり、応援をいただくことになっています。 【危機管理課】</p>	A
<p>◎駐車禁止の表示について かねきやとココカラファイン（ドラッグストア）に挟まれ南北に縦断し、東西にかかる市道に突き当たる所の市有地は、道路指定されている部分以外に広く駐車できるスペースがある。普段は駐車禁止となっているが、お祭りやちっちゃな文化展等イベントの際は駐車場として有効に利用すべきだ。</p>	<p>提案いただいている駐車できるスペースは、現在、道路となっております。 道路の占有は、道路本来の目的を阻害しない範囲内において、やむを得ない場合にのみ認められることから、個別具体的に判断をする必要がありますので、周辺の駐車場状況やイベントの開催内容など利用計画の詳細について御相談ください。 なお、駐車禁止などの道路の規制につきましては、警察署の所管となりますので、イベント等での道路の一時的な利用につきましては、警察協議も併せてお願いします。 【維持管理課】</p>	E

大須賀第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆横須賀城址公園の再整備を中心とした「住みたい」まちづくりについて</p> <p>①平成22年策定の「史跡横須賀城跡整備基本計画」で記述されている「地域住民等の意見を十分に生かした整備計画」のしてほしい。</p> <p>②FDK跡地（三の丸跡地）に多目的芝生広場を実現させ、親子でボール遊びをしたり、高齢者等がグランドゴルフ等で健康づくりできる広場となるようにしてほしい。</p> <p>③牛池跡の竹藪を伐採し、本丸跡／松尾山／三の丸跡（多目的広場）一帯をつなぐ遊歩道等の整備をしてほしい。</p> <p>④山崎、横須賀の地域を紹介した観光マップの設置をしたい。</p>	<p>①②③史跡横須賀城跡では、『史跡横須賀城跡整備基本計画』が策定されておりますが、外堀を完全復元することや新たな植栽は認められないなど、現状との相違が明らかとなっているため、計画内容の変更が求められており、計画の見直しを進めようとしているところです。これについては、城跡の専門家と地域の皆様で構成する「史跡横須賀城跡整備委員会」の中で検討してまいります。</p> <p>その中で、三の丸跡地については多目的に使える芝生広場も提案されていくことと思います。こうした計画には、全体的な計画としてあずまや、ベンチ等の便益施設、説明板・案内板といったサイン計画、そして周遊するための遊歩道などの動線計画も盛り込まれていきます。</p> <p>地域の皆様のご意見やご要望が反映されるよう、整備委員となられた方々には地域の代表として、色々なご提案をしていただきますよう、お願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【社会教育課】</p> <p>④市内倉真地区まちづくり協議会のように地区が主体で観光マップ（案内板）の作成や、ハイキングコース、古民家カフェの整備を実施しているところもございます。それらを取り入れた地区独自の個性的な看板を作っています。行政と共にPRをした結果、市内外から好評を得て、来てくれた方からは地区を褒めてもらって地区の自信に繋がっております。さらに路線バスの利用が増えているとのことでした。大須賀第二地区におかれましても、イベントの充実等の計画策定や事業研究をしていただきたいと思います。</p> <p>その際には、行政も積極的な情報提供をするとともに、一緒に検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: right;">【観光・シティプロモーション課】</p>	<p>A</p> <p>D</p>
<p>◆地区内幹線道路の交通安全対策について</p> <p>①北方道路（市道西大淵119号線、山崎西大淵50号線）には竹、樹木の枝が垂れ下がっている。道路の法面及び道路に被ってきているところは、市で伐採対応をしてほしい。</p>	<p>①道路には、通行の安全確保のために路面から4.5mは空間を確保するよう建築限界が定められています。市有地から樹木が張り出している場合は、建築限界を侵さないよう伐採等の対応をしています。個人所有地から張り出している樹木等は、土地所有者の管理物であるため、通行者の安全と事故防止のために適切な管理をして頂きますようお願いいたします。なお、風雨等により個人所有地の樹木が建築限界を侵すなど、道路交通への危険が迫ったときは、緊急措置として市において剪定又は伐採を行い、通行の安全確保を行うこともありますのでご理解をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【維持管理課】</p>	<p>B</p>

大須賀第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>②側溝蓋がかかっているところに蓋をし、簡易な歩道とすることで、歩行者の安全を確保してほしい。これは広域避難所への避難路でもあるので、必要だと考える。</p> <p>③松尾橋の老朽化により耐震性が心配される。また、複雑な4車路は危険なところなので、袋井大須賀線の計画を明確にしてほしい。</p>	<p>②平成29年度の地区要望において、東新町区から側溝蓋の設置要望があり、延長約50mに側溝蓋を設置いたしました。なお、平成30年度も前年同様に東新町区からの地区要望で、延長約50mに側溝蓋を設置しました。清ヶ谷区から西大谷区を結ぶ北方道路は2.8kmほどあり、既に側溝蓋が設置されている区間もありますが、1箇年で区間全てに側溝蓋を設置することは難しいため、関係地区の区長さんと現場状況に合った施工方法、側溝蓋の製品選定及び施工区間について協議し、段階的な対応を考えています。 【大須賀支所】</p> <p>③橋梁の管理者である袋井土木掛川支所に松尾橋の状況を確認しました。現状では耐震工事が未施工の状況ですので、今後、補修工事と合わせて耐震工事を実施する予定で準備を進めているとのことでした。まずは、補修工事を来年度予算に要求していく予定とのことでした。危険な交差点の形状に対する対応につきましては、10月10日に「県道袋井大須賀線外二線整備促進期成同盟会」により、袋井土木事務所長に対し、本交差点～袋井市境までの区間について、バイパスルートの整備促進の要望を行いました。今後も、引き続き地元、県、市と連携して、本区間のバイパスルートの整備について検討してまいります。 本年度2月26日に、地元と掛川市において、バイパスルートの整備について、事前打合せを行いました。 また、3月25日には、県、市、地元での事業着手準備制度についての勉強会を実施しました。 【土木課】</p>	<p>A</p> <p>D</p>
<p>◆地区における防災対策の強化について</p> <p>①大須賀第二地区の広域避難所は2箇所（三五教、横須賀高校）に分かれているが、地区として一体感をもって有事の際に対応していくために一つにしてほしい。</p>	<p>①現在の広域避難所は、全ての市民が避難できる広さを確保するため、市内には42カ所を指定しています。年度初めには、区役員、自主防災会、地域の方々による「広域避難所運営連絡会」を開催し、運営マニュアルの見直しや運営訓練に向けての打ち合わせを行っております。 しかし、この指定は、地震が予測できることを前提とした40年前の体制で考えられたものであり、長い年月の中で、合併や地区まちづくり協議会の設置、新たな施設の建設などがあり、いくつかの広域避難所では、地区及び地区まちづくり協議会や消防団の枠組みを超えて、複数の地区で運営することでの不都合が指摘されています。今後、「地域の避難所」や「広域避難所」のあり方も含め、地域の皆さんと一緒に対象地区の枠組みの変更等を検討してまいります。 【危機管理課】</p>	<p>D</p>

大須賀第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>②小谷田多目的センターを平常時に研修などを行う地区の防災センターとして機能できるように整備していくことを検討してほしい。</p>	<p>②現在、「広域避難所」の資機材の整備は、市が行っていますが、「地域の避難所」の資機材の整備は、各自主防災会で補助制度を活用しながら整備していただいています。必要な資機材の整備についてご活用ください。</p> <p style="text-align: right;">【危機管理課】</p>	E
<p>◆有害鳥獣対策の強化について</p> <p>①狩猟期においては、原則として猟友会等の自主的な捕獲となっているが、緊急的な措置として年間を通した有害鳥獣指定による捕獲対応をお願いする。また、処分費についても負担をお願いしたい。</p> <p>②本谷区においてはカモシカが出没し、春には茶の芽の食害の心配があるため、掛川市での支援や対策例があればおしえてほしい。</p>	<p>①静岡県内は11月1日から翌年の3月15日までの期間イノシシ・ニホンジカの狩猟が解禁となります。猟期中は、県に狩猟者登録を行った者は、鳥獣保護区等の狩猟禁止区域以外であれば、県内のどこでも狩猟をすることが可能となります。（猟具毎の使用禁止事項等を遵守することが原則。）本谷区など、狩猟が制限される区域で被害が想定される場合は、鳥獣による被害を防ぐため地元猟友会に対し市が有害鳥獣捕獲を許可します。</p> <p>狩猟の意義や役割には、趣味として楽しむ事の他に、自然の保全、農林水産業被害の予防、在来種の保護等があり、市の有害鳥獣捕獲許可による目的も含むこととなります。しかしながら、大須賀地区での捕獲頭数が年を追うごとに倍増している状況もありますので、猟期中の制限区域以外での出没、被害状況や地元猟友会の意向も踏まえて、柔軟に対応することとします。</p> <p>処理費については猟期であっても有害鳥獣捕獲として捕獲したものは市で負担します。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p> <p>②ニホンカモシカは、国の特別天然記念物に指定されており、みだりに捕獲や殺傷することは禁止されています。しかし、食害については幼木や野菜の被害が報告されており、市としても対応に苦慮しているところです。防除の例としては、忌避剤の散布や防護柵、ネット等の設置が挙げられておりますが、現状では、市としての支援はありません。</p> <p>今後、市としてどのような対応ができるのか、国や県からの補助を受けながら対応ができないか等、国や県とも協議の場を持ち、検討して参ります。</p> <p style="text-align: right;">【社会教育課】</p>	A
<p>◎非常時の対応について</p> <p>①台風の時、支所で携帯電話の充電をしたが17時には終わってくれと言われた。非常時なので臨機応変に対応してもらいたい。</p>	<p>①申し訳ございませんでした。</p> <p>危機管理課より17時までという通達があり、当日も終了時刻を再確認したうえで、充電中のお客様にもご理解をいただくよう、早めに17時終了をお知らせし、市民交流センターの職員も休館日返上で対応してくれていたため17時終了を判断し、お客様にお伝えしました。</p> <p>今思えば、非常時の対応として1～2時間延長するよ</p>	A

大須賀第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>②非常時には、生活に密着したガソリンスタンド等の民間情報も同報無線で流してもらいたい。</p>	<p>うな裁量をすべきであったと反省しております。 21時まで対応した市町もあったので、今後非常時には最大限市民の要望に応える時間設定、機材（コンセット・アダプター等）の設置を検討します。 【大須賀支所】</p> <p>②ライフラインと呼ばれる電気・ガス・水道とともに、ガソリンスタンドも同じだと思いますので、防災メールマガジンの「その他防災情報」などでお知らせしていきたいと思います。また多くの方に防災メールマガジンの登録をしていただき、必要な情報を入手していただきたいと思います。 【危機管理課】</p>	A
<p>◎防犯カメラの設置補助金について 市で個人宅への防犯カメラの設置費用の補助してほしい。カメラの設置を広報すれば犯罪抑止になると思う。</p>	<p>現在、暗いところには防犯灯をつけ、危険な箇所を少なくすることを進めています。 次のステップとして、地区・行政・警察等が協力して地域の防犯や治安の向上を目指すために、地域の防犯活動として、防犯カメラ設置を含めた犯罪抑制の方法を検討していきます。 【危機管理課】</p>	D

大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆西大谷川災害復旧工事の早期着工 ・完成と3河川（西大谷川・下紙川・坊主湊川）の川底、法面の雑草・雑木の処理について</p> <p>①西大谷川下流域では法面のコンクリートが川底に崩れ落ち、水の流れにより法面が浸食されている箇所もある。台風等の大雨で法面浸食により堤防の決壊が心配されるため、河川の状況をチェックして、心配な箇所について早急に復旧工事をしてほしい。また具体的な期日についてもおしえてほしい。</p> <p>②3河川（西大谷川・下紙川・坊主湊川）では、法面に雑草・雑木や竹が茂っている。大雨時に流れを阻害し、河川が溢れるのではないかと心配なので、毎年範囲を決めて定期的な川底・法面の雑草・雑木の処理をしてほしい。</p> <p>③地区として心配なところは地区要望として提出するので対応してほしい。</p>	<p>①河川管理者である袋井土木事務所に確認しました。 最初に下流の被災した箇所ですが、現在測量設計など復旧に向けた作業を実施しているとのことです。また、台風等の降雨後には河川パトロールを実施し、状況確認を行っているとのことです。本箇所については、県も把握はしておりますが、早急な対応について、改めて市としてもお願いしてまいります。【土木課】</p> <p>②雑草、雑木の処理については、予算に限りがありますので、流れを阻害している緊急度の高いところから順次対応しているとのことです。本年度は、西大谷川の西大湊地内において、昨年度から継続しての竹の伐採工事を実施していただきました。【土木課】</p> <p>③平成29年度から引き続き本年度も地区要望所が提出されている西大谷川の漏水箇所については、竹の伐採工事実施箇所と同一箇所となります。本箇所は著しく河川断面を阻害しているため、まずは昨年度と本年度において竹の伐採工事を実施し、来年度での漏水対策としての排水路設置について、本年度予算要求をしたとのことです。 掛川市としてもご提案の3河川について、現地を確認しました。いずれの川も草や雑木が茂っている状況を確認しましたので、あらためて県に早期対応について要望して参ります。 護岸の崩落、浸食については、写真の状況から緊急性を説明し、早急に袋井土木に要望します。 本年度、10月11日に市長、大須賀第三地区横山区長会長をはじめ8名で、袋井土木事務所長に「二級河川西大谷川災害復旧工事」の要望活動を行いました。 復旧工事は、本年度3月末の契約予定で、7月末の完成を見込んでいるとのことです。【土木課】</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>D'</p> <p>A</p>
<p>◎普通自動車二種免許の取得について 地域支援車の運行を地区まちづくり協議会で検討している。できれば若い市役所職員が普通自動車二種免許を取得して、それに対応してほしい。</p>	<p>現在、大須賀第三地区には交通の担当職員がどんな形でこの地区は生活支援が出来るかを協議しています。現在協議している福祉バス運転は、二種免許の取得が必要無いためその中で運行出来る方法を検討しています。【生涯学習協働推進課】</p>	<p>D</p>
<p>◎非常時の対応について 大須賀中央公民館では発電機を稼働したが、館内に電気を供給するの仕方がその場にいた市職員を含め誰もわか</p>	<p>今後このようなことが無いよう、マニュアルの周知を行うとともに、災害時は、どの職員も防災対応ができる体制づくりを進めていきます。【危機管理課】</p>	<p>A</p>

大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>らず、館内に電気は繋がらなかった。 非常時に、誰でも機械等の操作が出来るマニュアル等が必要だと思う。</p>		
<p>◎市自主運行バス大須賀線について 停留所・運行時刻を誰がどのように決めたのか。最初の出発がとうもんの里となっているが、誰が待つのか不思議でならない、冬の間、西風が強く体調の悪い方は誰がそこまでどり着けるか。</p>	<p>大須賀区域と掛川駅を結び学生の通学手段として重要な役割を果たしてきた「掛川大須賀線」は平成30年10月からどなたでも利用可能な一般乗合路線として本格運行を開始しました。運行については地域公共交通会議という専門の方・バス会社・地域の方等で協議して場所・時刻等の承認をいただき運行しています。学生専用バスが10月に一般の方に共用されたばかりなので、今後より地域の皆さんに利用していただけるにはどのような形が良いか、皆様の意見を聞きながら停留所・停車時刻等を決めていきたいと思っておりますのでご協力お願いします。 【生涯学習協働推進課】</p>	D
<p>◎河川堤防の草刈りにについて ①昨年要望した下紙川の草等についての回答が何もないが、どうなったのか。 ②市長が直接要望しに行くのであれば一緒に行きたい。昨年も県知事等面会を要望したが、一人ではだめだと言われた。要望時に地域の間人も同席して、組織の長と直接要望しないと対応してくれない。もっと簡単に要請が通るように交渉して欲しい。</p>	<p>①②下紙川の草の除去については、袋井土木に要望してあります。河川の草の除去については、県・市ともに十分な対応が出来ていない状況です。袋井土木に要望しても、大雨の際に支障にならない場合、対応が難しい状況です。 先ほどの西大谷川下流部の災害復旧の問題は、非常に危険な状況ですので早急に要望に行き、期日を決めて対応していきたいと考えます。 河川の支障木の撤去については、強く要望して参りますが、草刈りの要望については、早急に対応出来る状況に無いことは申し上げます。掛川市でも同様でありますので危険でないところは可能な限り地域の人の愛護活動等で対応願います。 【土木課】</p>	D'
<p>◎大須賀自然公園の松について 今沢の自然公園の中の大須賀山の松が枯れていて酷い状態だ。どういう処置をするのか。なお、今沢区長にも直接連絡をとり、回答してほしい。</p>	<p>今年度枯れた感染力がある松を中心に伐倒作業を行います。植林については県立自然公園内であるため静岡県へ対応を協議して参ります。 【維持管理課】</p>	A

大淵地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◆鳥獣被害の防止対策について 特にイノシシによる被害が多発しており、地区内から対応要請が多い。檻を買って、猟友会にお任せではなく、地域全体で協力していくことが必要だと考えている。次の4点について市の意見を聞きたい。</p> <p>①大淵地区として対策組織を立ち上げ、一世帯300円を集めて、本年度は捕獲罠を購入して鳥獣被害の防止を進めていく。</p> <p>②檻の購入、対策活動費など必要な経費は、大淵各地区からの負担金及び市等の助成金を充てたい。</p> <p>③大小の檻については、たくさん必要になってくると思われるため、迅速且つ効果的（流動的）にたくさんの檻を設置できるように要望する。</p> <p>④捕獲者への協力は対策組織内で検討するが、市への要望が出ると思われるため、今後提案していく。</p>	<p>掛川市全体でのイノシシの捕獲頭数は、昨年は614頭、一昨年は672頭と毎年600頭を超えており、今年も9月末時点で568頭を捕獲し、中遠農林管内の市町でも飛び抜けて捕獲している状況です。大須賀区域での捕獲頭数はH27は12頭だったものが、H28は32頭、H29は77頭、今年度は9月末時点で171頭を捕獲しています。年々捕獲頭数が倍増しているにもかかわらず、目撃、被害情報は減少しておらず、生息数が増加の一途をたどっている状況と思われます。</p> <p>①有害鳥獣対策の効果を上げていくためには、個々で対応するのではなく、集落全体で対応することが必要です。農作物の収穫残渣をそのままにしない、生ゴミ等を外に置かない、荒地を放置しない等集落全体で実施することでより効果的な対策となります。そのためには、組織的な行動が必要となりますので、ご提案いただいた地区で対策組織を立ち上げ、鳥獣被害対策を進めていくことは非常に有効であると思います。 【農林課】</p> <p>②鳥獣被害対策に係る農林課の支援事業として、箱ワナや防除柵等の購入費用の1/3、上限10万円の補助をしています。また、捕獲者を増やすために狩猟免許の取得に係る費用の1/2を補助していますので、これらの事業を活用いただければと思います。さらに、今年度から捕獲した個体の焼却処分については、猟期中の処分費用も有害鳥獣の処分費も全額を市で負担することとしました。 【農林課】</p> <p>③箱ワナを設置するためには、その罠を管理する狩猟免許を持った責任者が必要となります。また、設置した罠は毎日の見廻りやエサの補充等が必要となり、これらに対応する方の確保が必要となります。前述の農林課の支援事業により、免許取得者の増員、罠の購入支援を行いつつ11月から翌年3月までの猟期中は原則として市で購入した箱ワナの使用は出来ませんでした。使用できる様に変更することとしましたので、是非ご活用ください。 【農林課】</p> <p>④今年9月6日に深刻化するイノシシなどの鳥獣による被害を減少させるため、農林課及び狩猟免許を取得している市職員10名で「掛川市鳥獣被害対策実施隊」を組織しました。隊の活動として、県の研究機関や猟友会と連携して、拡大する鳥獣被害の現状を説明し、地域一体と</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>

大淵地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	<p>なった対策の重要性を啓発することにより、地域ぐるみの獣害対策を進めてまいります。地域からの要望・提案を取り込みながら対策を強化していきたいと考えておりますので、ご協力の程をよろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	
<p>⑤イノシシの全滅は無理かもしれないが、最終的に市の目標としてどの辺を考えているのか。</p>	<p>⑤掛川市内のイノシシの生息数はわかりません。森町にいるイノシシが掛川市に來たり菊川市にいるイノシシが掛川市に來たりするので実際に掛川市内にどれだけ生息するかはわかりませんが、被害に応じ駆除を進めていきます。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	A
<p>⑥現在大淵で狩猟免許取得者が4人いるが、以前から取得している方は補助金が出ないか。</p>	<p>⑥地域のために取得することから昨年までは1/3、本年度から1/2に補助金額を上げる変更しました。狩猟免許取得には試験があります。学科と実技があり予備講習も合わせて14,000円位かかりますが、その1/2を補助しています。来年度以降は免許更新に対しても補助していく予定です。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	A
<p>⑦四方八方に網がやっているが、それでも防御できない。カラスの被害も多く以前はカラス駆除のため鉄砲で撃ってもらっていたが、太陽光のある所は鉄砲等を使うことができない。</p>	<p>⑦被害を防ぎたい鳥獣の種類により、防除の方法も異なります。銃による駆除は制限が多く、住宅密集地や道路、人工物等があるところでは実施できません。制限がある場合は、追い払いや防除を主とした対策が必要です。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	A
<p>⑧掛川市は非常に被害が多いので、他の周辺の市と比べてどうなのか。周りの市と連携してやっているのかおしえてください。</p>	<p>⑧近隣市町村の連携について、中東遠団体および中遠農林事務所で組織してる有害鳥獣対策委員会という組織があります。磐田市、袋井市、森町、掛川市、菊川市、御前崎市で構成されており、色々な情報交換をしています。</p> <p>掛川市が約600頭と中東遠管内で非常に多く、他の市町については、森町で300頭、磐田市が100頭、袋井市が70頭、菊川市が50頭、御前崎市は0頭です。御前崎市は山がなく、磐田市と掛川市は山の延長にあるため多いと考えられます。大須賀区域でこれだけ増えてきたのは、小笠山にいたイノシシが南下したものと思われます。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	A
<p>⑨来たイノシシを捕まえるのではなく、イノシシが来られなくするような対策はできないか。</p>	<p>⑨山にいたイノシシがなぜ里に来るようになったかという一番の原因は、耕作放棄地だと思います。耕作放棄地が増え、荒れた茶畑の中を住処にし、そこで子どもを産み増えてしまったという現状です。耕作放棄地の解消をぜひ進めていただきたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【農林課】</p>	A

大渚地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>◎地区まちづくり協議会の拠点について</p> <p>大渚認定こども園（仮称）が2022年4月を予定している。予定地はおおぶち保育園周辺と聞いている。そこで、まちづくり協議会としては現在のおおぶち幼稚園をぜひまちづくり協議会の拠点として使わせてほしい。</p>	<p>大渚幼稚園とおおぶち保育園を一つにし、認定こども園にしていく予定です。跡地の活用についてはまだ報告できるものではありません。今後、様々な角度から検討していくという段階です。</p> <p style="text-align: center;">【こども政策課】【生涯学習協働推進課】</p>	D
<p>◎市の土木事業について</p> <p>①すでに要望している浜公民館の前の道路拡幅を早期に行ってほしい。</p> <p>②全体の予算の中で土木工事費がどの程度で、大渚地区にはどのくらい使われているのか。どのように予算をつけているのか。</p> <p>③掛川市内で走っている循環バスについて多額の赤字と聞いている。小さい道を作る方に回せないかと思ってる。今後、検討してほしい。</p>	<p>①現在、市内では31路線で一般改良事業を実施しております。この事業は、国からの補助金がないため多額の事業費が計上できず、皆様にはご迷惑をお掛けしております。この2年間は、新規路線の採択をせず、路線数を絞り込んでいるところです。今後も事業中の路線の進捗が図れる手法を検討して参ります。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p> <p>②土木費に占める道路の一般改良事業費は年々減少する傾向にありますが、緊急性や地域性等を勘案し配分しております。今後も、予算の確保に向けて努力して参ります。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p> <p>③平成29年度の市街地循環線バス2路線への補助金は約4千7百万円、利用状況は北回りが約9万9千人、南回りが約8万人でありました。</p> <p>ご提案の件については、超高齢社会を迎え免許返納も進む現代において、移動手段の確保はますます重要な地域課題となっており、掛川市では昨年度、地域公共交通網形成計画を策定し、既存のバス路線については市と事業者で維持改善していくこと、そして、バスが回らない場所への送迎や、バス停までの輸送など、バス路線を補完しこれを支える役割を担うきめ細かな移動手段を地域と協働で検討することを基本方針としました。</p> <p>今後は、様々な手段の組み合わせにより公共交通の充実を図っていきたいと考えますので、地域特性や需要動向などの利用者ニーズを十分に勘案した上で、公共交通サービスの確保に向け地域と行政が一体となって、一緒に考えていきたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習協働推進課】</p>	D — —
<p>◎空き家対策について</p> <p>空き家を潰してしまうと土地の税金が上がることもあり、出て行った人が壊さない。火事の恐れもあるし、場合</p>	<p>特定空き家に認定することによって土地の固定資産税の優遇措置が外されることが法律で定められました。</p> <p>このことについて、情報発信するとともに特定空き家の発生を防ぐため、平成26年に「掛川市空き家等の適正</p>	A

大淵地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
<p>によっては人が住みついてしまうこともある。窓が開いてたりということがある。市としてはどのような対策を考えているか。</p>	<p>管理に関する条例」を制定し、平成29年に「掛川市空家等対策計画」を策定しました。</p> <p>また、空き家対策に必要な専門的な知識を持つ、建築士、司法書士、宅建士などで組織された「NPO法人かけわランド・バンク」と協定を結び官民協働で危険空き家の発生を未然に防ぐ取り組みを4月から本格的に始めており、地域と協力し空き家活用などについてワークショップなども開催しています。</p> <p>平成30年度は、倉真、横須賀、葛ヶ丘地区と空き家問題について取り組みを行っています。空き家でお困りの際は、市役所担当へご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">【都市政策課】</p>	
<p>◎大型粗大ごみ処分について</p> <p>一昨年度、少子高齢化により粗大ゴミを環境資源ギャラリーまで運ぶのは困難ではないか、という質疑に対し市からは大型コンベアで営利を目的としない公益社団法人と協議中とのことだったが、その後の結果どうなったのか。</p>	<p>公益社団法人との協議では、現場でやれる人がいないこと、民間許可業者による収集運搬よりも割高になることにより実施にはいたっておりません。お手数ですが、ご自身で環境資源ギャラリーへ持ち込んでいただくか、民間許可業者の有料粗大ごみ個別回収サービスをご利用ください。ご協力をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【環境政策課】</p>	A
<p>◎南北道路の整備について</p> <p>新市の将来像として、新市新設計画の策定をされた。その中の重点プロジェクトの1番に、新市にむけた南北幹線道路と交通システムの整備が述べられている。合併時の重点プロジェクトの1番に位置づけられた南北道路の大須賀ルートが13年経過した現在も完成していないのはなぜか。また、今後どのようなスケジュールでこれを進めていくのか。</p>	<p>南北道路の大須賀ルートについては、掛川駅停車場線の須賀区域の一部に狭い区間がありますが、西大谷トンネルが開削されれば完了という位置付けにしております。これは県の事業ですので、県に要望はしておりますが、保安林解除の手続きに時間を要したことで、事業展開が遅れてきております。西大谷トンネルの開削は、本年度から工事に着手し、2年ほどで完了する見込みです。いずれにしても、早期に西大谷トンネルが開削できるように県に要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【土木課】</p>	D'

掛川市自治基本条例

前文

掛川市は、海と山と街道がつながる豊かな自然に恵まれた日本有数の茶産地であり、市内には旧東海道宿場町や城下町としての多くの歴史資産が残る文化の香り豊かなまちです。そして、先人の先見性や叡智を礎に、全国に先駆けた生涯学習による市民力、地域力及び文化力により発展してきました。

私たちは、この風格あるまちをさらに発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。

今、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方都市には、市民主体の新しいまちづくりへの変革が求められています。

これからの時代、私たち市民に求められることは、自ら行動することや互いに信頼し、役立ち合うことです。これらがうまくかみ合い機能してはじめて、市民主体による協働のまちづくりが進展します。これは、市民自らの意思でまちづくりに参加し、市とともにみんなで支え合う「新しい公共社会」への発展にほかなりません。

このような流れが円滑に進み、成熟した社会になるためには、市民と市がこれまで培ってきた「報徳の精神」や「生涯学習の理念」、「自助・共助・公助の精神」を根幹に、人づくりやまちづくりのあるべき姿についての考え方を共有する必要があります。

そこで、私たち市民は、まちづくりの主体であることを認識し、市民と市が協働して、このまちを成長させながら、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」掛川を創造することを決意し、ここに本市における市民自治によるまちづくりの最高規範として、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、掛川市における自治の基本理念及び基本原則を明らかにするとともに、まちづくりに関する市民等、市議会及び市長等の役割及び責務並びに市政運営及び協働によるまちづくりの基本原則を定めることにより、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 市民等 市内に住所を有する個人及び法人その他の団体並びに市内に通勤し、又は通学する個人及び市内においてまちづくりに関する活動を行う個人及び法人その他の団体をいう。

(2) 市長等 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。

(3) 参画 市の施策の立案、実施及び評価の各過程に市民等が主体的にかかわることをいう。

(4) 協働 市民等、市議会及び市長等が、それぞれの役割及び責任を自覚し、互いの自主性及び自立性を相互に尊重しながら、対等な立場で連携を図り、又は協力することをいう。

(5) まちづくり 市民等が幸せに暮らせるまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。

(最高規範性)

第3条 市民等並びに市議会及び市長等は、まちづくりに関するすべての活動において、この条例に定める事項を最大限に尊重するものとする。

2 市議会及び市長等は、条例、規則その他の規程の制定改廃及び運用に当たっては、この条例に定める事項との整合を図るものとする。

第2章 自治の基本理念及び基本原則

(基本理念)

第4条 本市における自治は、市民等が等しく参加でき、市政

運営が自主的かつ自立的になされるものでなければならない。

2 まちづくりは、掛川市生涯学習都市宣言の理念に基づき、地域の歴史及び文化的な特性を尊重して行われなければならない。

(基本原則)

第5条 本市における自治は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

(1) 情報共有の原則 市民等並びに市議会及び市長等がまちづくりに関する情報を相互に共有すること。

(2) 参画の原則 市民等の参画の下で市政が行われること。

(3) 協働の原則 協働によるまちづくりを推進すること。

第3章 自治の主体

第1節 市民等

(市民等の権利)

第6条 市民等は、まちづくりの主体であり、年齢、性別等にかかわらず、まちづくりに参加する権利を有する。

2 市民等は、知る権利の理念に基づき、市政に関する情報の公開を請求する権利を有する。

(市民等の責務)

第7条 市民等は、まちづくりに参加するに当たっては、総合的な視点に立ち、自らの発言及び行動に責任を持つとともに、相互に意見及び行動を尊重し合うものとする。

第2節 市議会

(市議会の役割及び責務)

第8条 市議会は、市の議決機関であり、市長等に対する監視機関として、その役割を果たすとともに、機能の充実及び強化に努めるものとする。

2 市議会は、政策形成機能の充実を図るため、積極的に調査研究を行うとともに、市政に市民等の意思を適切に反映させるものとする。

3 市議会は、議会活動について積極的に市民等に情報発信するとともに、開かれた議会運営に努めるものとする。

(市議会議員の役割及び責務)

第9条 市議会議員は、市議会の役割及び責務を果たすため、総合的な視点に立ち、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

2 市議会議員は、まちづくりについての自らの考えを市民等に明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、政策形成及び市議会の運営に適切に反映させるよう努めるものとする。

第3節 市長等及び職員

(市長等の役割及び責務)

第10条 市長は、市の代表者として、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

2 市長は、市政運営の方針を明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、市政の運営に適切に反映させるものとする。

3 市長は、市政の課題に的確に対応できる専門知識及び能力を有する市の職員（以下「職員」という。）の育成を図るものとする。

4 市長等は、相互に連携を図り、一体として、市政運営に当たるものとする。

(職員の責務)

第11条 職員は、全体の奉仕者として、公正、誠実かつ能率的に職務を遂行するものとする。

2 職員は、職務の遂行に必要な知識の習得及びまちづくりを推進するために必要な能力の向上に取り組むものとする。

第4章 市政運営の原則

(市政運営の基本原則)

第12条 市長等は、総合的かつ計画的な視点に立ち、効率的で、公正かつ透明性の高い市政運営を行うものとする。

(総合計画)

第13条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市議会の議決を経て基本構想を定め、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画は、社会経済状況の変化及び新たな行政需要に対応できるように、定期的に検討を加えるものとする。

(財政運営)

第14条 市長等は、予算の編成及び執行に当たっては、中長期的な視点に立ち、健全な財政運営に努めるものとする。

2 市長等は、その事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めるものとする。

3 市長は、予算、決算その他財政に関する事項について、市民等に分かりやすく公表するものとする。

(行政評価)

第15条 市長等は、政策、施策及び事務事業の成果及び達成度を明らかにするとともに、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

2 市長等は、行政評価の結果を政策、施策及び事務事業に適切に反映させるものとする。

3 市長等は、市民等が参画する評価の方法など、市民等の視点に立った行政評価の方法を取り入れるよう努めるものとする。

(審議会等の運営)

第16条 市長等は、審議会等の委員を選任するに当たっては、法令等に定めがある場合その他正当な理由がある場合を除き、委員の全部又は一部を公募するよう努めるものとする。

2 審議会等は、正当な理由がある場合を除き、会議を公開するものとする。

(市民等からの意見聴取)

第17条 市長等は、市の基本的な計画を決定し、又は重要な条例等を制定改廃しようとするときは、市民等から意見を聴くものとする。

(説明責任)

第18条 市長等は、市政に関する事項について、市民等に分かりやすく説明するとともに、市民等からの市政に対する質問、意見、要望等に対し、迅速かつ誠実に対応するよう努めるものとする。

(行政手続)

第19条 市長等は、市政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、別に条例で定めるところにより、処分、行政指導その他の行政手続に関して共通する事項を定めるものとする。

(危機管理)

第20条 市長等は、災害等から市民等の生命、身体及び財産の安全を確保するため、迅速かつ的確な対応が可能な危機管理体制を整備するとともに、市民等及び国、他の地方公共団体その他関係機関との協力、連携及び相互支援を図るものとする。

2 市民等は、日常生活においては災害等に備えるとともに、災害等の発生時においては自らの安全確保を図るとともに、相互に協力し、助け合うよう努めるものとする。

(職員通報制度)

第21条 職員は、市政の運営に関し違法又は不当な行為の事実があることを知ったときは、その事実を市長又は市長があらかじめ定めた者に通報するものとする。

2 市長等は、職員通報制度に関する体制を整備するとともに、職員が前項の規定に基づき正当な通報を行うことにより、不利益を受けることのないよう適切な措置を講ずるものとする。

(情報の公開)

第22条 市議会及び市長等は、市民等の市政についての知る権利を尊重し、別に条例で定めるところにより、市が保有する情報の公開を推進するものとする。

(個人情報の保護)

第23条 市議会及び市長等は、別に条例で定めるところにより、

市が保有する個人情報を適正に取り扱うものとする。

第5章 協働によるまちづくり

(地域自治活動)

第24条 自治区（市内の一定の区域に住所を有する者（以下この項において「住民」という。）の地縁に基づいて形成された団体で公共的活動を行うものをいう。以下同じ。）は、住民による地域自治活動の根幹を担う基礎的組織として、その区域における公共的課題の解決に努めるとともに、相互に連携を図りながらまちづくりを推進するものとする。

2 地区（複数の自治区により組織される団体をいう。以下同じ。）は、まちづくりに関する計画を策定し、その区域内における公共的課題について調整を行い、解決を図るとともに、市と連携を図りながらまちづくりを総合的に推進するものとする。

(市民活動)

第25条 市民活動団体等（市内でまちづくりに関する活動を行う団体又は個人で、営利を目的とせず活動するもの（自治区及び地区を除く。）をいう。以下同じ。）は、自主性及び自立性に基づき活動を行うとともに、広く市民等に開かれた組織体制を整備するよう努めるものとする。

(協働によるまちづくりの推進)

第26条 市長は、地域力を高めるとともに、市民等との協働によるまちづくりを推進するため、地域自治組織（自治区及び地区をいう。以下同じ。）及び市民活動団体等に対し、その自主性及び自立性を尊重しつつ、適切な支援を行うものとする。

2 市長は、まちづくりにおける課題に総合的に取り組むため、地域自治組織、市民活動団体等及び市で構成する会議を開催することができる。

3 市長等は、まちづくりに関する活動の促進を図るため、その活動を担う人材の育成に必要な環境の整備に努めるものとする。

4 前3項に定めるもののほか、協働によるまちづくりの推進に関し必要な事項は、別に条例で定める。

第6章 住民投票

(住民投票)

第27条 市長は、市政に関する特に重要な事項について、市内に住所を有する個人（以下この条において「住民」という。）の意思を確認するため、住民、市議会又は市長による発議に基づき、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。

2 市議会及び市長は、住民投票の結果を尊重するよう努めるものとする。

第7章 広域連携及び交流

(広域連携及び交流)

第28条 市は、まちづくりの課題の解決を図るため、必要に応じて、国及び他の地方公共団体との連携に努めるものとする。

2 市民等及び市は、国際的な視野に立ったまちづくりを推進するため、国外の都市との交流に努めるものとする。

第8章 条例の検証及び見直し

(条例の検証及び見直し)

第29条 市長は、この条例の施行の日から4年を超えない期間ごとに、この条例の運用状況について検証を行うものとする。

2 市長は、この条例の見直しの必要があると認めるときは、速やかに必要な措置を講ずるものとする。

3 市長は、前項に規定する措置を講ずるに当たっては、市民等の意見を適切に反映するための必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

編集 掛川市役所 生涯学習協働推進課

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1 TEL 0537-21-1129

「市民と市長の交流ノート」第14巻 ー平成30年度協働によるまちづくりの記録ー

昭和54年度市民総代会の記録「市長区長交流控帖」からの通巻第40巻
平成17年度新市誕生からの通巻第14巻